独立行政法人大学入試センターの 令和2年度における業務の実績に関する評価

令和3年

文部科学大臣

独立行政法人大学入試センター 年度評価 目次

1 - 1 - 1	評価の概要	••• p 1
1 - 1 - 2	<u>総合評定</u>	· · · p 2
1 - 1 - 3	項目別評定総括表	· · · p 4
1 - 1 - 4 - 1	項目別評価調書(国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項)	p6
	項目別評価調書 No. I - 1 大学入学志願者に対し大学が共同で実施することとする試験	•••р6
	項目別評価調書 No. I - 2 大学の入学者選抜方法の改善に関する調査研究	· · · p 29
	項目別評価調書 No. I - 3 大学情報の提供等	· · · p 43
1 - 1 - 4 - 2	項目別評定調書(業務運営の効率化に関する事項,財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項)	· · · p47
	項目別評価調書 No. II — 1 組織体制	· · · p 47
	項目別評価調書 No. Ⅱ — 2 業務運営	· · · p 52
	項目別評価調書 No. II — 3 給与水準の適正化	· · · p 59
	項目別評価調書 No. Ⅲ— 1 ~ 3 予算,収支計画及び資金計画	••• р 63
	項目別評価調書 No. IV 短期借入金の限度額	· · · p80
	項目別評価調書 No. V 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画	· · · p82
	項目別評価調書 No. VI 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産以外の重要な財産の譲渡又は担保に関する計画	· · · p84
	項目別評価調書 No. VII 剰余金の使途	· · · p86
	項目別評価調書 No. VII その他,主務省令で定める業務運営に関する重要事項	· · · p88
別添	中期目標、中期計画、年度計画	· · · p 108

1-1-1 中期目標管理法人 年度評価 評価の概要

1. 評価対象に関す	る事項	
法人名	独立行政法人大学入試センター	_
評価対象事業年度	年度評価	令和2年度
	中期目標期間	平成28年度~令和2年度(第4期)

2	. 評価の実施者に関する事項			
主	務大臣	文部科学大臣		
	法人所管部局	高等教育局	担当課,責任者	大学振興課,新田正樹
	評価点検部局	大臣官房	担当課,責任者	政策課,林孝浩

3. 評価の実施に関する事項

令和3年7月28日 独立行政法人大学入試センターの評価等に関する有識者会合に評価結果案を諮り, 意見を聴取した。

4. その他評価に関する重要事項

特になし

1-1-2 中期目標管理法人 年度評価 総合評定

1. 全体の評定						
評定	В	(参	考) 本中期目標期	期間における過年	医皮の総合評定の状	沈
(S, A, B, C,		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度
D)		В	В	В	В	В
評定に至った理由	法人全体に対する評価に示すとおり、全体として中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施	<u></u> 施されたと認められ	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•		•

2. 法人全体に対する評	
法人全体の評価	以下に示すとおり、一部、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められており、全体として、中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められる。 ・令和3年度共通テスト問題の外部評価分科会及び自己点検・分析・評価分科会において、対象31科目の全て(100%)において、総合評価が4段階評価で3(ある程度適切)以上であった。「p8参照」 ・共通テスト実施初年度という中において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、当初想定されていなかった特別の対応が求められたが、入念な準備と柔軟な対応により、受験生や大学への周知徹底も図られ、大きな混乱なく円滑に実施している。「p14参照」 ・調査研究活動を継続して中期計画に従い実施し、調査研究に関する外部評価で全体としてB評定(100%以上120%未満)を得ている。「p31参照」 ・共通テスト参加大学情報のアクセス件数が、目標値の185.7%と大きく上回っている。「p45参照」
全体の評定を行う上で 特に考慮すべき事項	令和3年度共通テストは,新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等により,当初想定されていなかった特別な対応が求められる中で,入念な準備と柔軟な対応により,受験生や 大学への周知徹底も図られ,大きな混乱もなく円滑に実施した。「p14 参照」

3. 項目別評価における	主要な課題,改善事項など
項目別評定で指摘した	・問題訂正が前年度に比して増加している。訂正原因を検証し、限りなく 0 に近づけていけるよう努めることが必要である。「p8 参照」
課題,改善事項	・得点調整を実施している。得点調整が生じると,受験生に混乱をもたらし,業務も複雑化するため,得点調整が生じないよう試験問題の難易度に留意した問題作成に努めることが望ま
	しい。「p8 参照」
	・18 歳人口の減少を踏まえた今後の受験者数の将来予測などにより,中長期的な収支の見込みを立てた上で,安定的収入確保の方策について今後の財源のあり方も含めた検討を引き続
	き行う必要がある。「p64 参照」
その他改善事項	・今後の入試改革を検討する上でも、これまで行われてきたセンター試験の総括を行ったことは有益である。新たに導入された段階表示や将来的課題である CBT 等の研究の発展ととも
	に,入試改革の議論に資するように積極的な情報提供等に引き続き努められたい。「p31 参照」
	・対面での実施が中止となった高等学校対象の説明協議会や大学対象の入試担当者連絡協議会について、効率的な業務運営の観点から、今後の実施方法についてもコロナ禍での実績を活
	かして検討されたい。「p53 参照」
主務大臣による改善命	特になし
令を検討すべき事項	

4. その他事項	
監事等からの意見	特になし
その他特記事項	・大学入試英語成績提供システムや記述式問題で得ようとしていた効果を、今後いかにして大学入学者選抜に取り込んでいくのか、今後の施策にセンターから有効な情報提供が行われることに期待する。「p32 参照」 ・利用者数がこのまま減少し続けた場合でも、一定額の固定費がかかるため収支を安定させることは難しい。共通テストの意義を踏まえ、中長期的な受験者数の見通しをどのように考え、活用の裾野をどう拡大するかを含め、文部科学省とも協力の上、安定的財政基盤の確保について検討されるよう期待する。また、応益負担は大事だが、受験生への過度な負担とならないような配慮が必要である。「p64 参照」

- ※ 評定区分は以下のとおりとする。(「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準(平成27年6月30日文部科学大臣決定,平成29年4月1日一部改定,以降「旧評価基準」とする)」p10)
 - S:中期目標管理法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。
 - A:中期目標管理法人の活動により,全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。
 - B:全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。
 - C:全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。
 - D:全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

1-1-3 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定総括表

	中期目標			年度評価			項目別	備考
		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元 年度	令和 2 年度	調書No.	
I	. 国民に対して提供するサーヒ	ごスその他の	の業務の質	の向上に関	する事項			
	1. 大学入学志願者に対し大学が 共同で実施することとする試験		_	B○重	B○重	B○重	<u>I – 1</u>	
	(1) 共通テストの問題作成	В	В	(B)	(B)	(B)		
	(2) 共通テストの円滑な実施	В	В	(B)	(B)	(A)		
	(3) 共通テストの採点・成績提供	В	В	(B)	(B)	(B)		
	2 大学の入学者選抜方法 の改善に関する調査研究.	<u>B</u>	<u>B</u>	<u>B重</u>	<u>C重</u>	<u>B重</u>	<u>I -2</u>	
	3 大学情報の提供等	В	В	В	В	В	<u>I -3</u>	
П	. 業務運営の効率化に関する事	項						
	1 組織体制	В	В	В	В	В	$\underline{\Pi - 1}$	
	2 業務運営	В	В	В	В	В	<u>II -2</u>	
	3 給与水準の適正化	В	В	В	В	В	<u>II -3</u>	

	中期目標			年度評価			項目別	備考
		平成 28	平成 29	平成 30	令和元	令和2	調書No.	
		年度	年度	年度	年度	年度		
Ш	. 財務内容の改善に関する事項	Į						
	予算, 収支計画及び資金計	В	В	В	В	В	<u>III — 1</u>	
	画						<u>~3</u>	
	短期借入金の限度額	В	В	_	_	_	<u>IV</u>	
	不要財産又は不要財産とな	_	_	_	В	В	V	
	ることが見込まれる財産の							
	処分に関する計画							
	不要財産又は不要財産とな			_	_	_	<u>VI</u>	
	ることが見込まれる財産以							
	外の重要な財産の譲渡又は							
	担保に関する計画							
	剰余金の使途	В	В	В	В	В	VII	
IV	. その他の事項							
	その他, 主務省令で定める	В	В	В	С	В	<u>VIII</u>	
	業務運営に関する事項等							

- ※1 重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。
- ※2 難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。
- ※3 重点化の対象とした項目については、各標語の横に「重」を付す。
- ※4 「項目別調書 No.」欄には、本評価書の項目別評定調書の項目別調書 No. を記載。
- ※5 評定区分は以下のとおりとする。
 - S:中期目標管理法人の活動により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合)。
 - A:中期目標管理法人の活動により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の 120%以上とする。)。
 - B:中期計画における所期の目標を達成していると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の100%以上120%未満)。

- C:中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%以上100%未満)。
- D:中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合)。

なお、「Ⅲ.業務運営の効率化に関する事項」、「Ⅲ.財務内容の改善に関する事項」及び「Ⅳ.その他の事項」のうち、内部統制に関する評価等、定性的な指標に基づき評価せざるを得ない場合や、一定の条件を満たすことを目標としている場合など、業務実績を定量的に測定し難い場合には、以下の要領で上記の評定に当てはめることも可能とする。

S:-

- A: 難易度を高く設定した目標について、目標の水準を満たしている。
- B:目標の水準を満たしている(「A」に該当する事項を除く。)。
- C:目標の水準を満たしていない(「D」に該当する事項を除く。)。
- D:目標の水準を満たしておらず,主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合を含む,抜本的な業務の見直しが必要。

1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関す	る基本情報		
I – 1	大学入学志願者に対し大学が共同で実施することとする	る試験	
業務に関連する政策・施	政策目標4 個性が輝く高等教育の振興	当該事業実施に係る根拠(個別	独立行政法人大学入試センター法第13条
策	施策目標4-1 大学などにおける教育研究の質の向上	法条文など)	
当該項目の重要度, 難易	【重要度:高】	関連する政策評価・行政事業レ	事前分析表(令和2年度)4-1
度	共通テストについては、約55万人の大学入学志願者を対象に公正性・	ビュー	令和3年度行政事業レビュー番号 0147, 0148
	厳正性・信頼性を旨として実施する大規模な共通の試験であり、高等		
	学校段階の基礎的な学習の達成度を判定するための問題を作成しつつ		
	円滑かつ着実に試験を実施する必要があるため。		

2.	主要な経年データ													
	①主要なアウトプット	、(アウトカ	ム) 情報						②主要なインプッ	・ト情報(財務情報	及び人員に関す	る情報)		
	指標等	達成目	基準値	平成 28	平成 29	平成 30	令 和 元	令和2年		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度
		標	(前中	年度	年度	年度	年度	度						
			期目標											
			期間最											
			終年度											
			値等)											
	試験問題に関して外	各年度	95%	100%	100%	100%	100%	100%	予算額 (千円)	10, 572, 897	10, 482, 813	10, 218, 847	9, 633, 614	11, 946, 944
	部評価を行い,95%	95%												
	以上が良問であると													
	の評価を得られてい													
	るか。													

試験問題に関して自	各年度	95%	100%	100%	100%	100%	100%	決算額(千円)	10, 353, 996	10, 249, 420	10, 047, 218	9, 158, 888	12, 07
己点検・評価を行い,	95%												
95%以上が良問であ													
るとの評価を得られ													
ているか。													
参加大学を対象とし	各年度	98%	98%	98%	98%	98%	100%	経常費用(千円)	10, 255, 790	9, 966, 125	9, 995, 888	9, 057, 640	11, 801
た入試担当者連絡協	98%						※ 1						
議会を開催し、出席													
率を 98%以上とす													
る。													
								経常利益(千円)	1, 264, 763	1, 726, 304	1, 671, 984	2, 169, 165	1, 529,
								※ 2					
								行政サービス実	△1, 176, 360	△1, 662, 485	Δ	_	_
								施コスト(千円)			1, 648, 407		
								行政コスト(千	_	_	_	9, 112, 950	11,844
								円)					
								従事人員数	57	56	56	65	64

^{※1} 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から入試担当者連絡協議会の開催を中止したため、「出席率」は「資料を確認した大学数/対象大学数」の数値を記載。

^{※2} 経常利益について、当法人は主として検定料収入により試験事業、調査研究事業及び大学情報の提供等事業を実施しておりますが、検定料収入等は試験事業に計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目	目標,中期計画	,年度計画				
		法人の業務実績・自己評価		主務大臣によ	る評価	
土は	r評価指標等 -	主な業務実績等	自己評価	評定	В	
<主た	な定量的指標	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	中期計画に定められたとおり、概ね着実		
>				に業務が実施されたと記	忍められるため。	
共通ラ	テスト実施	(1) 共通テストの問題作成	評定: B	自己評価書の「B」との	つ評価結果が妥当	
後, 記	試験問題に関	令和3年度共通テストについては,得点調整を公民と理科②において実施したが,全ての出題教科・	試験問題については、年度計画に沿	であると確認できたたぬ	5 .	
してタ	外部評価及び	科目について適切に出題した。問題作成に当たっては、以下の①~②のとおり計画的かつ着実に良質な	って良質な試験問題の作成に取り組			
自己点	点検・評価を	試験問題を作成した。特に、試験問題の評価では高等学校関係者等を含む試験問題評価・分析委員会か	んだ。	(1)共通テストの問題作	成	
行い,	それぞれ	ら対象 31 科目の全てにおいて良問であるとの目標を超える高い評価が得られた(p. 11(1)-②参照)。	その結果、試験問題に関する外部評	補助評定:(B)		
95% لِ	以上が良問で		価及び自己点検・評価については,	<評定に至った理由>		
あると	との評価を得	※出題科目としては30科目であるが、評価の対象科目は、英語リスニングも1科目として数えている。	良問であるとの評価が年度計画にお	中期計画に定められたと	とおり、概ね着実	
られて	ているか。		ける目標値である 95%以上を超え	に業務が実施されたと記	忍められるため。	
		①-1 試験問題作成要領等の整備	てそれぞれ 100%となっており,所	自己評価書の「B」との	つ評価結果が妥当	
<その	の他の指標>	共通テストの目的・趣旨に沿った良質な試験問題を作成するため、令和 4年度大学入学者選抜に	期の目標値に対し、105%を達成し	であると確認できた。		
・試験	験問題の作成	係る大学入学共通テスト問題作成方針(以下「問題作成方針」という。)とともに共通の試験問題作	ている。	外部評価分科会及び自	自己点検・分析・	
に当た	たっては、試	成の基準,作成上の留意事項等をまとめた「試験問題作成要領」(以下「作成要領」という。)を整		評価分科会において,対	象 31 科目の全て	
験問是	題作成の基準	備している。問題作成方針と作成要領については、教科・科目等別問題作成分科会長会議(以下「問	<課題と対応>	(100%) において, 総合	合評価が4段階評	
等を気	定める試験問	題作成分科会長会議」という。)及び教科・科目等別問題作成分科会(以下「問題作成分科会」とい	_	価で3(ある程度適切)	以上であった。	
題作品	成要領につい	う。) において全委員に配付して説明を行うことにより周知徹底したほか, 問題点検第一部会委員,				
て,业	必要に応じ見	問題点検第二部会委員及び科目等別問題作成方針分科会(以下「方針分科会」という。)の高等学校		<指摘事項,業務運営」	上の課題及び改善	
直しを	を行い,試験	等関係者の委員に対しても問題作成方針と作成要領に基づき試験問題の点検・照合を行うよう周知		方策>		
問題の	の作成にあた	した。		・問題訂正が前年度によ	として増加してい	
る委員	員に対して周			る (p12 参照)。訂正原	因を検証し, 限り	
知徹區	底している	①-2 各データベースの充実		なく0に近づけていける	るよう努めること	
か。		試験問題を作成するための基礎資料となる以下のデータベースの充実を図り、必要なデータを容		が必要である。		
その」	上で, 試験問	易に得られる体制を整備することで,試験問題作成を効率的に行い,委員の業務負担を軽減した。		・得点調整を実施してい	いる。得点調整が	

題データベース等 の充実を図ること により, 試験問題 作成委員の業務量 を削減しつつ、秘 密保持にも留意し ながら, 試験問題 の出題範囲, 出題 内容, 記述, 難易 度,科目間の重複 等について,これ までのセンター試 験及び試行調査 (プレテスト)実 施結果を踏まえ, 令和3年度共通テ ストの問題作成及 び点検を行ってい

るか。

ア センター試験問題データベース

平成15年度から共通第1次学力試験(以下「共通1次試験」という。)及び大学入試センター試験(以下「センター試験」という。)の試験問題をデータベース化しており、令和2年度においては、令和3年度共通テストの試験問題を追加した。

イ 教科書データベース

平成9年度から高等学校及び中学校の教科書の掲載内容等をデータベース化しており、令和2 年度は、引き続き維持・管理することにより、委員の業務負担を軽減した。

ウ 国語出典情報データベース

平成 18 年度から共通1次試験,センター試験及び各大学試験問題の素材文の出典情報をデータベース化しており、令和2年度においては、令和2年度大学入学者選抜の各大学試験問題(近代以降の文章、古文、漢文)及び令和3年度共通テストのデータを追加することにより、データベースを充実させた。

①-3 秘密保持

試験問題に関する情報管理について、以下のことを実施し、情報が外部に流出しないよう秘密保 持の徹底を図った。

- 試験問題作成委員氏名を退任1年後まで秘匿。
- ・試験問題作成委員が作題の基礎となる資料を持ち込む場合,センターが貸与するセキュリティ機 能付の記録媒体の使用の義務づけ。
- ・試験問題作成委員全員に対し、常時試験問題の秘密保持について周知徹底。
- ・入退室管理システムを使用し、試験問題作成エリアへの関係者以外の立ち入り規制を徹底。
- ・私物保管用ロッカーの利用について周知徹底を行い試験問題作成委員所有のパソコン等の試験問題作成エリア内への持ち込み規制を徹底。
- ・試験問題に係るデータ管理を強固なものとするため、専用サーバによる部会用電子計算機システムを使用するとともに、専用サーバ室の生体認証による入退室管理を行うなど、厳格な管理体制の徹底。

①-4 試験問題の作成

試験問題作成は、以下のとおり多くの委員によって十分な時間をかけ作成するとともに、問題作

生じると,受験生に混乱をもたらし,業 務も複雑化するため,得点調整が生じな いよう試験問題の難易度に留意した問題 作成に努めることが望ましい。

・外部評価分科会及び自己点検・分析・評価分科会における評価において、総合評価は31科目全て3以上だったが、項目別評価では、難易度や得点のちらばりといった評価項目で2(あまりあてはまらない)もあったことから、今後適正な評価が得られるよう必要な取組を行うことが望ましい。

<その他事項>

- ・令和3年度共通テストから新たに段階 表示が導入されることになったが、「スタ ナイン」という方式を用いて支障なく実 施されている。
- ・問題訂正等は複数あったが、採点上の 措置が必要となるような訂正はなかっ た。

成分科会長会議で問題作成及び点検の際に特に留意する事項を説明し、様々な観点から点検、照合するなど厳格に行った。

問題作成分科会(資料編 p. 4【資料2】参照)

- 〔委 員〕国公私立大学等の教員 22 部会 455 人(各部会8~30人)
- [役 割] 本試験・追試験用6教科30科目の試験問題を,問題作成方針に基づき,過去のセンター試験と試行調査(プレテスト)の実施結果を踏まえ出題範囲,出題内容,記述,難易度等について十分に討議し,約2年間で作成。

また、一部の教科・科目では、出題内容の重複や一方の試験問題に他の科目の解答が記述されることがないよう各教科・科目間の調整会議を年2回開催した。

[開催回数] 部会ごとに年間 10~25 回(延べ 334 回, 1198 日)

①-5 試験問題の点検

以下の委員会等を設置し、問題作成分科会が作成した試験問題を様々な観点から点検した。問題 点検第一部会では、教科科目第一委員会委員経験等の知見を活かし、問題の構成、内容等の点検を 行った。問題点検第二部会では、問題の形式、表現、科目間の整合性等総合的な点検を行ったほか、 さらに、複数の科目における記述の重複等から解答が相互に推測されないよう重複点検に特化した 点検日を設けるとともに、電子ツールの検索機能を活用し効率的かつ確実な重複点検を行った。ま た、方針分科会の高等学校関係者の委員は、高等学校教育の立場から、問題の難易度、出題範囲等 の点検を行った。

なお,点検に当たっては,各点検委員会が効果的に点検を行えるよう,センターから問題作成に おける現状や点検の視点等について説明を行った。

ア 問題点検第一部会(資料編 p. 4 【資料3】参照)

- [委 員] 問題作成部会及び教科科目第一委員会委員の経験者,学識経験者等 19 部会 152 人(各部会 4~14 人)
- 〔役 割〕問題の構成、内容、解答及び用字用語等を点検

[開催回数] 部会ごとに年間3~8回(延べ90回,278日)

- イ 問題点検第二部会
- 〔委 員〕国公私立大学等の教員及び学識経験者 29人
- [役割]問題の形式、表現及び各科目間の整合性、重複等について総合的に点検。

〔開催回数〕年間4回(17日)

ウ 教科・科目等別問題作成方針分科会の高等学校等関係者

〔委 員〕高等学校等関係者 50人

〔役割〕問題の難易度及び出題範囲について、高等学校教育の立場から点検。

〔開催回数〕科目ごと年間2回(延べ97日)

①-6 令和3年度大学入学共通テスト問題に関する実施結果

ア 各教科・科目別平均点等(共通テスト(1))の状況(資料編 p. 5~8【資料4】参照)

イ 得点調整対象科目間における平均点差

得点調整は、令和3年1月16日(土)及び17日(日)に実施する試験(以下「共通テスト(1)」という。)及び令和3年1月30日(土)及び31日(日)に実施する試験(以下「共通テスト(2)」という。)において、地理歴史、公民、理科②の各教科の得点調整対象科目間で、原則として20点以上の平均点差が生じ、これが試験問題の難易差に基づくものと認められる場合に行うこととしている。ただし、受験者数が1万人未満の科目は得点調整の対象としない。

令和3年度共通テストでは、共通テスト(1)において、公民の倫理と政治・経済の間、理科②の生物と化学の間で20点以上の平均点差が生じ、これが試験問題の難易差に基づくものと認められたことから、得点調整を実施した。ただし、理科②の地学は、受験者数が1万人未満のため、得点調整を実施しなかった。

なお,共通テスト(2)は,全ての得点調整対象科目の受験者が1万人未満のため,得点調整を実施しなかった。

	教 科	最	高	最	低	点 差
j	地理歴史	日本史B	64.26 点	地理B	60.06 点	4.20 点
公	、 民※	倫理	71.96 点	政治・経済	49.87 点	22.09 点
理科	理 科 ②※	生物	72.65 点	化学	51.06 点	21.59 点

※ 得点調整前の結果(調整後の得点については、資料編p.5~8【資料4】参照)

ウ 段階表示について

令和3年度共通テストから各大学において受験者の多様な評価に活用できるように, 段階表

示を導入した。

段階表示は、各科目の科目別得点及び理科①の合計点に対して、「スタナイン」という方式を 用いて、9段階に換算して行った。なお、英語については、リーディング、リスニング別に段 階表示を行った。

工 問題訂正等(資料編 p. 9【資料 5】参照)

令和3年度共通テストの問題訂正等は以下のとおりであった。

- ・問題訂正 共通テスト(1)3件,共通テスト(2)8件 (前年度 本試験2件,追試験5件)
- ・補足説明 共通テスト(1)1件,共通テスト(2)0件 (前年度 本試験0件,追試験1件)
- ・正解訂正 共通テスト(1)0件,共通テスト(2)0件 (前年度 本試験1件,追試験0件)

【令和元年度業務実績に関する評価結果を踏まえた業務運営の改善等への反映状況】

〈令和元年度業務実績評価における主要な指摘等〉

・前年度から引き続き問題訂正が比較的多めとなっている。原因分析などにより今後の作問に反映する ことが望まれる。

〈上記の指摘事項を踏まえた令和2年度の改善状況〉

・問題訂正を削減するため、教科・科目等別問題作成分科会分科会長会議や問題作成分科会において、 センター試験における全ての問題訂正の状況を共有し、問題訂正の主な原因となる校了間際の大幅 な設問内容変更などが生じないよう、問題訂正の実施面への影響や点検の重要性を説明し、注意喚起 を行った。

また、問題点検第一部会、問題点検第二部会、科目等別問題作成方針分科会の高等学校関係者の 委員についても、同様に問題訂正の内容を共有し、点検の際に留意するよう注意喚起を行った。

・令和3年度大学入学共通テストでは、問題訂正の件数は前年度センター試験の7件(本試験2,追・再試験5)に対し、共通テスト(1)は3件、共通テスト(2)は8件であった。

②-1 令和3年度共通テスト問題の評価(資料編 p.11~12【資料6】,【資料7】参照)

共通テスト問題評価・分析委員会の各分科会(「外部評価分科会」及び「自己点検・分析・評価分科会」)により、試験問題について、出題科目ごとに①出題のねらい、②出題範囲、③題材、④問題の場面設定、⑤問題構成、⑥表現・用語、⑦難易度、⑧得点のちらばりの8項目について項目別評価を行った結果、そのほとんどが4段階評価の評定値4(適切な問題)又は3(ある程度適切)であり、両分科会における出題科目ごとの総合評価(平均)は、対象31科目※の全てが評定値3以上となることから、共通テストの試験問題として良質な試験問題であったとの結論を得られた。

また、教育研究団体からは、高等学校学習指導要領の目標や範囲に沿った、教科書の内容・範囲 を踏まえた基礎的・基本的な問題であったとの評価を受けた。

外部評価分科会及び教育研究団体等から寄せられた評価・意見等については,「大学入学共通テスト問題評価・分析委員会報告書」において各問題作成部会の見解を記す。

ア 外部評価分科会

〔委 員〕高等学校関係者等 78人

「役割」学校教育に携わる専門的立場からの外部評価。

〔評価結果〕対象 31 科目※の全てについて,総合評価が4段階評価で3以上であり,良質な試験問題であるとの評価を得た。

イ 自己点検・分析・評価分科会

〔委 員〕試験問題作成委員 42人

[役 割]外部評価分科会の評価,17関係教育研究団体の評価を踏まえた自己点検・評価 [評価結果]対象31科目※の全てについて,総合評価が4段階評価で3以上であった。

※出題科目としては30科目であるが、評価の対象科目は、英語リスニングも1科目として数えている。

・評価結果につい ては、ホームペー ジで公開している か。

<評価の視点>

②-2 「試験問題評価・分析委員会報告書(本,追・再試験)」を作成し、令和3年6月以降にセンターのウェブサイトで公表することとしている。

<主な定量的指標

参加大学を対象と した入試担当者連 絡協議会を開催 し, 出席率を 98% 以上とする。

<主要な業務実績>

(2) 共涌テストの円滑な実施

以下のとおり、計画的かつ着実に実施した。参加大学数は過去最高となった。

○令和3年度共通テスト実施結果

- 受験者の受験機会を確保するため,試験期日を共通テスト(1)(令和3年1月16日,17日)のほ │ ナ禍での試験準備・実施という異例 │ 以下に示すとおり,中期計画に定められ か, 共通テスト(2)(1月30日, 31日)に設定するとともに, 共通テスト(2)の2週間後に令和3 年2月13日(土)及び14日(日)に実施する試験(以下「特例追試験」という。)を設定し、共通テ スト(2)では全都道府県に64試験場を設置した。

ア 参加大学数 866 大学 (うち短期大学 155 大学)

イ 試験期日

共通テスト(1)

令和3年1月16日(十),17日(日)

共通テスト(2)、共通テスト(1)の追・再試験

令和3年1月30日(十),31日(日)

特例追試験(共通テスト(2)の追試験)

令和3年2月13日(十),14日(日)

- ウ 志願者数 535,245 人
 - 現役志願者数 449,795 人
- 現役志願率 44.3 %
- 工 受験者数 484,114 人(受験率 90,45%)

才 試験場数

共通テスト(1) 681 試験場

共通テスト(2) 64 試験場 ※共通テスト(1) の追・再試験含む

特例追試験 1試験場

カ 成績提供件数 1,539,357 件

【試験実施状況の推移】※令和2年度まではセンター試験の数値。

	事 項	令和3年度	令和2年度	平成 31 年度	平成 30 年度	平成 29 年度
1	志願者数	535, 245 人	557, 699 人	576,830 人	582,671 人	575, 967 人
2	受験者数	484, 114 人	527,072 人	546, 198 人	554, 212 人	547,892 人
3	現役志願率	44.3%	43.3%	44.0%	44.6%	43.9%

<評定と根拠>

評定: A

令和3年度共通テストは、これまで で最も多い 866 大学が参加し、コロ < 評定に至った理由> 乱もなく円滑かつ着実に実施した。

<課題と対応>

(2) 共通テストの円滑な実施 補助評定:(A)

の事態にもかかわらず、新型コロナ │ た以上の業務の進捗が認められるため。

- ウイルス感染症感染予防対策を適切 ・共通テスト実施初年度という困難な状 に講じたことにより、特段大きな混 | 況下において、新型コロナウイルス感染 症の感染拡大により、当初想定されてい なかった特別の対応が求められ、より困 難かつ先を見通しにくい状況に置かれた が、入念な準備と柔軟な対応により、受 験生や大学への周知徹底も図られ、約50 万人が受験する大規模な試験を大きな混 乱なく円滑に実施した。
 - ・令和3年度共通テストにおいては、参 加大学数が過去最高の 866 大学となっ た。
 - 新型コロナウイルス感染症の影響によ り、受験生の受験機会が失われることが ないよう、当初想定されていなかった第 2日程を追加し、試験回数を2回から3 回に増やした(増加率150%)。
 - 例年においては全都道府県での試験及 び追試験のみの実施であるところ、新型 コロナウイルス感染症の感染拡大の中, 受験者の受験機会を確保するため、共通 テスト(1)に加え、高校・大学関係者 の協議を経て設定されることになった共

4 成績提供件数	1,539,357件	1,636,072 件	1,799,345件	1,659,425件	1,560,871 件
5 追試験許可者数	1,721 人	278 人	643 人	480 人	423 人
6 追試験受験者数	1,428 人	230 人	593 人	414 人	379 人
7 再試験対象者数	118 人	47 人	144 人	240 人	371 人
8 再試験受験者数	61 人	9人	17 人	36 人	122 人

- ○令和3年度共通テスト当日の試験開始時刻の繰り下げ及び再試験
- ア 試験開始時刻の繰り下げ(交通機関の遅延又は事故等によるもの)
 - 7大学7試験場
- イ 再試験の実施
 - ・6大学6試験場,受験者数61人
- ○東日本大震災による被災志願者への対応
 - ・検定料等の免除については、東日本大震災の復興状況に鑑み、被災者等が自宅の全半壊や主たる 家計支持者を亡くしたことなどにより、大学進学を断念しないように、検定料及び成績通知手数料 について申請に基づき免除した。

令和3年度試験:申請者数 718人,免除者 676人,免除総額 12,496 千円

(令和2年度試験:申請者数 860人,免除者 821人,免除総額 15,201千円)

○利用者の利便性向上に向けた取組状況

受験票とともに配付する「受験上の注意」において、下記の注意点を掲載し、周知した。

- ・受験するに当たり特に気を付けるべき事項
- ・受験票を確認する際のポイント
- 試験当日及び試験時間中の注意事項
- ・新型コロナウイルス感染症感染予防対策

このほか、センターのウェブサイトに、受験者の解答用紙への解答科目等のマーク誤りへの注意喚起を図るため、解答科目欄の不適切なマーク例等を掲載した。

さらに、試験当日に交通機関の遅延・運休があった場合や急病等となった場合に受験者が落ち着いて対処できるよう、試験実施数日前からセンターウェブサイトのトップページに発生した場合の対応を掲載した。

○新型コロナウイルス感染症感染予防対策

通テスト(2),特例追試験の調整など、例年にない試験日程だったにも関わらず、問題なく的確に実施した。また、共通テスト(1)の追試験と本試験を兼ねた共通テスト(2)では、新たに全国47都道府県64試験場を設定し、体調不良の受験生が追試験を選択しやすい環境を構築した。追試験受験者数は1,428人と、前年度の230人の6倍以上に上る過去最大の数となったが、問題なく実施した。・障害のある者等への受験上の配慮については、個々の障害に配慮した印刷による問題冊子の配布等きめ細かな配慮を実施し、対象者は過去最高の3,187人となったが、試験場の大学との調整を含め、

<指摘事項,業務運営上の課題及び改善 方策>

令和2年度の実績を活かして、今後も共 通テストの円滑な実施に期待する。

<その他事項>

適切に実施した。

_

- ア 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う学業の遅れに対応する選択肢を確保するため,1月16日・17日及び1月30日・31日(1月16日・17日に実施する試験の追・再試験としても実施)に試験を実施するとともに,1月30日・31日の追試験として2月13日・14日に特例追試験を実施した。また,追試験場を全都道府県に設定した。
- イ 令和3年度大学入学者選抜に係る新型コロナウイルス感染症に対応した試験実施のガイドライン (令和2年6月19日付け大学入学者選抜方法の改善に関する協議決定,令和2年10月29日改定),「令和3年度大学入学者選抜実施要項(令和2年6月19日)に関するQ&A」(令和2年8月3日付け,令和2年9月17日更新,令和2年11月24日更新 文部科学省高等教育局大学振興課大学入試室),及び10月15日に開催された新型コロナウイルス感染症対策分科会(第11回)の審議結果を踏まえ,共通テストの実施に当たっての新型コロナウイルス感染症予防対策等を定め,11月に公表し,各関係団体,大学・高等学校関係者等に通知した。
- ウ 受験票とともに送付する「受験上の注意」に、基本的な感染対策に加え、自主検温等の健康観察を 試験の1週間前から(感染拡大地域では2週間前から)実施することや、発熱・咳等の症状があるな ど体調が万全でない場合は、無理せず追試験の受験を申請すること、及び昼食時は他者との会話を控 え、指定された時間に自席でとることなどの感染予防対策を記載し、受験者へ周知した。
- エ 「受験上の注意」は、受験票の送付に先行してセンターのウェブサイトに掲載するとともに、新型 コロナウイルス感染症予防対策に関する Q&A や受験者に対する理事長メッセージ等を掲載し、感染 予防対策の徹底について周知した。
- ○業務の効率化についての取組状況

業務の効率化の観点から、出願受付や成績通知業務を民間に委託するとともに、共通テスト実施後に、各参加大学から意見・要望を聴取し、センター試験から引き続き、各種マニュアル等を見直すなど、参加大学と連携して業務改善に向けた取組を行うこととしている。

試験場・試験室の割当てについては、専用のウェブサイトにより試験場・試験室の登録及び割当て結果の確認・修正を行うなど、効率的に業務を行った。また、複数の試験場を仮想的に1試験場とみなすことによるスケールメリットを活かした試験場のグループ化を実施することにより、1試験場に特定の割当パターンを集中させることが可能となり、試験の複雑化を極力回避し、効率的に試験場・試験室を活用した。

○受益者負担の妥当性・合理性

センターは、平成23年度から国からの運営費交付金が交付されない独立行政法人となっており、事

業の効率化に努め、検定料収入、成績提供手数料等の自己収入を主たる財源として試験業務を行っている。

<その他の指標>
・共通テストを円滑に実施するため、参加大学に配布する実施・監督・輸送等に関わる各種マニュアルを参加大学の意見も踏まえ、改善しているか。

①-1 令和3年度共通テストの企画・立案

試験の実施結果や各参加大学からの意見・要望を踏まえて、改善方策を整理するとともに、新型コロナウイルス感染症への対応として、文部科学省の試験実施に関するガイドラインに基づき、共通テストにおいて各大学が対応する内容を整理した「令和3年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト新型コロナウイルス感染症予防対策等について」を、新型コロナウイルス感染症対策分科会における審議を踏まえ、実施方法部会及び大学入学共通テスト企画委員会で検討した上で策定するともに、共通テストの実施方法及び各種マニュアルの作成に反映した。

も踏まえ、改善し ①-2 実施要領、監督要領、輸送要領の整備

共通テストは、同一の期日に同一の試験問題によって実施する全国規模の試験であることから、 毎年度、各試験場において公平かつ円滑に試験が進められるよう、統一的な基準を示す実施要領・ 監督要領・輸送要領を整備し、適宜見直しを行うこととしている。

第1回目の実施となった令和3年度共通テストでは、センター試験の各要領の見直しに当たり、 令和元年度の入試担当者連絡協議会、令和2年度センター試験実施後の参加大学からの意見・要望 を踏まえ、実施方法部会及び大学入学共通テスト企画委員会で検討した上で、各種マニュアルを改 訂した。

また、センター試験から共通テストへの変更点及び新型コロナウイルス感染症予防対策等を踏ま え、各要領において必要な事項の改定を行った。

【主な実施方法の変更点等】

- ・受験者及び監督者等のマスク着用の義務付けや、マスク着用が困難な受験者は別室で受験する こと。
- ・試験場において体調不良を申し出た者,又は咳等の症状により,他の受験者に影響があると監督者が判断した場合は,「健康状態チェックリスト」に基づき症状を確認し,別室受験や追試験を案内。
- ・体調不良の申し出があった時点で終了していない試験時間以降の教科・科目を追試験の受験許 可単位とすること。

- ・自宅待機を要請されている等の理由により、診断書が入手できない場合でも、追試験受験申請 が可能となる場合があること。
- ・一定の要件を満たした無症状の濃厚接触者の受験を可能とすること。

【主な輸送方法の変更点等】

- ・問題冊子等保管庫新設・改修等において、大学側がセンターへ提出する書類を明示。
- ・配慮用音声メモリーの送付・返送について追記。

学校に配布する受 験案内等を高等学 校関係者の意見も 踏まえ、改善して

いるか。

・受験者及び高等 10-3 「受験案内」の作成・配付

受験者及び高等学校関係者に対しては、共通テストの出願・受験等に必要な事項をまとめた「受 験案内」を実施方法部会及び大学入学共通テスト企画委員会で審議の上で作成し、配付している。

令和3年度共通テスト用「受験案内」では、センター試験からの変更点及び新型コロナウイルス 感染症対策に伴う変更点が分かり易く伝わるよう留意した。

さらに、受験教科の事前登録等の注意点を記載したリーフレットを引き続き作成し、「受験案内」 と併せて配付した。また、説明協議会については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点 から開催を中止し、ウェブサイトにてセンター試験からの変更点や新型コロナウイルス感染症対策 に伴う変更点及び出願受付等についての説明動画資料を掲載して、教育委員会等を含む高等学校関 係者に対し、高等学校教員・受験者への周知徹底の協力を依頼した。

「受験案内」等は、令和2年9月1日から、各参加大学及び全国学校案内資料管理事務センター を通じて高等学校及び受験者等に813,249 部配付した。

①-4 志願票等の取りまとめ依頼

高等学校等に在籍する卒業見込者の円滑な出願に資するため、卒業見込み者の志願票等は学校に おいて取りまとめてセンターに提出するよう高等学校等に従前から協力を依頼している。

教育委員会を含 ② 説明協議会 む高等学校関係者 に対して, 説明協 議会を開催し、出 願手続,受験上の

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から説明協議会は開催を中止し、ウェブサイトに てセンター試験からの変更点や新型コロナウイルス感染症対策に伴う変更点及び出願受付等につい ての説明動画資料を掲載して、教育委員会等を含む高等学校関係者に対して志願者が間違いなく出 願できるよう指導を依頼するとともに、出願書類や志願者が選択した試験期日の取りまとめ等、共

留意点等について 変更点を中心に説 明するとともに, 各学校において関 係教員や生徒に周 知徹底するよう要 請しているか。

通テストの実施についての協力を要請した。

ては,入試担当者 連絡協議会を開催 し、共通テストの 実施・輸送・監督の 留意点等について 変更点を中心に説 明するとともに, 各参加大学におい て学内関係者に周 知徹底を図るよう

要請しているか。

・参加大学に対し ③-1 大学・監督者への周知

以下のア・イのとおり大学・監督者への周知徹底を図った。

ア 入試担当者連絡協議会

今年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から開催を中止し、参加大学専用の特設 サイトにより、参加大学の担当者に対して解説付きのスライド資料等を随時提供し、実施要領・監 督要領・輸送要領・成績提供要領をもとに、令和3年度共通テストの実施方法の変更点や、新型コ ロナウイルス感染症予防対策として必要な事項を中心に試験実施業務等の具体的内容について周知 を行った。

特に、スライド資料について、各大学の担当者が分かりやすく、さらに学内関係者へ周知しやす いように、入試担当者連絡協議会におけるセンター担当者の説明内容に相当する解説を併せて提供 するとともに、過去のトラブルや対応事例を精選し、関係者の理解を得るよう改善した。

また、各提供資料は、編集可能なファイル形式とし、各大学がダウンロードして学内の監督者説 明会等で使用できるよう工夫した。

[資料提供状況]

- ・資料の提供回数 10月:2回,11月:2回,12月:3回,1月:1回
- 対象大学数 866 大学
- ・各資料を確認した大学数 866 大学 (100%)
- イ 監督者を始めとした試験実施関係者への周知徹底

各大学に対し、監督者等への監督業務及び担当業務を周知徹底するための監督者等説明会を開催し、 全ての監督者等に以下を説明するよう要請した。また、監督者等説明会に出席できない者に対して は、説明会の別途開催や個別説明などを依頼した。

- ・共通テストは参加大学とセンターが協力して共同で実施する試験であること
- 各担当の業務内容
- センター試験との変更点
- ・各業務において実施上のミスやトラブルが発生した場合,再試験の実施など受験者に多大な影響 を与えるおそれがあること
- ・不測の事態が発生した場合の対応方法等
- ・新型コロナウイルス感染症予防対策

さらに、監督業務を理解する上での補助資料として、視覚的に業務を理解してもらえるように、「監督業務解説ビデオ」、「英語リスニング監督者用演習ビデオ」を制作し、参加大学専用の特設サイトに掲載しダウンロードして活用できるようにした。

また、参加大学に対し、関係教職員への留意点の周知徹底、英語リスニングの予行演習、マニュアル整備を依頼する文書を 11 月に発出するとともに、12 月には、新型コロナウイルス感染症予防対策として、シミュレーションビデオを共有し、体調不良を申し出た受験者対応の予行演習の実施について依頼した。

③-2 試験問題等の適切な管理

以下のア、イのとおりセンター及び各実施大学において試験問題等の適切な管理を行うとともに、 試験問題等の管理上のトラブルが発生した場合に適切に対処できるよう緊急時における連絡体制及 びマニュアルの整備等を行った。

ア センターにおける管理

試験問題等を適切に管理するため、保管倉庫については、24 時間機械警備を行うとともに厳格な 入退手続きを徹底した。

イ 各実施大学における管理

適正な試験問題の保管・管理体制を構築するため、各参加大学に対し、輸送要領の概要説明を含めたスライド資料を送付し、試験問題等の保管・管理上の留意点、特に秘密の保持について周知徹底を図った。また、新たに試験場を設定する場合等は、当該大学に対し、試験問題等の保管・管理体制について調査票による調査を実施し、必要な助言を行った。

・秘密保持に十分 留意した試験問題 の適切な管理及び 輸送を実施してい るか。

・秘密保持に十分 3-3 試験問題等の適切な輸送

以下のア、イのとおりセンター及び各実施大学において試験問題等の適切な輸送を行うとともに、 試験問題等の輸送上のトラブルが発生した場合に適切に対処できるよう緊急時における連絡体制及 びマニュアルの整備等を行った。

ア センターから各実施大学に向けた輸送

センターは、輸送計画を立てた上で、輸送会社、警備会社を含めて入念な打合せを行い、3者の 緊密な連携によって、試験問題等を適切に輸送した。

また、警察庁等に対し、文書や直接訪問により試験実施及び試験問題等の輸送時における警備協力を要請した。

イ 各実施大学から各試験場に向けた輸送

複数の試験場を設定する大学は、各大学で輸送計画を策定し各試験場への試験問題等の輸送を行っている。

センターは,各参加大学に対し,解説付きのスライド資料を提供し,輸送に関する留意点,特に 安全で確実な輸送体制の確保及び秘密の保持について周知徹底を図った。

その結果,全ての大学が確実に試験問題等を輸送した。

や参加大学の立地 状況を考慮しつ つ、効率的に試験 場等を活用してい

るか。

・受験者の利便性 ④ 効率的な試験場の活用

令和3年度共通テストは、本試験を2回実施することとなったが、試験場(点字試験場を除く。)については、受験者の利便性に配慮し、効率的に試験場を配置した結果、試験場数としては、共通テスト(1)は676試験場となった。また、共通テスト(2)においては、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う学業の遅れや同感染症に罹患した場合に対応できる選択肢を確保するため、47都道府県に64試験場を設定した。

なお,追試験場を各都道府県に設定準備し,特例追試験場を東西2地区に分けて2試験場を設定 準備した。

・障害のある者等 に対して,障害等 の種類・程度に応 じた試験時間の延

・障害のある者等 ⑤ 障害のある者等への受験上の配慮

共通テストにおいて実施している障害のある者等への受験上の配慮については、各大学における 受験上の配慮に関する先進的な取組のモデルに資すべく、受験者一人一人の申請をきめ細かに確認 して適切に実施するものとし、令和3年度共通テストにおいては、以下のような取組を行った。 長,出題・解答の方 法等の受験上の配 慮を適切に実施し ているか。

- ・障害のある者等が共通テストにおいて受験上の配慮を申請するための「受験上の配慮案内」について、申請しやすいように見直しを行った。
- ・「視覚に関する配慮事項」における 1.3 倍の試験時間延長の対象者について、「①良い方の眼の矯正視力が 0.15 以下の者、②両眼による視野について強度視野障害のある者」から、学校教育法施行令で定めている障害の程度である「両眼の矯正視力がおおむね 0.3 以下の者又は視力以外の視機能障害が高度で、拡大鏡等を使用しても文字等を認識することが不可能又は著しく困難な程度の者」に改めた。
- ・点字解答,代筆解答の「数学」以外で1.5 倍の試験時間延長を必要とする受験者が1.5 倍の試験時間延長をより申請しやすくする観点から文言を見直し、申請方法をわかりやすく記載した。
- ・「受験上の配慮案内」の公表に先立ち、変更点の概要を7月上旬にセンターのウェブサイトに掲載 するとともに、特別支援学校関係校長会に対し各特別支援学校への周知を依頼した。また、7月 下旬には高等学校等関係者向けに「受験上の配慮案内」説明資料及び説明動画をセンターのウェ ブサイトに掲載し、その中で主な変更点として周知した。
- ・「受験案内」、「受験上の配慮案内」の内容を視覚障害者等が音声読み上げソフトを使用して確認で きるよう、画像データをセンターのウェブサイトに掲載する際、テキストデータを併せて掲載し た。
- ・文字・チェック解答用紙の見本について、イメージを「受験上の配慮案内」に掲載することに加 え、解答枠を原寸大にした見本を新たにセンターのウェブサイトに掲載した。
- ・障害のある受験者一人一人のニーズに応じて、より柔軟な対応に努める観点から、以下の配慮を 初めて実施した。

【視覚に障害がある受験者に対する配慮】

- ・単色カラーコピーした問題冊子の配付(色覚異常により白黒印刷だと図やグラフ,写真などの判別がつきにくいため。)
- ・大問ごとにホチキス止めした問題冊子の配付(視力・視野の視機能低下によりページの往来に時間を要するため。)

【肢体不自由のある受験者に対する配慮】

・一般の問題冊子の 2^{α} -ジ分(見開き $^{\alpha}$ -ジ)を1 枚にした問題冊子の配付(上肢機能障害により $^{\alpha}$ -ジめくりが困難であり、複数 $^{\alpha}$ -ジを広げて $^{\alpha}$ -ジをめくらずに見られるようにするため。)

【発達障害がある受験者に対する配慮】

・漢字にルビを振った問題冊子の配付 (読み書き障害により漢字を読むことが過重な負担となるため。)

受験上の配慮が必要な者の試験場・試験室の設定については、受入れに必要な設備等の有無や受験者の利便性を考慮し、確実に試験場・試験室が設定されるよう要請した。

・受験上の配慮が必要な者が年々増加していることに鑑み,各大学に対して受験上の配慮が必要な 者の積極的な受入れについて要請した。

【受験上の配慮許可者数】

() 内は令和2年度試験

	`	/ 1316 P TF B T X F VIX
障害区分	配慮事項	令和3年度試験
視覚障害	点字解答 (時間延長), 文字解答 (時間延	115 人
	長), その他(拡大鏡等の持参使用等)	(111人)
聴覚障害	手話通訳,文書伝達,補聴器の装用等	496 人
		(455人)
肢体不自由	チェック解答 (時間延長), 代筆解答 (時	309 人
	間延長),別室設定,座席指定等	(312人)
病 弱	別室設定,座席指定等	683 人
		(641人)
発達障害	時間延長,チェック解答,別室設定,	370 人
光建學古	座席指定等	(388人)
その他	別室設定,座席指定等	1,214 人
		(1,212人)
	合 計	3, 187 人
		(3,119人)

【受験上の配慮許可者数のうち拡大文字問題冊子配付許可者数内訳】

()内は令和2年度試験

区分	ポイント	令和3年度試験
視覚障害	22 ポイント	29 人 (30 人)
	14 ポイント	45 人(36 人)
聴覚障害	22 ポイント	0人(0人)
	14 ポイント	0人(0人)
肢体不自由	22 ポイント	0人(2人)
	14 ポイント	8人(3人)
病弱	22 ポイント	0人(0人)
	14 ポイント	0人(0人)

発達障害	22 ポイント	10人 (15人)	
7 0 11	14 ポイント	40 人 (55 人)	
その他 -			
	22.7 1 7 1	270 (070)	
大規模災害への対応			
ア 共通テストの実施	面に影響を及ぼすけ	r規模災害への対応のために, 「危	機管理マニュアル」を
作成している。			
イ 平成 24 年度から	, 大地震発生時に	役職員の安否をメールで確認する	とともに緊急参集等の
連絡を行うことがて	できる安否確認シス	テムを導入している。	
ウ 災害時の非常用食	料,毛布,簡易卜	イレ等を計画的に整備している。	
2 緊急対応用の試験問題	Ĭ		
大規模な再試験及び問	題漏洩等の不測の	事態に備え,平成 25 年度~平成 2	27 年度に作成し保管し
ていた緊急対応用試験問	題について,点検	を行った上で、特例追試験の試験	問題として活用した。
	ア 共通テストの実施 作成している。 イ 平成 24 年度から 連絡を行うことがで ウ 災害時の非常用食 2 緊急対応用の試験問題 大規模な再試験及び問	その他 22 ポイント 22 ポイント 14 ポイント ア 共通テストの実施に影響を及ぼすけ 作成している。 イ 平成 24 年度から,大地震発生時に 連絡を行うことができる安否確認シスウ 災害時の非常用食料,毛布,簡易ト 2 緊急対応用の試験問題 大規模な再試験及び問題漏洩等の不測の	14 ポイント 40 人 (55 人) 22 ポイント 1 人 (1 人) 14 ポイント 1 人 (0 人) 14 ポイント 14

<評価の視点>

るか。

・インフルエンザ 等感染症の広域的 な流行などに対応 するため、緊急対 応用試験問題を整 備するなど、必要 な措置を講じてい

⑥-3 新型コロナウイルス感染症への対応

ア 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う学業の遅れに対応する選択肢を確保するため、1月 16日・17日及び1月30日・31日(1月16日・17日に実施する試験の追・再試験としても実 施)に試験を実施するとともに、1月30日・31日の追試験として2月13日・14日に特例追 試験を実施した。

- イ 1月30日・31日に実施する試験の問題冊子等については、新型コロナウイルス感染症の影響等による大規模な追試験・再試験に備え、約55,000人の受験者に対応できるよう準備した。 また、追試験場を全都道府県に設定した。
- ウ 令和3年度大学入学者選抜に係る新型コロナウイルス感染症に対応した試験実施のガイドライン(令和2年6月19日付け大学入学者選抜方法の改善に関する協議決定,令和2年10月29日改定),「令和3年度大学入学者選抜実施要項(令和2年6月19日)に関するQ&A」(令和2年8月3日付け,令和2年9月17日更新,令和2年11月24日更新 文部科学省高等教育局大学振興課大学入試室),及び10月15日に開催された新型コロナウイルス感染症対策分科会(第11回)の審議結果を踏まえ,共通テストの実施に当たっての新型コロナウイルス感染

	症予防対策等を定め、11月に公表し、各関係団体、大学・高等学校関係者等に通知した。		
	エ 受験者に対して、基本的な感染対策に加え、自主検温等の健康観察を試験の1週間前から(感		
	染拡大地域では2週間前から)実施することや,発熱・咳等の症状があるなど体調が万全でな		
	い場合は、無理せず追試験の受験を申請すること、及び昼食時は他者との会話を控え、指定さ		
	れた時間に自席でとることなどを徹底した。		
	オ 問題作成においては、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、一部屋の委員入室人数の制限な		
	ど予防対策を行った。		
<主な定量的指標	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	(3) 共通テストの採点・成績提供
>	(3) 共通テストの採点・成績提供	評定: B	補助評定:(B)
_	共通テストの採点・成績提供については,以下の①~③を計画的かつ着実に実施した。	共通テストの採点・成績提供につい	
		ては、年度計画に沿って着実に実施	<評定に至った理由>
<その他の指標>	①-1 成績提供要領の整備	した。	中期計画に定められたとおり、概ね着実
・成績請求データ	各参加大学が円滑に成績請求及び提供を受けられるよう、手続きの詳細を記した成績提供要領を	各参加大学が円滑かつ確実に成績請	に業務が実施されたと認められるため。
等作成及び取扱い	整備した。	求及び提供を受けられるよう,成績	自己評価書の「B」との評価結果が妥当
の留意点等につい	令和3年度共通テストでは,次の点について新たに記載し,成績提供の改善を図った。	提供要領を整備した。	であると確認できたため。
て周知徹底するた	・成績請求書等の提出方法について,従前のファックスによる提出を廃止し,Web 成績提供システ	なお,成績提供件数は1,539,331件	
め,成績提供要領	ム上でデータ件数等の確認をできるようにした。	となった。	<指摘事項,業務運営上の課題及び改善
等の各種マニュア	・成績提供時及び各種資料提供時における複合パスワードを、成績等のデータを提供する都度、		方策>
ルを整備している	システムにて異なるパスワードを利用する方式(ワンタイムパスワード方式)とした。	<課題と対応>	_
か。	・成績提供データについて、各科目の得点に加え、科目別の9段階の段階表示も提供した。	_	
			<その他事項>
• 成績提供要領等	①-2 成績提供要領の周知徹底		_
の各種マニュアル	新型コロナウイルス感染症の拡大状況などを踏まえ,入試担当者連絡協議会の開催が中止となっ		
について,参加大	たが、参加大学に対して、セキュリティ対策を講じた特設サイトを利用して成績提供要領及び説明		
学に対する説明会	資料等を提供し,手続きの具体的内容及び留意点等について周知徹底を図った。		
を開催している			
か。			
情報処理システ	②-1 情報処理システムの適切な管理・運営		

ムを適切に管理・ 運営し正確な採点 及び成績提供を行っているか。

<評価の視点>

_

電子計算機,OMR(光学式マーク読取装置)を適切に管理・運営するため、以下のことを実施し、 正確な採点及び成績提供を行った。

ア 電子計算機

- ・共通テストの実施方法等の変更に対応してプログラム等を修正。
- ・サーバ等の機械部・冷却部等の清掃・調整,診断プログラムによる動作確認,障害発生時の障害 記録による障害箇所の調査・確認等の保守点検を実施。令和2年度においては,年間22日間実施。 また,本試験と追・再試験の当日及び成績提供開始日からの10日間,保守員をセンター内に待機 させ万全の保守体制をとった。
- イ OMR (Optical Mark Reader/光学式マーク読取装置)
- ・共通テストの実施方法等の変更に対応してプログラム等を修正。
- ・各装置のマークシート搬送路等の機械部分の清掃・注油・調整, OMR の心臓部であるカメラ部分の機械的, 電気的, 光学的な調整等の保守点検を実施。令和2年度においては, 年間75日間実施。

②-2 採点

正確な採点のため、適切に管理・運営された電子計算機、OMRを使用し、全ての答案について2回ずつ読取りを行って万全を期した。

また、答案読取り及び採点処理等の下記期間中は、不測の事態に備えるため、それぞれのシステムエンジニアをセンターに常駐させた。

常駐期間 令和3年1月18日~2日(5日間)

答案等枚数,読取枚数

答案等枚数 3,302,116 枚

OMR 読取枚数※ 6,625,878 枚

※照合不一致、読取順の誤りに伴う再読取枚数を含む。

②-3 成績提供の実績

参加大学の大学入学選者選抜に利用するため、共通テストの成績を参加大学の請求に基づき提供 している。

なお、令和3年度共通テストの成績提供の実績は以下のとおりであり、提供件数は、平成31年度 試験時の過去最高から、2年連続で、志願者数とともに減少が続いた。

		860 大学1, 539, 331 件		856 大学)
	(内訳)	!, 539, 331 件	(前年度1	
				,635,871件)
	国立大学			
		317,052 件	(前年度	327, 456 件)
	公立大学	137,612 件	(前年度	140,557件)
	私立大学 1	1,078,354件	(前年度1	, 160, 156 件)
	短期大学	6,149件	(前年度	7,702件)
	公立専門職大学	学 47 件	(本年度よ	(り新規)
	私立専門職大学	学 117 件	(本年度よ	(り新規)
	イ 過年度成績提供	大学数・提供件	F数	
	大学数	16 大学	(前年度	34 大学)
	提供件数	26 件	(前年度	201件)
	(内訳)			
	国立大学	0件	(前年度	1件)
	公立大学	0件	(前年度	0件)
	私立大学	23 件	(前年度	198件)
	短期大学	3件	(前年度	2件
・試験成績の開示	③ 成績開示希望者への成績	責通知の実績		
を希望する受験者	令和3年度共通テス	トの成績の開	示を希望で	する受験者に,
本人に対して,当	• 成績通知書送付	数 441, 267)	人 (前年	年度 446,526
該年度の入学者選	• 成績通知書送付	率 82. 4	% (前年	手度 80.1
抜の全体日程終了	(全志願者に対する	る通知書送付数	女の割合)	
後に共通テストの				
成績を確実に通知				
しているか。				

4. その他参考情報

特になし

1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関す	1. 当事務及び事業に関する基本情報												
I - 2	大学の入学者選抜方法の改善に関する調査研究												
業務に関連する政策・施	政策目標4 個性が輝く高等教育の振興	当該事業実施に係る根拠 (個別	独立行政法人大学入試センター法第13条										
策	施策目標4-1 大学などにおける教育研究の質の向上	法条文など)											
当該項目の重要度, 難易	【難易度:高】共通テストの設計や作問の在り方,実施方法,実施体制	関連する政策評価・行政事業レ	事前分析表(令和2年度)4-1										
度	などについては,従前の大規模統一試験では例のない取組	ビュー	令和3年度行政事業レビュー番号 0147, 0148										
	が求められるものであり、これまで実現が困難であったも												
	のであるため。												

2.	主要な経年デー	タ													
	①主要なアウト	プット(アウ	トカム)情報							②主要なインプット情	青報(財務情幸	股及び人員に関す	トる情報)		
	指標等	達成目標	基準値	平成 28 年	平成 29 年	平成30年	令和元年	令和2年			平成 28 年	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	2 令和年
			(前中期目	度	度	度	度	度			度				度
			標期間最終												
			年度値等)												
	各調査研究課		80%	100%	100%	100%	100%	100%		予算額(千円)	452, 978	1, 266, 171	2, 131, 447	3, 434, 712	327, 822
	題の目標達成														
	度が外部評価														
	委員会におい														
	て,80%以上														
	であるという														
	評価を得る。														
		_					·			決算額(千円)	523, 505	1, 404, 064	2, 092, 627	3, 430, 567	1, 006, 355

					経常費用 (千円)	526, 658	1, 250, 895	2, 082, 969	3, 155, 082	743, 459
					経常利益(千円)※	△378, 892	△ 575, 598	△ 740, 317	△1, 341, 934	△608, 963
					行政サービス実施	549, 523	1, 347, 163	2, 165, 765	_	_
					コスト (千円)					
					行政コスト (千円)	_	_	_	3, 160, 606	1, 322, 602
					従事人員数	18	35	41	37	32

[※] 経常利益について、当法人は主として検定料収入により試験事業、調査研究事業及び大学情報の提供等事業を実施しておりますが、検定料収入等は試験事業に計上しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標,中期計画,年度計画										
	法人の業務実績・自己評価	主務大臣による評価								
主な評価指標等	主な業務実績等	自己評価	評定	В						
<主な定量的指標	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	<評定に至った理由>							
>	2 大学の入学者選抜方法の改善に関する調査研究	評定: B	中期計画に定められたとおり, 概ね着実に							
各調査研究課題の	大学の入学者選抜方法の改善に関する調査研究として、以下の(1)~(5)を計画的かつ着実に実施した。	大学の入学者選抜方法の改善に関す	業務が実施されたと認められるため。 自							
目標達成度が外部		る調査研究を年度計画に沿って着実	己評価書の「B」との評価結果が妥当であ							
評価委員会におい		に実施するとともに、センター試験	ると確認できたため。							
て 80%以上である		及び共通テストに関する調査研究の	・科学研究費補助金の申請件数が過去5							
という評価を得		成果については、可能なものから共	年間を通じて増加している。また、令和2							
る。		通テストに反映した。	年度は新規に 11 件申請し、6 件採択され							
		また,調査研究の成果については,	るなど、競争的資金を積極的に活用してい							
		センターのウェブサイトで公表した	る。							
		ほか、国内外の学会や学会誌等で発	・調査研究に関する外部評価において、全							
		表した。	体の平均評定としてB評定(目標達成度							
		外部評価委員会による各調査研究課	100%以上 120%未満)と,目標の 80%を上							
		題の目標達成度の評価については,	回る評価を得ている。							
		年度計画の目標である80%以上に対								
		し, 128%を達成した。	<指摘事項,業務運営上	の課題及び改善方						
			策>							
		<課題と対応>	_							
		_								
			<その他事項>							
			・今後の入試改革を検討	ける上でも,これ						
			まで行われてきたセンク	ター試験の総括を						
			行ったことは有益である	。新たに導入され						

(1) 調査研究の在り方及び体制

調査研究の在り方及び体制について、以下の①~⑥を計画的かつ着実に実施した。

< その他の指標>
・共通テストに関する調査研究と大学者選抜方法の改善に関する調査研究に集中・特化しつつ、センター試験に関する調査研究を継続しているか。

・将来の大学入学 者選抜の望ましい 在り方を見据えな がら、共通テスト の検討状況に応整備 を行うとともに、 大学入学者選抜を めぐる様々な課題 に対応した実践的 な調査研究など社 会的要請が特に高

い課題に取り組ん

- ① 共通テスト及び大学の入学者の選抜方法の改善に関する調査研究を推進するとともに、センター試験に関する調査研究を継続して実施した。また、大学入学者選抜の課題に対応した実践的な調査研究などについて、中期目標・中期計画を踏まえて策定した5年間(平成28年度~令和2年度)の研究計画に基づき、研究課題ごとに研究代表者・共同研究者を定めるなど研究体制を整備した上で、研究を実施した。
- ② 調査研究費の配分については、令和元年度外部評価結果を踏まえた研究計画に則り、「大学入学 共通テスト本追モニターを利用した実験及び調査」など9件20,758千円(対前年比13,240千円 減)に理事長裁量経費を配分した(特別推進事業費による配分(今年度は0円)を含む。)。
- ③ 大学入学者選抜方法の改善に関する研究開発機能を充実させるため、7名の外部研究者から成る「今後の研究開発戦略の策定に向けた有識者懇談会」において、研究開発部及び「入学者選抜研究に関する調査室」とともに次の3点を検討した。
- ア 近年の国内外の高大接続・入学者選抜研究の動向調査や研究マッピングを踏まえた第5期中期計画の研究開発戦略。
- イ これまでに蓄積されているセンター試験データを一定範囲で公開・活用できるようにするためのルール。
- ウ 年度毎に研究開発部教員の業務実績評価を行う方法。

また、「今後の研究開発戦略の策定に向けた有識者懇談会」での検討結果を踏まえ、研究開発部の研究開発機能の向上・活性化に向けた方策について検討を行うために、「研究開発部の活性化に向けた検討委員会」を設置し、次期中期目標期間において取り組むべき方向性と具体的な事項につ

た段階評価や将来的課題である CBT 等の研究の発展とともに,入試改革の議論に資するように積極的な情報提供等に引き続き努められたい。

・大学入試英語成績提供システムや記述 式問題で得ようとしていた効果を今後如 何にして大学入学者選抜に取り込んでい くのか,今後の施策にセンターから有効な 情報提供が行われることに期待する。 でいるか。

・理事長のリーダ ーシップの下、研 究の計画を立て、 計画に従った研究 を着実に推進する とともに、研究水 準の向上を図って いるか。 いて「大学入試センター研究開発部の活性化について(最終まとめ)」に取りまとめた。さらに、この内容をもとに、次期中期目標期間以降、研究開発部が大学入試研究分野において中核的な役割を担うために必要な当面の方途を、「研究開発戦略」として3月30日付で理事長が策定した。

・科学研究費補助 金等の競争的資金 を積極的に活用し ているか。その 際,重要課題につ いて一定の期限を 付して重点的に取 り組むプロジェク ト型の調査研究に ついても重視して いるか。 ④ 科学研究費補助金を以下のとおり積極的に活用した。

(資料編 p. 14【資料9】参照)

_	ALL MILES II TALL SWI									
	区分		28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度			
	TIT ofte ∃EE EE	新規	1件	4 件	2 件	3 件	6 件			
	研究課題 件数	継続	9 件	8 件	7 件	7 件	6件			
	什奴	合計	10 件	12 件	9 件	10 件	12 件			
新規申請件数		3 件	6 件	5 件	9件	11 件				
	採択件数		1 件	4 件	2 件	3 件	6 件			
採択率		33.3%	66.7%	40.0%	33.3%	54. 5%				

※3年度においては、7件の新規申請(1件採択結果待ち)を行い、5件採択され、採択率83.3% となっている。

- ⑤ 教員組織と事務組織とが連携して高大接続改革への対応等喫緊の政策的課題について調査研究 を行う「入学者選抜研究に関する調査室」において、以下の取組を実施した。
- ・共通テストにおける得点調整や段階評価に向けた検討。
- ・大学入試担当者を対象としたアドミッションリーダー研修の実施(8月:56名参加)。
- ・過去31回にわたって実施されたセンター試験が、高大接続においてどのような役割を果たしてきたかの総括を行った。総括の内容は、試験の実施運営の詳細、試験の学術的分析、各年度の試験実施記録の3部に分けて整理し、その成果は「『センター試験』をふり返る」という冊子にまとめるとともに、11月にオンライン開催したセンター・シンポジウムで報告した。
- ・大学の研究者等と連携して研究す
- ⑥ 調査研究の成果は、積極的に学術論文、国内外の学会や研究集会、全国大学入学者選抜研究連 絡協議会大会等で発表する方針としている。事務部門である試験企画課と連携し、「研究開発部活

ることにより,迅 速に研究成果を得 て,各大学に発信 する機能の充実を 図っているか。 動報告」や調査研究の各段階における報告書を作成、関係機関等へ配付する体制を整えているほか、「研究紀要」及び「大学入試研究ジャーナル」を発行し、センターのウェブサイトで閲覧できる体制としている。

・共通テストの改善方策等に関して調査研究を行い, 出題内容や選抜方法に適切に反映しているか。

伝に適切に反映しているか。
① 本試験と追試験の同等性検討のためのモニター調査を行っている

か。

(2) センター試験及び共通テストに関する調査研究

センター試験及び共通テストに関する調査研究として、以下の①~③を計画的かつ着実に実施し、 その成果を可能なものから共通テストに反映した。

① 共通テスト(1)と共通テスト(2)の同等性検討のためのモニター調査

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、例年の半数の200人の大学1年生をモニター調査参加者として募集し、全ての調査に参加した184人のデータ分析を行った。調査対象とした試験科目は、令和3年度共通テストの「国語」、「世界史B」、「日本史B」、「地理B」、「現代社会」、「倫理」、「政治・経済」、「数学 I・数学A」、「数学 II・数学B」、「物理基礎」、「化学基礎」、「生物基礎」、「地学基礎」、「化学」、「生物」、「英語」(リーディング、リスニング)の6教科17科目である。

これらの科目について、令和3年度共通テストの共通テスト(1)と共通テスト(2)はおおむね同等であることが確認された。共通テスト(1)及び共通テスト(2)の比較結果は、作題関係の委員会に提供し、検討資料として利用された。

なお、例年であれば、調査参加者を対象とし、共通テストの改善に向けた調査・実験をしているが、本年度については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて実施しなかった。

また,特例追試験については,モニター調査は実施していない。

② センター試験 及び共通テストの 難易度の分析と得 点調整に関する調 査研究を行ってい

るか。

② センター試験及び共通テストの難易度の分析と得点調整に関する調査研究

ア センター試験から共通テストへの移行を踏まえた情報基盤の整備

センター試験及び共通テストに関わる研究を支える情報基盤を整備するために、下記(a)

- ~ (d) を実施し、これらをもとに下記 (e) ~ (f) を実施した。
- (a) 共通テスト導入に伴い、成績ファイル、志願者マスターなどのデータ構造が全面的に変更 された。この変更に追随するために統計情報算出プログラムを更新した。また新たな出題形

式である、いわゆる連動型の問題(連続する複数の問いにおいて、前間の答えとその後の問 いの答えを組み合わせて解答させ、正答となる組合せが複数ある形式)に対応すべくプログ ラムを更新した。 (b) センター内でのデータ管理や利用をより容易にするため、令和2年度センター試験までの 志願者情報や成績等のデータをリレーショナルデータベース(データを表形式で管理するデ ータベース)に収納した。

- (c) 研究資料等を関係者で共有するため、ネットワークストレージ(NAS)を管理・運用し、重要 なデータを随時アップロードした。
- (d)成績ファイル,志願者マスターなどのデータの長期保存に向けてM-DISCへの保存作業を完 了した。
- (e) 共通テストの各科目で出力する段階得点(スタナイン)のプログラムを実装し、実装後の 動作検証を行った。
- (f) センター試験受験者の動向を把握するため、受験者層別での受験者数の推移を追跡検証し た。
- イ 得点調整の基礎となる試験難易度に関する研究として下記(a)を、また新たに導入された 段階評価に関する研究として下記(b)を実施した。
- (a) 平成2年度から31年度までのセンター試験選択科目のデータについて、選択科目の平均 点を受験者集団の学力と試験の難易度とが加算されたものと扱い(加算モデル),この二者を 分離する研究結果をセンター内資料にまとめた。多年度に亘るデータを分析することによ り、加算モデルの有効性が明らかになった。
- (b) 共通テストでは、これまでの科目別得点に加えて、新たにスタナインによる段階得点が提 供されることになった。そこで、より一般的な段階得点の性質に関する理論的研究を行い、 段階化に伴う情報のロスの大きさが予想以上に小さいことを見いだし、学術論文にまとめ た。

③ その他共通テ ストの改善に関す る調査研究を行っ

- ③ その他共通テストの改善に関する調査研究
- ア 共通テストに向けたリスニング音源作成用の音響システムの設計開発 共通テストのための新しい音響システムの開発を行った。問題形式の変更や多数話者の同時収録

ているか。

に対応した新システムへの移行を完了し、共通テストのリスニング音源作成に向けた運用を開始 した。

イ Computer-Based Assessment による能力特性測定の新たなスキームの構築

コンピュータを用いた能力アセスメント(CBA)の検討に資するため、英語リスニング・ライティング試験問題の開発方法・採点方法に関する研究を行った。リスニング試験では、動画を含む試験問題を作成し、問題の統計的特性や受験者の解答のしやすさへの影響について検証を行った。ライティング試験では、英語で書かれた解答に対する機械採点の可能性を念頭に入れた試験問題・採点基準を試行的に作成した。

ウ 共通テストのための問題の作成支援

問題作成支援のための予備的な検討として、センター試験から共通テストへの過渡期に着目して、2 つの科目を取り上げて分析対象とする問題を抽出する観点の案を作成し、案に沿った問題抽出作業を行った。また、共通テストの試験問題の評価・分析における項目別評価の観点について、問題作成支援に繋がる項目の検討を行った。さらに、共通テストモニター調査で実施したアンケートの質問項目等の検討を事業第二課と連携して行った。

エ センター試験に関する総括

過去31回にわたって実施されたセンター試験が、高大接続においてどのような役割を果たしてきたかの総括を行った。総括の内容は、試験の実施運営の詳細、試験の学術的分析、各年度の試験実施記録の3部に分けて整理し、その成果は「『センター試験』をふり返る」という冊子にまとめるとともに、11月にオンライン開催したセンター・シンポジウムで報告した。

・大学の入学者選 抜方法の改善に資 するため、次に掲 げる研究課題等に 対応した研究体制

を確立し、計画的

(3) 大学入学者選抜の課題に対応した実践的な調査研究

大学入学者選抜の課題に対応した実践的な調査研究として,以下の①~②を計画的かつ着実に実施した。

に研究を推進しているか。

① 各大学の個別 選抜において、多 面的・総合的な評 価による大学入学 者選抜を支援する ための調査研究を 行っているか。 ① 各大学の個別選抜における多面的・総合的な評価による大学入学者選抜を支援するための調査 研究

ア 大学入学者選抜に関する制度・政策研究の基盤整備

各大学における大学入学者選抜方法の開発や改善に向けた研究支援を目的とした入試関連行政文書,多面的・総合的な評価の事例,研究・報告書等を収録するアーカイブ構築について検討するため,令和2年度はそのニーズに関するアンケート調査を実施した。本調査では,全国777大学を対象とし,367大学からの回答があった(回収率47.2%;教員19.6%,職員80.4%)。教員,職員ともに,おおよそ90%が「是非利用したい」または「あれば利用したい」と回答しており,アーカイブ構築のニーズの高いことが明らかになった。

イ 基礎的学力を評価するテストの開発

大学で学ぶための基礎的学力を評価するテストの需要調査に向けた予備的な検討として、基礎的学力の評価に関する意識や大学の現状について、小規模なインタビュー調査 (3大学)をオンラインで実施した。インタビューでは、どのようなテストであれば利用の可能性があるかという点について、入試区分 (一般選抜/総合型・学校推薦型)と試験内容 (教科・科目型/非教科・科目型)に応じて、利用の仕方、難易度、試験時間、実施日程等に関する意見を収集した。

② 障害のある者 等に配慮した入学 者選抜に関する調 査研究を行ってい るか。 ② 障害のある者等に配慮した入学者選抜に関する調査研究

共通テストにおいて発達障害者及び弱視者の利用を想定した試験問題読み上げ・閲覧システムの開発に関する調査研究を進め、以下のような実践的な成果が得られた。成果の一部は障害児教育を扱う学会で発表した。

- ア 試験問題読み上げ・閲覧アプリケーションに関わる特許の出願:発達障害者及び弱視者の利用 に配慮してこれまでに開発したタブレットデバイス上で試験問題を画面表示・音声読み上げする アプリをセンター事業で利用することを勘案し、当該アプリの独自性の顕著な機能を支える技術 について、特許を取得すべく調査し出願の手続きを進めた。
- イ 個別大学入試での活用を想定した試験問題電子データの試作:本研究で開発したアプリを発達

障害者と弱視者が個別大学入試において活用する場面を想定し、いくつかの学部・学科の入試問題をアプリで利用可能な電子データに変換する作業を試行的に行った。

- ・高大接続改革実 行プランや高大接 続システム改革会 議の最終報告及び 共通テストに関す る実施方針等を踏 まえ,共通テスト の将来的課題につ いて,計画的に調 査研究を行ってい
- ① コンピュータ を用いた先端的な 試験技術の利用に ついて調査研究を 行っているか。

るか。

② 令和7年1月 に実施する共通テ ストから新高等学 校学習指導要領に 対応した試験を適

- (4) 共通テストの将来的課題に関する調査研究
 - ① CBT の活用に関する調査研究

共通テストにおける CBT (Computer-Based Testing) (以下「CBT」という。) の活用について、「大学入学共通テストにおける CBT の活用に関する有識者会議」の後継となる「CBT 活用検討部会」を設置し、テスト理論、情報・情報技術、初等中等教育、高等教育などの各分野の専門家の参画を得て、これまでの日本の試験文化等も踏まえた検討を行った。そして、CBT 活用検討部会での議論を踏まえた「大規模入学者選抜における CBT 活用の可能性について (報告)」を公表した。

また、昨年度まで「大学入学共通テストにおける CBT の活用に関する有識者会議」の下に置いていた「問題作成 WG」の後継として、CBT 活用検討部会の下に「CBT 問題作成 WG」を設置した。CBT 問題作成 WG においては、令和元年度に行われた実証実験で得られた試験問題の難易度等、統計データを活用しつつ、問題バンク構築について、作問プロセス、作問体制、試験問題の曝露・漏洩を想定した類似試験問題の作成などに関して検討した。その成果として、問題バンクに係る調査研究の内容や課題等をまとめた「問題バンク構築に係る調査研究について~CBT-IRT での共通テスト「情報」の問題作成に係るフィージビリティの検証~(報告)」を上述の報告書の付録として公表した。

このほか、昨年度までの検証を踏まえ、CBT 試験問題管理システム及び CBT 受験システムの改修を行った。

あわせて、国内での大規模 CBT 試験の実施・運営を想定した調査及び国内外の CBT 試験における出題形式に関する調査を実施し、CBT 報告書の作成に活用した。

② 新しい高等学校学習指導要領への対応

新教育課程試験問題調査研究特別部会の下に置く,地理,歴史,公民,情報について調査研究をするための研究分科会等において,令和7年度共通テストからの出題教科・科目及びサンプル問題について検討を行った。

検討に際しては、関係団体へ「平成30年告示高等学校学習指導要領に対応した共通テストの出

切に実施するため、出題教科・科目やそれに伴うモデル問題を検討しているか。

題教科・科目について (検討中案)」を通知し意見を求めた。

関係団体からの意見を踏まえて検討を進め、令和3年3月24日に、「平成30年告示高等学校 学習指導要領に対応した令和7年度共通テストからの出題教科・科目について」及び『地理総合』、 『歴史総合』、『公共』、『情報』のサンプル問題を公表した。

なお,英語4技能の評価や記述式問題の導入等については文部科学省の「大学入試のあり方に 関する検討会議」における検討結果を踏まえ必要な対応を行う予定としている。

③ その他

令和元年 11 月に文部科学省より発表された大学入試英語成績提供システムの導入延期及び、 12 月に文部科学省より発表された記述式問題の導入見送りを受けて、以下の取組を行った。

- ア 「共通ID発行申込み」の中止に伴う費用補償
 - ・共通 I Dの発行申込者に対して、文部科学省の方針を踏まえ、申込みに伴って発生した費用 (申込書類の郵送料及び非課税証明書等の各種証明書の発行手数料) の補償事務を行った。
- イ 共通 I D発行申込書の返送
 - ・海外からの共通 I D の発行申込者に対して、申込書を返送、又は在外教育施設と協議した 上で在外教育施設国内拠点に対して申込書の返送を行った。
- ウ 資格・検定試験実施主体に対する導入延期に伴う損失補償
 - ・資格・検定試験実施主体に対して協議を行い、文部科学省の方針を踏まえ、令和3年3月に大学入試英語成績提供システムの導入延期に伴う損失補償を行った。補償に当たっては、相手方の請求内容を、複数回にわたる証憑書類の確認、疑義照会等により精査し、合意した。
- エ 記述式問題の導入見送りに伴う損害賠償
 - ・令和2年1月に記述式問題採点業務の契約を解約した業者に対して協議を行い、令和3年3月に記述式問題の導入見送りに伴う損害賠償を行った。賠償に当たっては、令和2年6月末に提出された相手方の請求内容を、複数回にわたる証憑書類の確認、疑義照会等により精査し、合意した。

【令和元年度業務実績に関する評価結果を踏まえた業務運営の改善等への反映状況】

〈令和元年度業務実績評価における主要な指摘等〉

・大学入試英語成績提供システムや記述式問題の導入に関しては、文部科学省が策定した「大学 入学共通テスト実施方針」に基づき、大学入試センターと文部科学省が連携して種々の準備を 進め、その過程で指摘された様々な課題について対応方策を検討し実施したものの、結果とし て、大学入学共通テストの円滑な実施のために必要な情報提供が遅れたこと等から、受験生の 不安を払拭することができず、文部科学省が見送りの判断をするに至った。これを受け変更し た中期目標に基づき、受験生への必要な情報提供等に留意しつつ、共通テストの円滑な実施に 向け、着実に準備することが求められる。

〈上記の指摘事項を踏まえた令和2年度の改善状況〉

・大学入試英語成績提供システム及び記述式問題の導入については、文部科学省の「大学入試の あり方に関する検討会議」において議論されているところであり、大学入試センターも同会議 にオブザーバーとして参加し、議論に資するような情報提供等を行うよう努めている。今後、 同会議の検討結果を踏まえ、適切な対応を行う。

なお、令和3年度共通テストについては、コロナ禍における変則的な実施となったものの、共通テストの実施に当たっての新型コロナウイルス感染症予防対策等を定め、大学・高等学校関係者及び関係団体等に通知するとともに、受験票とともに送付する「受験上の注意」に感染予防対策を記載し受験者に周知することにより、特段大きな混乱もなく実施されたところである。

・研究成果については、共通テストをはじめ我が国の大学入学者選抜方法の改善に資するため以下のことを

行っているか。① 各大学や高等

学校が利用しやす

(5) 調査研究成果の公表及び評価

調査研究成果の公表及び評価について、以下の①~⑤を計画的かつ着実に実施した。

① 入試研究に関する論文等を冊子「大学入試研究ジャーナル」として取りまとめて発行したほか、 調査研究の成果を各大学・高等学校及び研究者が利用しやすいようセンターのウェブサイトにお

いよう積極的にホ	いて公表した。				
ームページ等で公					
表しているか。					
② 国内外の学会	② 国内外の学会や学会誌等で,	以下のとおり研究	究成果を発表した。		
や学会誌で発表し			単位:位	牛()内は前年度	
ているか。	学 会		学会誌	等	
	国際学会・国際会議	5 (10)	欧文誌	3 (5)	
	国内学会	19 (33)	和文誌	10(9)	
	研究開発部をきた	5(8)	リサーチノート	6(3)	
	外部セミナー・研究会など	9 (37)-	報告書	35 (24)	
	解説・その他	11(5)	著者・学位論文	9 (27)	
		マンター試験モニ 研究報告書など	- 夕一調査研究報告書,科学研	f 究費補助金研究成果	
③ 国が行う大学	③ 国が行う入学者選抜方法の改	(善の企画立案に	資するよう,センターが作成	えした入試研究に関す	
入学者選抜方法の	る資料を文部科学省に随時提供	している他、令	和2年度は,「研究開発部活動	前報告」,「大学入試研	
改善等に向けた政	究の動向」及び「大学入試研究	ジャーナル」の	刊行物を提供した。		
策の企画立案のた					
めの資料を提供し					
ているか。					
④ 大学入学者選	④ 令和2年度全国大学入学者選	抜研究連絡協議	会大会(第 15 回)を,センタ	'ーと東京工業大学の	
抜に関する研究協	共催により開催する予定だった	が、新型コロナ	ウイルス感染拡大の影響によ	り中止となった。	

議を行う全国大学 入学者選抜研究連 絡協議会等をセン ターが主体とな り, 文部科学省及 び各大学と連携し て開催している か。

本来行うはずであった発表については、その内容を「大学入試研究の動向」第38号及び「大学 入試研究ジャーナル | No.31 として取りまとめ、センターのウェブサイトに掲載している。

「大学入試研究ジャーナル」No.31 の編集に際しては、研究開発部及び入学者選抜研究に関する 調査室の教員が分担して、査読結果の取りまとめ等を行った。

 各調査研究課題 の目標達成度が外 部評価委員会にお いて、80%以上で あるという評価を

得ているか。

更に, 当該評価結 果に沿った改善を 行い,成果が十分 でない研究テーマ については, 理事 長の判断により機

<評価の視点>

動的に見直してい

⑤ 調査研究に関する外部評価を以下のとおり実施した。

外部有識者4名、センター役職員3名による調査研究(令和2年度実施分)の外部評価を実施し、 中期計画・年度計画の趣旨に合致しているか、研究計画と適合しているか、実施体制が妥当か、 研究成果が妥当か等の観点から行った。

その結果、9件のうち、A評定(目標達成度120%以上)が1件で、B評定(目標達成度100% 以上 120%未満) が8件、全体の平均評定としてB評定を得られた。また、外部有識者等による 研究テーマごとの改善に向けた助言を、今後の調査研究に活かしていくこととしている。

るか。

4. その他参考情報

記述式試験問題、英語成績提供システムの延期に伴う補償を行ったため。

1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関す	る基本情報											
I – 3	大学情報の提供等											
業務に関連する政策・施策	政策目標4 個性が輝く高等教育の振興	当該事業実施に係る根拠(個別	独立行政法人大学入試センター法第 13 条									
	施策目標4-1 大学などにおける教育研究の質の向上	法条文など)										
当該項目の重要度, 難易度	_	関連する政策評価・行政事業レ	事前分析表(令和2年度)4-1									
		ビュー	令和3年度行政事業レビュー番号 0147, 0148									

①主要なアウトプッ	ト(アウトカ	ム)情報						②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	基準値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年			平成 28	平成 29	平成 30	令和元年	令和2年
		(前中期目					度			年度	年度	年度	度	度
		標期間最終												
		年度値等)												
アクセス件数の具	76, 397	76, 397	106, 850	155, 406	137, 906	130, 577	141, 842		予算額(千円)	53, 325	48, 623	28, 411	27, 779	26, 294
体的な数値目標を														
平成 27 年度実績														
以上とする。														
									決算額 (千円)	39, 695	39, 921	24, 472	25, 861	18, 721
									経常費用 (千円)	41, 277	40, 147	23, 355	24, 751	18, 381
									経常利益(千円)※	Δ	Δ	Δ	Δ	△18, 373
										40910	40, 048	23, 284	24, 739	

					行政サービス実施コ	45, 547	34, 436	21, 483	_	_
					スト (千円)					
					行政コスト(千円)		_	_	24, 818	18, 381
					従事人員数	1	1	1	1	1

[※] 経常利益について、当法人は主として検定料収入により試験事業、調査研究事業及び大学情報の提供等事業を実施しておりますが、検定料収入等は試験事業に計上しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標, 中期計画,	年度計画			
→ よく記げせら無 <i>大</i> ケ	法人の業務実績・自己評価		主務大臣によ	る評価
主な評価指標等	主な業務実績等	自己評価	評定	В
<主な定量的指標	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	<評定に至った理由>	
>		評定: B	中期計画に定められたと	おり、概ね着実に
アクセス件数の具	3 大学情報の提供等	大学情報の提供等については、年度	業務が実施されたと認め	うられるため。 自
体的な数値目標を	大学情報の提供等の事業として,以下の(1)~(2)を計画的かつ着実に実施した。	計画に沿って着実に実施した。	己評価書の「B」との評	価結果が妥当であ
平成 27 年度実績以		共通テストに参加する大学の学部・	ると確認できたため。	
上とする。	(1) 共通テストに参加する各大学の協力により、参加大学の学部・学科名、アドミッション・ポリシー、	学科名や共通テストの利用教科・科	・共通テスト参加大学	青報のアクセス件
	募集人員等や入学者選抜で利用する共通テストの教科・科目、配点など、共通テストに関する情報を	目など、共通テストに関する情報を	数が、目標値である平成	対 27 年度実績を大
<その他の指標>	中心に、大学入学志望者等に対し、インターネットにより提供した。	中心に、大学入学志望者等に対し、	きく上回り 185.7%となっ	った。
共通テストに参加	また、大学で提供している卒業後の進路、取得できる免許・資格、教員一覧等の情報については、	インターネットにより提供した。		
する大学の学部・	当該情報へのリンクを貼ることにより、大学入学志望者等の利便性を保ちつつ大学側の業務の負担	アクセス件数は、数値目標である平	<指摘事項,業務運営上	の課題及び改善方
学科名や共通テス	軽減を図っている。	成 27 年度実績 (76,397 件) 以上に	策>	
トの教科・科目な	さらに、令和3年度国公立大学入学者選抜に係る志願状況の情報をインターネットにより提供し	対し、185.7%(141,842件)となっ	_	
ど、共通テストに	た。	た。		
関する情報を中心		<課題と対応>	<その他事項>	
に、大学入試に関	(2) 共通テスト参加大学情報へのアクセス件数は、情報提供を開始した9月以降で141,842件(1か月	_	・大学情報等の提供につ	いては,大学入学
する情報等をイン	平均:約20,300件)となり、中期計画における数値目標である平成27年度実績を上回ったことを踏		志望者等の利便性と大学	学側の業務の負担
ターネットにより	まえ、一定の需要があることが認められたため、令和3年度以降も、本業務を実施することとした。		軽減を両立できるようし	こ効率化を図って
提供しているか。	(平成 27 年度実績: 76, 397 件)。(資料編 p. 16【資料 12】参照)		いる。	
<評価の視点>				
_				

4. その他参考情報

Webホスティングサービス委託費用が減少したため。

1-1-4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(業務運営の効率化に関する事項,財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項)

1. 当事務及び事業に関する基準	生本情報		
Ⅱ—1 組	且織体制		
当該項目の重要度,難易度 ―	-	関連する政策評価・行政事業レ	事前分析表(令和2年度)4-1
		ビュー	令和3年度行政事業レビュー番号 0147, 0148

2	. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	(参考情報)
			(前中期目標期間最						当該年度までの累積値等、必要
			終年度値等)						な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

	法人の業務実績・自己評価		主務大臣に	 こよる評価
主な評価指標等	業務実績	自己評価	評定	В
<主な定量的指標	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	<評定に至った	理由>
>	センターは、業務を円滑に行うため、役員の他、試験・研究統括官、試験・研究副統括官、事務組織及	評定:B	中期計画に定め	られたとおり,
-	び研究組織を置いている。(p. 3「11.機構図」参照)	事業の継続性に十分留意しつつ,新たな事業を	概ね着実に業務	が実施されたと
		着実に実施するため, 事務組織の体制を変更し	認められるため	。自己評価書の
<その他の指標>		た。	「B」との評価	i結果が妥当であ
		特に,大規模な共通試験である共通テストにつ	ると確認できた	ため。
・業務を精査し、	(1)-1 事務組織等の見直し	いての新高等学校学習指導要領への対応を含		
必要に応じて次年	事業の継続性に十分留意するとともに、新たな事業を着実に実施するため、職員の能力・経歴等を	む企画立案機能の強化と,研究開発戦略に基づ	<今後の課題>	
度以降の組織の見	十分勘案して人員を適正配置した。	く研究開発部の活性化と一体となった研究推	_	
直しを検討してい	また,令和2年4月に事務組織の体制を以下のとおり変更した。	進・支援機能の強化のため、新テスト実施企画		
るか。	① 大規模な共通試験である共通テストについての平成 30 年告示高等学校学習指導要領への対応	部を廃止し試験企画部及び試験企画課を設置	<その他事項>	
共通テストを確	を含む企画立案機能の強化及び研究開発戦略に基づく研究開発部の活性化と一体となった研究推	する等の変更を行った。	_	
実に実施できるよ	進・支援機能の強化のため、組織体制を次のとおり変更した。			
う組織体制の見直	・新テスト実施企画部を廃止するとともに試験企画部及び試験企画課を設置。	<課題と対応>		
しを進めている	・共通テストの企画調整業務及び英語4技能評価に関する業務を試験企画課へ移管した。	_		
カル。	・入試研究推進課を試験企画部へ移管し試験企画課へ統合。			
・大学・高等学校	② 令和3年度共通テストの着実な実施のため、共通テスト実施業務を事業部へ集約・移管。			
その他の関係機関				
と連携協力し,効	(1)-2 大学等との連携協力			
果的かつ円滑な業	事務職員等 (課長補佐以下の異動数等) については, 以下の表のとおり大学等との人事交流を行っ			
務運営を行ってい	<i>t</i> ≈.			
るか。	【採用】			

		採採用	(他機関からの 流による採用)	合計
		採用者を除く。)	文部科学省・文化庁	国立大学法人	独立行政法人 大学共同利用機関法人	地方公共団体	小計	
	平成 25 年度	3	0	9	•	0	9	12
	平成 26 年度	3	0	6	3	0	9	12
	平成 27 年度	5	0	4	1	0	5	10
	平成 28 年度	6	0	8	0	2	10	16
	平成 29 年度	2	1	11	0	7	19	21
	平成 30 年度	2	0	6	0	6	12	14
	令和元年度	2	1	8	0	5	14	16
	令和2年度	4	0	2	0	2	4	8
【離	職】							
		解 離			他機関への			合
		職職者	()	人事交流	このための離り	識者を含む	·。)	合計
		離職者を除く。)	文部科学省・文化庁	人 国立大学法人	でである。 独立行政法人 独立行政法人・ 独立行政法人・	業者 地方公共団体	·。) 計	計
	平成 25 年度	ための	文部科学省・文化庁	国立大学法人	独立行政法人 大学共同利用機関法人·	地方公共団体	小 計	
	平成 25 年度 平成 26 年度	ため	文部科学省・文化庁の	国立大学法人	独立行政法人 大学共同利用機関法人· 0	地方公共団体 0	小 計 計	12
	平成 25 年度 平成 26 年度 平成 27 年度	た め の 1	文部科学省・文化庁	国立大学法人 11 6	独立行政法人 大学共同利用機関法人·	地方公共団体	小 計	12 11 8
	平成 26 年度	ための の 1	文部科学省・文化庁	国立大学法人 11 6 8	独立行政法人 大学共同利用機関法人· 0 4	地方公共団体 0 0	小 計 11 10	12 11 8
	平成 26 年度 平成 27 年度	ためのの 1 1 2	文部科学省·文化庁 0 0 0	国立 大学法人 11 6 8	独立行政法人 0 本学共同利用機関法人・ 0 4 0	地方公共団体 0 0 0	小 計 11 10 6	12 11 8 10
	平成 26 年度 平成 27 年度 平成 28 年度	1 1 2 2	文部科学省·文化庁 0 0 0 0 0	国立大学法人 11 6 6 8	独立行政法人04000	地方公共団体 0 0 0	小 計 11 10 6 8	12 11 8 10 8
	平成 26 年度 平成 27 年度 平成 28 年度 平成 29 年度	1 1 2 2 1	文部科学省・文化庁 0 0 0 2	国立 大学法人 11 6 8	独立行政法人 大学共同利用機関法人・ 0 4 0 0	地方公共団体 0 0 0 1	小 計 11 10 6 8 7	12 11 8 10 8

(1)-3 各種委員会

「12. 委員会等組織図 (p. 4)」のとおり、各種委員会を置いている。

【令和元年度業務実績に関する評価結果を踏まえた業務運営の改善等への反映状況】

〈令和元年度業務実績評価における主要な指摘等〉

・令和3年度大学入学者選抜から実施予定の共通テストに関する企画立案機能の強化及び研究推進・支援機能の強化のため、組織体制を十分に整備し、特にコロナ禍にある緊急事態の下、入念な準備と柔軟な対応をされることが期待される。

〈上記の指摘事項を踏まえた令和2年度の改善状況〉

・令和2年度に新たに設置した試験企画課において共通テストに関する企画立案及び研究推進・ 支援の強化を図っている。

また、緊急事態の下の試験実施に万全を期すため事業部を中心に入念な準備を行うととも に、繁忙期には随時、事業部の経験のある他部署の職員も協力するなど組織全体で対応を行った。

(2) 研究組織等 (p. 3「11.機構図」参照)

研究組織として研究開発部を設置するとともに、大学入学者選抜方法の改善に関する喫緊の政策的研究課題等について具体的な調査研究及び企画立案等を行うため、平成25年4月に設置した「入学者選抜研究に関する調査室」において、共通テストへの対応の検討やセンター試験の総括等を行った。

また、試験企画立案と研究開発戦略に基づく研究開発部活性化とが一体となった研究推進・支援機能の強化を図るため、入試研究推進課を廃止し、試験企画課を設置した。

さらに、令和元年度に組織した「今後の研究開発戦略の策定に向けた有識者懇談会」における検討結果を踏まえ、研究開発部の研究開発機能の向上・活性化に向けた方策について検討を行うために、「研究開発部の活性化に向けた検討委員会」を組織し、次期中期目標期間において取り組むべき方向性と具体的な事項について「大学入試センター研究開発部の活性化について(最終まとめ)」に取りまとめた。

・研究組織については、円滑に研究が遂行されるよう研究組織体制を必要に応じて見直し

<評価の視点>

ているか。

4. その他参考情報

特になし

1-1-4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(業務運営の効率化に関する事項,財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項)

1. 当事務及び事業に関す	1. 当事務及び事業に関する基本情報										
II-2	業務運営										
当該項目の重要度,難易度	_	関連する政策評価・行政事業レ	事前分析表(令和2年度)4-1								
		ビュー	令和3年度行政事業レビュー番号 0147, 0148								

2.	主要な経年デ	ータ								
	評価対象とな	る指標	達成目標	基準値	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	(参考情報)
				(前中期目標期間最						当該年度までの累積値等、必要
				終年度値等)						な情報
	一般管理費	年度計	_	_	_	_	_	_	_	
	及び事業費	画値								
	のうち固定	対平成	△65, 258	_	△17, 198	△25, 393	△32, 522	△410, 328	△67, 888	※ 令和元年度において、保有
	的な経費※	27 年度								している緊急対応用試験問題の
	を,本中期	減額								音声メモリーが使用できるよう
	目標期間中									に英語リスニング用音声機器等
	に平成27年									について賃貸借契約の契約期間
	度実績額の									を一年延長したことから、令和
	1%以上を									元年度に限り契約金額が減少し
	削減する。									ている。
		対平成	△1.0%	_	△0. 26%	△0.39%	△0.50%	△6. 29%	△1.04%	
		27 年度								
		効率化								

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標,中期計画	画,年度計画										
主な評価指標等					治	法人の業務実績・	自己評価			主務大臣に	こよる評価
土な計価相係寺				112	業務実績				自己評価	評定	В
<主な定量的指	<主要な業	務実績>							<評定と根拠>	<評定に至	った理由>
標>									評定: B	中期計画に定められた	
•一般管理費及	(1) 効率化	の状況(資料)	編 p.20【資料]	15】参照)					業務の合理化、効率化に努め、運営費交付	とおり,概ね	a着実に業務
び事業費のうち	① 中期	目標期間終了	一時に固定的な経	を費を平成 27 年	E度実績の1%	存業務の合理化・	金に頼らない運営を行うことができた。	が実施され	たと認めら		
固定的な経費	効率化	どを推進すると	ともに, 年度当	4初に収支計画	を策定し計画的	的に運営を行って		また,固定的な経費は,中期目標期間中に	れるため。自	自己評価書の	
を,中期目標期								平成 27 年度を基準として, 1.0%以上の固	「B」との評	平価結果が妥	
間中に平成27年	② 固定	的経費の削減	Ž				定経費の削減に資するため、WEB会議利	当であると	確認できた		
度実績額の1%	• WEB	会議利用によ	る各種委員会の	が費等の削減			用による各種委員会の旅費等の削減や外	ため。			
以上を削減する	• 外国雑	誌購入の削減	Ž						国雑誌購入の削減を行い, 平成 27 年度に		
ことを念頭に,		formality of the D. D.							対し67,888千円(1.04%)削減した。	<今後の課題	題>
これまでと同様	【固定的な	2経費の削減	状况】					(単位:千円)		対面での	実施が中止
に効率的な執行	区	分	平成27年度(基準額)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	<課題と対応>		等学校対象
を行いつつ削減 可能な経費につ	一般管理費・	事業費 (A)	12, 195, 078	11, 264, 350	11, 372, 43 0	11, 602, 996	10, 756, 305	13, 076, 414	_		会や大学対 1当者連絡協
いて検討を行っ	うち	変動費 (B)	3, 726, 676	3, 799, 835	3, 806, 394	3, 813, 624	3, 803, 480	3, 853, 614		議会につい	て, 効率的な
ているか。	うち (C)	特殊業務経費	1, 903, 423	952, 327	1, 035, 384	1, 296, 056	809, 891	2, 713, 124			観点から, 今
		退職手当 (D)	39, 141	3, 548	30, 207	0	27, 424	51, 726		後の実施方	法について
		E的な経費 -(B)-(C)-(D)	6, 525, 838	6, 508, 640	6, 500, 445	6, 493, 316	6, 115, 510	6, 457, 950		もコロナ禍	での実績を
	対平成 27	増△減額	_	△17, 198	△25, 393	△32, 522	△410, 328	△67, 888		活かして検	討されたい。
	年度	効率化		△0.26%	△0.39%	△0.50%	△6.29%	△1.04% きるように英語			
	リスコ		『機器等につい					さるよりに央語 合和元年度に限		<その他事	項>
			- 40							_	

<その他の指標	(2)-1 効率的な試験場の活用	
>	令和3年度共通テストの試験場(点字試験場を除く。)については,受験者の利便性に配慮し,効率的に試験場を	
・受験者の利便	配置した結果, 試験場数としては 676(共通テスト (1)),50(共通テスト (2))試験場となった。	
性等及び都道府		
県別の参加大学		
の立地状況を勘		
案しつつ,効率		
的な試験場・試		
験室の活用に取		
り組んでいる		
か。		
・秘密保持に留	(2)-2 試験問題等の印刷経費等の見直し策	
意しつつ業務を	令和3年度共通テスト(1)の問題冊子については,印刷部数算出方法を見直した結果,見直し前の算出方法と	
一層効率化し,	比較して,計 9,706部,約 950 万円の削減となった。	
問題冊子につい		
ては,令和2年		
度センター試験		
の配付実績を踏		
まえ、印刷経費		
等の削減に取り		
組んでいるか。		
・試験の出願受	(2)-3 OMR (Optical Mark Reader/光学式マーク読取装置) で読み取った答案データをネットワーク経由で転送す	
付におけるイン	る方式について	
ターネットを活	OMR (光学式マーク読取装置) に係るデータ処理について,昨年度から OMR データ管理システムを構築し答案デー	
用した仕組みに	タを MO に書き出さずネットワーク経由で電子計算機に転送する方式へ切り替えている。	
ついて, 共通テ	また、試験の出願受付におけるインターネットを活用した仕組みの構築については、過去に実施した全国の高等	
ストの実施方法	学校等の進路指導担当者を対象としてアンケート調査並びに高等学校及びインターネット出願を導入している大	

等を踏まえつ	学からのヒアリング調査を基に,早期の Web 出願システムの導入計画について検討を行った。	
つ,引き続き検		
討を行っている		
か。		
・参加大学との	(2)-4 各種会議への参加	
緊密な連携の更	共通テストの実施における参加大学との緊密な連携の更なる強化や役割分担の明確化を図るため、以下の会議に	
なる強化や役割	参加し説明・資料提供を行った。	
分担の明確化を	・国立大学協会総会	
図る観点から,	・国立大学入試担当課長連絡会議(メール会議)	
参加大学におけ	・1都3県世話大学入試担当課長連絡会(メール会議)	
る各種会議に積	・北海道地区実務担当者会議 (WEB会議)	
極的に参加して		
いるか。		
独立行政法人改	(3) 予算と実績の管理	
革等に関する基	独立行政法人改革等に関する基本的な方針を踏まえ、業務を試験事業、調査研究事業、大学情報の提供等事業に	
本的な方針を踏	区分し、業務ごとに予算と実績を管理している。	
まえ、業務ごと		
に予算と実績を		
管理している		
か。		
・業務全般につ	(4) 適正な契約等	
いて、事務の効	契約状況について,外部有識者を含む契約監視委員会等での点検・見直しを行い,真に競争性が確保されている	
率化に努めると	か,随意契約が妥当であるか等の観点から随意契約の見直し計画の進捗状況の検証等を行った。また,複数年契約	
ともに,「独立行	の積極的な導入や同種の契約を取りまとめるなどの合理化・効率化を図った。(資料編 p. 20~28【資料 16】,【資料	
政法人における	17】,【資料 18】参照)	
調達等合理化の	令和2年度も見直し計画に基づいて取組を実施した。	
取組の推進につ		
いて」(平成 27		

年5月25日総務 大臣決定) に基 づき調達等合理 化計画を策定 し、秘密保持に 留意した上で, 適正な契約を行 うとともに,自 己点検評価を実 施し、その結果 を踏まえた上 で、業務の内容 を見直し、更な る合理化・効率 化を行っている か。

<評価の視点>

随意契約等見直し計画の実績と具体的取組

		①平成 20 年度 実績		②見直し計画 (平成 22 年 4 月公表)		③令和2年度 実績		②と③の比較増減 (見直し計画の進捗状況)	
		件数	金 額 (千円)	件数	金 額 (千円)	件数	金 額 (千円)	件 数	金 額 (千円)
竟	竞争性のある契約	41	2, 653, 479	44	2, 671, 330	33	3, 763, 146	△11	1, 091, 816
	競争入札	35	521, 906	38	539, 757	31	1, 645, 860	△7	1, 106, 103
	企画競争, 公募等	6	2, 131, 574	6	2, 131, 574	2	2, 117, 286	$\triangle 4$	△14, 288
競	競争性のない随意契約		2, 435, 034	16	2, 417, 183	9	2, 800, 009	△7	382, 826
£	計	60	5, 088, 513	60	5, 088, 513	42	6, 563, 155	△18	1, 474, 642

(注) 少額随意契約限度額を超える契約を記載している。

随意契約等見直し計画は、平成 20 年度に締結した契約を基に策定し、各年度に締結した契約件数及び金額についてフォローアップしている。

随意契約については、一般競争入札等への移行を実施するなどの改善を図ったことにより、令和2年度においては、見直し計画どおり達成した。なお、センター試験を実施するために必要な秘密の保持等やむをえない理由による随意契約については、契約監視委員会で点検・見直しを行い、審議の結果了承された。

また,令和3年度大学入学者選抜における「大学入試英語成績提供システム」導入の延期及び記述式問題の 導入見送りを受け、関連する契約の解除や変更契約の締結,記述式問題採点業務の契約を解約した業者に対し、相 手方の請求内容を複数回にわたり証憑書類の確認、疑義照会、実地調査等により精査し、損害賠償を行うなど、適 切に対応し、その結果を契約監視委員会に報告している。

① 契約監視委員会の審議状況

監事及び外部有識者で構成される契約監視委員会を2回(令和2年6月開催(第1回),令和2年12月開催(第2回))開催し、令和元年度及び令和2年度上半期の契約状況の点検・見直しを行い、競争性のない随意契約、一者 応札・一者応募となった契約の点検対象となる契約の改善点等について審議し了承された。なお、令和2年度下半期の契約状況の点検見直しについては令和3年6月に審議を行い、上半期同様了承された。

② 再委託の有無と適切性

センターの契約において再委託は、国と同様、契約書においてセンターの承認を受けることが規定されており、 再委託を行う場合には、当該規定に基づきセンター内で承認手続きを行ってきたところであり、適切性は確保され ている。

③ 一者応札・応募の状況(資料編 p. 29~32【資料 19】参照)

			①平	成 20 年度	②令和2年度実績		①と②の比較	
			実績				増減	
			件	金 額	件	金 額	件	金 額
			数	(千円)	数	(千円)	数	(千円)
競	争性(のある契約	41	2, 653, 479	33	3, 763, 146	△8	1, 109, 667
	うち	,一者応札・応募となった契約						
		一般競争契約	14	351, 747	16	1, 463, 466	2	1, 111, 719
		指名競争契約	-	-				
		企画競争	-	_	1	4, 158	1	4, 158
		公募	1	1, 659			$\triangle 1$	△1,659
		不落随意契約	_	-			-	-
		合 計	15	353, 406	17	1, 467, 624	2	1, 114, 218

【原因,改善方策】

令和2年度においては、平成20年度に比べて一者応札・応募の件数が2件増えている主な要因としては、情報システムの調達に係る保守や改修業務など、現行事業者が優位となる調達が増加したこと等によるものである。一般競争入札の実施に当たっては、可能な限り競争参加者が多数参加できるよう、十分な公告期間や適切な応札条件の設定等に努めているが、結果として一者応札となった契約については、仕様書等書類を受領したが応札しなかった全ての業者から聴き取りを行い、その理由を分析し、次回以降の公告期間や応札条件等を改善するなど、引き続き不断の見直しを行う。

④ 一般競争入札における制限的な応札条件の有無と適切性

契約監視委員会において、一般競争入札等における一者応札・応募となっている案件の仕様書の内容及び具体的な条件の設定について、真に競争性が確保されているかとの観点から、点検・見直しを行った。その結果、応札条件に必要以上の制限はなく、適切性は確保されていた。

⑤ 関連法人の有無

センターの特定の業務を独占的に受託している関連法人はない。

⑥ 調達等合理化計画の自己評価

ア 一者応札改善のための重点的な取組の結果

公告期間等の見直し

前回の契約において一者応札となった契約については、公告期間を見直すなど、可能な限り公告期間の十分な確保に努めた。

業者への聴き取り

一者応札となった契約については、その理由の把握のため、仕様書等書類を受領したが応札しなかった全 ての業者から理由の聴き取りを行った。それらの分析を行い次回以降の契約の改善に努めている。

(業者への聴き取りの件数: 41件)

- イ 不祥事の発生の未然防止・再発防止のための取組
 - 会計内部監査の実施

予算執行及び会計処理が適切であるか, 2 月 19 日 (金) ~ 3 月 8 日 (月) に 11 日間かけて内部監査を実施した。(会計内部監査の実施回数: 1 回)

・教職員を対象とした研究倫理教育及びコンプライアンス教育の実施 公的研究費の不正使用等の不祥事の発生を防止するため、3月に教職員を対象とした研究倫理教育及びコンプライアンス教育を実施した。(実施回数:1回)

4. その他参考情報

特になし

1-1-4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(業務運営の効率化に関する事項,財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
II-3	給与水準の適正化						
当該項目の重要度,難易度	_	関連する政策評価・行政事業レ	事前分析表(令和2年度)4-1				
		ビュー	令和3年度行政事業レビュー番号 0147, 0148				

2	. 主要な経年データ										
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	(参考情報)		
			(前中期目標期間最						当該年度までの累積値等, 必要		
			終年度値等)						な情報		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標,中期計画	,年度計画			
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣に	よる評価
土な評価担保寺	業務実績	自己評価	評定	В
<主な定量的指標	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	<評定に至った理	里由>
>	3 給与水準の適正化	評定:B	中期計画に定め	られたとおり,
・国家公務員等の	役職員の給与については,独立行政法人通則法第 50 条の 2 及び 10 において,国家公務員の給与	ラスパイレス指数については, 1級地(東京都	概ね着実に業務だ	が実施されたと
給与水準を十分配	等,民間企業の従業員の給与等,当該中期目標管理法人の業務の実績及び職員の職務の特性,雇用	特別区) の地域手当支給率 (20.0%) での比較	認められるため。	。自己評価書の
慮し,手当を含め	形態その他の事情を考慮して定めることとされており、令和2年度においては、以下のとおり実施	(地域・学歴) で見ると 90.8 であり, 適正な	「B」との評価	結果が妥当であ
役職員給与の在り	した。	給与水準となっている。	ると確認できただ	きめ 。
方について厳しく				
検証した上で、セ	(1) 「国家公務員の給与の改定」への対応	<課題と対応>	<今後の課題>	
ンターの業務の特	人事院勧告に基づき,国家公務員に準じて以下の措置を講じた。	_	_	
殊性を踏まえなが	アー役員			
ら,適正な水準を	・期末特別手当の改定		<その他事項>	
維持するよう取り	【令和2年12月~】令和2年12月期の支給割合を0.05月分引下げ		_	
組むとともに、検	【令和3年4月~】 令和3年6月期以降の支給割合を改定			
証結果や取組状況				
を公表している	イ 職員			
か。	・期末手当の改定			
	【令和2年12月~】 令和2年12月期の支給割合を0.05月分引下げ			
<その他の指標>	【令和3年4月~】 令和3年6月期以降の支給割合を改定			
_				
	(2) ラスパイレス指数 (令和2年度実績)			
<評価の視点>	センター職員と国家公務員との給与水準(年額)の比較指標であるラスパイレス指数は以下のと			
_	おりである。			
	年齢階層による対国家公務員指数は102.8であるが、これはセンターの所在地が東京都特別区で、地			

域手当を国の1級地(東京都特別区)の支給率(20.0%)で支給しているためであり、1級地での比較(地域+学歴)で見ると90.8であるため、適正な給与水準と考える。

比較指標	ラスパイレス指数	比較指標の内容
法人基準年齢階層	102. 8	年齢別人員構成のみで比較
(地域勘案)	91.8	勤務地(東京都特別区)を勘案した比較
(学歴勘案)	101. 2	学歴区分を勘案した比較
(地域・学歴勘案)	90.8	勤務地及び学歴区分を勘案した比較

- (3) 法定外福利厚生費 3,025 千円
 - ・職員の健康診断等 (2,867 千円)
 - ・AED(自動体外式除細動器)の賃貸料 (57 千円)
 - ・永年勤続者表彰(勤続20年3人)(定年2人)(101千円)

(金額は、千円未満を切り捨てているため、端数処理の関係により合計の額は各項目の額の合計と合致しない。)

※レクリエーション経費は支出していない。

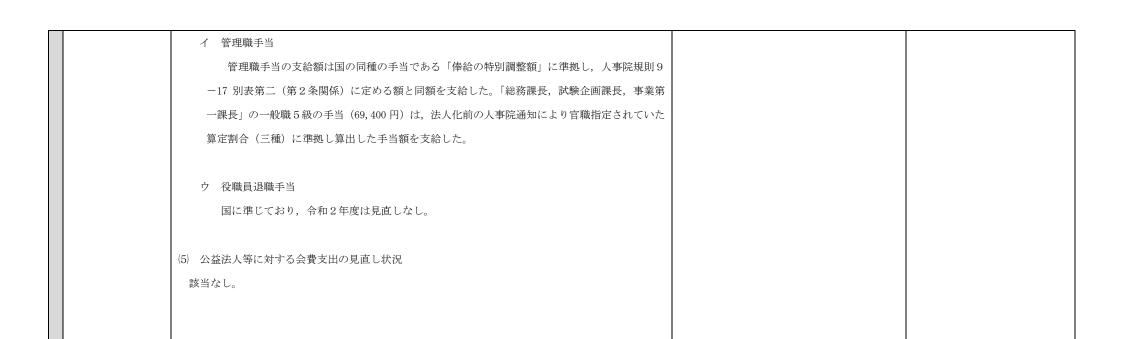
(4) 諸手当

諸手当は「宿直手当」、「管理職手当」以外、国に準じている。

ア 宿直手当

宿直手当は、人事院規則9-15 第1条第1号に規定されている宿日直手当に相当する手当であり、令和2年度は、共通テスト本試験にかかる2日間、延べ16名の宿直勤務について、1回につき5,900円の定額を支給した。

なお、国の宿日直手当支給額は、勤務1回につき4,400円であるが、センターの宿直手当は、労働基準法第41条、同法施行規則第23条及び労働基準局通達に定められている宿日直手当の最低額(「宿直又は日直の勤務に就くことの予定されている同種の労働者に対して支払われている賃金の1人1日平均額の3分の1を下らない」)に基づき、所轄労働基準監督署長から宿日直勤務の許可条件とされている定額を支給した。



4. その他参考情報

特になし

1-1-4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(業務運営の効率化に関する事項,財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
Ⅲ —1 ~ 3	予算, 収支計画及び資金計画						
当該項目の重要度,難易度	_	関連する政策評価・行政事業レ	事前分析表(令和2年度)4-1				
		ビュー	令和3年度行政事業レビュー番号 0147, 0148				

2	2. 主要な経年データ										
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	(参考情報)		
			(前中期目標期間最						当該年度までの累積値等、必要		
			終年度値等)						な情報		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標,中期計	十画,年度計画				
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣に	こよる評価	
等	業務実績	自己評価	評定	В	
<主な定量的	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	<評定に至った	理由>	
指標>		評定:B	中期計画に定め	られたとおり,	
_	Ⅲ 予算 (人件費の見積りを含む。), 収支及び資金の状況	収入については、共通テストの志願者が予測を	概ね着実に業務	が実施されたと	
		下回り,検定料が60百万円減収となったが,	認められるため	。自己評価書の	
	○ 収入については、共通テストの志願者が予測を下回り、検定料が60百万円減収となったが、新型コロ	新型コロナウイルス感染症感染予防対策のた	「B」との評価	結果が妥当であ	
	ナウイルス感染症感染予防対策のための補正予算が措置されたため補助金 690 百万円が増収となり、予	めの補正予算が措置されたため補助金 690 百	ると確認できた	ため。	
	算額に比して 628 百万円の増額となった。	万円が増収となり、予算額に比して 628 百万円			
	○ 支出については、共通テストへの移行に伴う試験問題冊子のページ数の増が予定よりも減少したこと	の増額となった。	<今後の課題>		
	により印刷費が減少したが、新型コロナウイルス感染症対策における共通テスト(2)の試験日程の設定	支出については、共通テストへの移行に伴う試	・18 歳人口の洞	む少を踏まえた今	
	等に係る支出が増えたため、予算額に比して 769 百万円の増額となった。	験問題冊子のページ数の増が予定よりも減少	後の受験者数の	将来予測などに	
		したことにより印刷費が減少したが、新型コロ	より,中長期的	な収支の見込み	
	【令和元年度業務実績に関する評価結果を踏まえた業務運営の改善等への反映状況】	ナウイルス感染症対策における共通テスト	を立てた上で,	安定的収入の確	
	〈令和元年度業務実績評価における主要な指摘等〉	(2)の試験日程の設定等に係る支出が増えた	保方策について	今後の財源のあ	
	・18 歳人口の減少による受験者数への影響や共通テスト導入に伴うコストの増加が見込まれる中で、今	ため、予算額に比して 769 百万円の増額となっ	り方も含めた検	討を引き続き行	
	後の収入計画については、将来を見据えながら財源の在り方も含めた検討を引き続き行う必要がある。	た。	う必要がある。		
	〈上記の指摘事項を踏まえた令和2年度の改善状況〉	<課題と対応>	<その他事項>		
	・18歳人口の減少により、共通テストの志願者数が減少する局面において、毎年赤字が累積し、共通テ	_	・利用者数がこ	のまま減少し続	
	ストの安定的実施が困難になることが予想される中、令和3年度共通テストより成績提供手数料を		けた場合でも,	一定額の固定費	
	570 円から 750 円に改定した。今後の経営改善に関しては、運営審議会の下に大学入試センター将来		がかかるため収	支を安定させる	
	構想ワーキングチームを設置し、大学入学共通テストの安定的な運営のための方策についての検討を		ことは難しい。	共通テストの意	
	行い、経費の削減や、検定料及び成績提供手数料の負担のあり方とともに、公平性への配慮や政策的		義を踏まえ,中	長期的な受験者	
	な側面等への公的支援の必要性が提言された。引き続き、経営改善に向けた取組を進めるとともに、		数の見通しをど	のように考え,	

入学志願者の状況やワーキングチームからの提言を踏まえ、関係機関と協議を行う。

1 令和2年度予算・決算等の状況

収入について、センターでは主として検定料収入により試験事業、調査研究事業及び大学情報の提供 等事業を実施しているが、検定料収入等は試験事業欄に記載している。

(1) 試験事業

(単位:百万円)

		令和2年	<u> </u>	
区別	予算額	決算額	差引増減額	備考
収入	(A)	(B)	(B) - (A)	
検定料	9, 586	9, 526	△60	※ 1
成績提供手数料	1, 168	1, 155	△13	※ 2
成績通知手数料	357	357	0	
その他	12	18	6	
大学改革推進等補助金	1, 433	2, 123	690	₩3
受託事業収入	-	-	-	
計	12, 556	13, 179	623	
支出	(A)	(B)	(A) - (B)	
業務経費	10, 484	9, 796	688	
うち人件費	692	523	169	※ 4
試験実施経費	9, 792	9, 273	519	※ 5
共通テスト情報提供経費	-	-	-	
入学者選抜方法改善研究経費	-	_	_	
一般管理費	_	_	_	
うち人件費	_	_	_	
物件費	_	_	_	
予備費	30	_	30	
大学改革推進等補助事業費	1, 433	2, 275	△843	※ 3
受託事業経費	_	_	_	
≅ □	11, 947	12, 702	△125	

(主な増減理由)

- ※1 志願者数が減少したため。
- ※2 提供件数が減少したため。
- ※3 新型コロナウイルス感染症感染予防対策のための補正予算が措置されたため。
- ※4 試験事業と調査研究事業で予算の振替を行ったため。
- ※5 試験問題冊子のページ数が当初の見込みより減少し、印刷費が減少したため。

活用の裾野をどう拡大するかを 含め、文部科学省とも協力の上、 安定的財政基盤の確保について 検討されるよう期待する。また、 応益負担は大事だが、受験生へ の過度な負担とならないような 配慮が必要となる。

(2) 調査研究事業

(単位:百万円)

区別		令和2年	度	
[A. [A]	予算額	決算額	差引増減額	備考
収入	(A)	(B)	(B) - (A)	
検定料	_	_	_	
成績提供手数料	_	_	_	
成績通知手数料	_	_	_	
その他	-	-	-	
大学改革推進等補助金	_	_	_	
受託事業収入	_	5	5	
計	_	5	5	
支出	(A)	(B)	(A) - (B)	
業務経費	328	414	△86	
うち人件費	191	330	△139	₩ 1
試験実施経費	-	-	-	
共通テスト情報提供経費	_	_	_	
入学者選抜方法改善研究経費	137	84	53	
一般管理費	_	_	_	
うち人件費	_	_	_	
物件費	_	_	-	
予備費	_	589	△589	※ 2
大学改革推進等補助事業費	_	_	-	
受託事業経費	_	3	$\triangle 3$	
計	328	1,006	△679	

(主な増減理由)

- ※1 試験事業と調査研究事業で予算の振替を行ったため。
- ※2 大学入試英語成績提供システムの導入延期及び記述式問題の導入見送りに伴う補償を行ったため。

(3) 大学情報の提供等事業

(単位:百万円)

区別	令和2年度				
is the second of	予算額	決算額	差引増減額	備考	

収入	(A)	(B)	(B) — (A)	
検定料	_	_	-	
成績提供手数料	_	_	_	
成績通知手数料	_	_	_	
その他	_	_	_	
大学改革推進等補助金	-	-	-	
受託事業収入	-	-	-	
計	-	-	-	
支出	(A)	(B)	(A) - (B)	
業務経費	26	19	8	
うち人件費	12	10	2	
試験実施経費	_	_	_	
共通テスト情報提供経費	14	9	5	
入学者選抜方法改善研究経費	_	_	_	
一般管理費	_	-	-	
うち人件費	_	-	-	
物件費	_	_	_	
予備費	_	-	-	
大学改革推進等補助事業費	_	-	-	
受託事業経費	_	-	-	
計	26	19	8	

(4) 法人共通

(単位:百万円)

区別	令和2年度				
[四]	予算額	決算額	差引増減額	備考	
収入	(A)	(B)	(B) - (A)		
検定料	_	-	-		
成績提供手数料	_	-	_		
成績通知手数料	_	-	_		
その他	_	-	-		
大学改革推進等補助金	_	-	-		
受託事業収入	_	-	-		
≒	-	-	_		
支出	(A)	(B)	(A) - (B)		
業務経費	-	-	-		
うち人件費	_	-	_		
試験実施経費	_	-	_		
共通テスト情報提供経費	_	-	_		
入学者選抜方法改善研究経費	_	-	_		
一般管理費	255	228	27		
うち人件費	185	186	$\triangle 1$		

物件費	70	42	28	※ 1
予備費	_	-	_	
大学改革推進等補助事業費	_	-	_	
受託事業経費	_	-	_	
≅+	255	228	27	

(主な増減理由)

※1 緊急性の低い施設・設備の改修・修繕を見合わせたため。

(5) 合計

(単位:百万円)

区別	令和2年度				
[A] July 1	予算額	決算額	差引増減額	備考	
収入	(A)	(B)	(B) — (A)		
検定料	9, 586	9, 526	△60		
成績提供手数料	1, 168	1, 155	△13		
成績通知手数料	357	357	0		
その他	12	18	6		
大学改革推進等補助金	1, 433	2, 123	690		
受託事業収入	_	5	5		
計	12, 556	13, 184	628		
支出	(A)	(B)	(A) - (B)		
業務経費	10, 838	10, 229	609		
うち人件費	895	863	32		
試験実施経費	9, 792	9, 273	519		
共通テスト情報提供経費	14	9	5		
入学者選抜方法改善研究経費	137	84	53		
一般管理費	255	228	27		
うち人件費	185	186	$\triangle 1$		
物件費	70	42	28		
予備費	30	589	△559		
大学改革推進等補助事業費	1, 433	2, 275	△842		
受託事業経費	_	3	$\triangle 3$		
計	12, 556	13, 325	△769		

2 令和2年度収益の状況

収益について、センターでは主として検定料収入により試験事業、調査研究事業及び大学情報の提供 等事業を実施しているが、検定料収入等は試験事業欄に記載している。

(1) 試験事業

(単位:百万円)

	令和2年度			
区別	計画額	決定額	差引増減額	備考
	(A)	(B)	(A) — (B)	
費用の部	12, 030	11,802	228	
経常費用	12, 030	11, 802	228	
うち業務経費	9, 749	8, 991	758	₩ 1
業務人件費	692	495	197	※ 2
大学改革推進等補助事業費	1, 433	2, 275	△842	₩3
一般管理費	_	_	_	
減価償却費	157	41	116	
財務費用	_	_	_	
	(A)	(B)	(B) - (A)	
収益の部	12, 667	13, 331	664	
検定料収入	9, 586	9, 526	△60	₩ 4
手数料収入	1, 525	1,512	△13	
大学改革推進等補助金収益	1, 433	2, 275	842	
資産見返負債戻入	111	4	△107	
その他収入	12	13	1	
臨時損失	_	12	12	※ 5
臨時利益	_	△10	△10	※ 6
純利益	636	1, 507	871	
前中期目標期間繰越積立金取崩額	4	5	1	
総利益	641	1,512	871	

(主な増減理由)

- ※1 試験問題冊子のページ数が当初の見込みより減少し、印刷費が減少したため。
- ※2 試験事業と調査研究事業で予算の振替を行ったため。
- ※3 新型コロナウイルス感染症感染予防対策のための補正予算が措置されたため。
- ※4 志願者数の減少のため。
- ※5 東日本大震災に伴う救済措置として、検定料等免除を実施したため。
- ※6 退職手当引当金戻入益が発生したため。

(2) 調査研究事業

(単位:百万円)

区別		令和2年	度	
	計画額	決定額	差引増減額	備考
	(A)	(B)	(A) — (B)	

# III o de	0.05	=	4 400	
費用の部	335	743	△408	
経常費用	335	743	△408	
うち業務経費	132	109	23	
業務人件費	191	498	△308	※ 1
大学改革推進等補助事業費	_	_	_	
一般管理費	_	_	_	
減価償却費	12	136	△124	
財務費用	-	_	-	
	(A)	(B)	(B) - (A)	
収益の部	3	134	131	
検定料収入	_	_	_	
手数料収入	_	_	_	
大学改革推進等補助金収益	_	_	_	
資産見返負債戻入	3	126	123	
その他収入	-	8	8	
臨時損失	ı	589	589	※ 2
臨時利益	-	115	115	※ 3
純利益	△331	△1, 083	△751	
前中期目標期間繰越積立金取崩額	0	0	0	
総利益	△331	△1, 083	△751	

(主な増減理由)

- ※1 試験事業と調査研究事業で予算の振替を行ったため。
- ※2 大学入試英語成績提供システムの導入延期及び記述式問題の導入見送りに伴う補償を行ったため。
- ※3 退職手当引当金戻入益が発生したため。

(3) 大学情報の提供等事業

(単位:百万円)

- Bu		令和2年度				
区	区別	計画額	決定額	差引増減額	備考	
		(A)	(B)	(A) — (B)		
費用の部		26	18	8		
経常費用		26	18	8		
うち業務経費		14	9	5		
業務人件費		12	10	2		
大学改革推進	等補助事業費	-	_	-		
一般管理費		-	_	-		
減価償却費		0	0	0		
財務費用		-	-	_		
		(A)	(B)	(B) - (A)		
収益の部		0	0	0		
検定料収入		_	_	-		

手数料収入	-	-	-	
大学改革推進等補助金収益	-	_	_	
資産見返負債戻入	0	0	0	
その他収入	_	-	-	
臨時損失	-	_	-	
臨時利益	-	1	1	
純利益	△26	△18	8	
前中期目標期間繰越積立金取崩額	-	ı	ı	
総利益	△26	△18	8	

(4) 法人共通

(単位:百万円)

		令和2年	度	
区別	計画額	決定額	差引増減額	備考
	(A)	(B)	(A) — (B)	
費用の部	256	382	△126	
経常費用	256	382	△126	
うち業務経費	_	_	_	
業務人件費	_	_	_	
大学改革推進等補助事業費	-	_	_	
一般管理費	212	348	△136	
減価償却費	44	34	10	
財務費用	_	-	_	
	(A)	(B)	(B) - (A)	
収益の部	4	4	0	
検定料収入	-	-	-	
手数料収入	-	-	-	
大学改革推進等補助金収益	-	-	-	
資産見返負債戻入	4	3	$\triangle 1$	
その他収入	-	1	1	
臨時損失	_	-	_	
臨時利益	_	4	4	
純利益	△252	△374	△122	
前中期目標期間繰越積立金取崩額	20	20	0	
総利益	△231	△353	△122	

(5) 合計

(単位:百万円)

	区 別	令和2年度
--	-----	-------

	計画額	決定額	差引増減額	備考
	(A)	(B)	(A) — (B)	
費用の部	12, 647	12, 945	△298	
経常費用	12, 647	12, 945	△298	
うち業務経費	9, 895	9, 109	786	
業務人件費	895	1,002	$\triangle 107$	
大学改革推進等補助事業費	1, 433	2, 275	△842	
一般管理費	212	382	△170	
減価償却費	212	177	35	
財務費用	=	_	_	
	(A)	(B)	(B) - (A)	
収益の部	12, 674	13, 469	795	
検定料収入	9, 586	9, 526	△60	
手数料収入	1, 525	1, 512	△13	
大学改革推進等補助金収益	1, 433	2, 275	842	
資産見返負債戻入	118	133	15	
その他収入	12	22	10	
臨時損失	_	602	602	
臨時利益	_	110	110	
純利益	27	32	5	
前中期目標期間繰越積立金取崩額	25	25	0	
総利益	53	58	5	

3 令和2年度資金の状況

資金収入について、センターでは主として検定料収入により試験事業、調査研究事業及び大学情報の 提供等事業を実施しているが、検定料収入等は試験事業欄に記載している。

(1) 試験事業

(単位:百万円)

E		令和2年	度	(中匹・口)
区別	計画額	決定額	差引増減額	備考
	(A)	(B)	(A) - (B)	
資金支出	15, 748	19, 882	△4, 135	
業務活動による支出	12, 057	12, 576	△520	※ 1
投資活動による支出	43	4,000	$\triangle 3,957$	※ 2
財務活動による支出	0	0	0	

翌年度への繰越金	3, 648	3, 306	342	※ 2
	(A)	(B)	(B) - (A)	
資金収入	16, 312	20, 544	4, 231	
業務活動による収入	12, 556	13, 334	778	
その他の収入	11, 123	11,058	△65	※ 3
国庫補助金による収入	1, 433	2, 275	843	※ 4
投資活動による収入	0	4,000	4,000	※ 2
財務活動による収入	0	0	0	
前年度よりの繰越金	3, 756	3, 210	△547	※ 2

(主な増減理由)

- ※1 新型コロナウイルス感染症感染予防対策を行ったため。
- ※2 譲渡性預金での運用を行ったため。
- ※3 志願者数が予測よりも減少したため。
- ※4 新型コロナウイルス感染症感染予防対策のための補正予算が措置されたため。

(2) 調査研究事業

(単位:百万円)

EZ DU		令和2年	度	
区別	計画額	決定額	差引増減額	備考
	(A)	(B)	(A) — (B)	
資金支出	321	416	△95	
業務活動による支出	316	410	△94	※ 1
投資活動による支出	5	6	$\triangle 1$	
財務活動による支出	0	0	0	
翌年度への繰越金	_	_	_	
	(A)	(B)	(B) - (A)	
資金収入	0	0	0	
業務活動による収入	0	0	0	
その他の収入	-	-	-	
国庫補助金による収入	-	-	-	
投資活動による収入	0	0	0	
財務活動による収入	0	0	0	
前年度よりの繰越金	_	-	-	

(主な増減理由)

※1 試験事業と調査研究事業で予算の振替を行ったため。

(3) 大学情報の提供等事業

(単位:百万円)

				(TE: H
		令和2年	 下度	
区別	計画額	決定額	差引増減額	備考
	(A)	(B)	(A) - (B)	
資金支出	28	19	8	
業務活動による支出	28	19	8	
投資活動による支出	0	0	0	
財務活動による支出	0	0	0	
翌年度への繰越金	-	-	-	
	(A)	(B)	(B) - (A)	
資金収入	0	0	0	
業務活動による収入	-	-	-	
その他の収入	-	-	-	
国庫補助金による収入	0	0	0	
投資活動による収入	0	0	0	
財務活動による収入	0	0	0	
前年度よりの繰越金	_	-	1	

(3) 大学情報の提供等事業

(単位:百万円)

		令和2年	丰度	
区別	計画額	決定額	差引増減額	備考
	(A)	(B)	(A) — (B)	
資金支出	28	19	8	
業務活動による支出	28	19	8	
投資活動による支出	0	0	0	
財務活動による支出	0	0	0	
翌年度への繰越金	_	_	_	
	(A)	(B)	(B) - (A)	
資金収入	0	0	0	
業務活動による収入	_	_	_	
その他の収入	_	_	-	
国庫補助金による収入	0	0	0	

投資活動による収入	0	0	0	
財務活動による収入	0	0	0	
前年度よりの繰越金	-	-	-	

(3) 大学情報の提供等事業

(単位:百万円)

		令和2年		
区別	計画額	決定額	差引増減額	備考
	(A)	(B)	(A) - (B)	
資金支出	28	19	8	
業務活動による支出	28	19	8	
投資活動による支出	0	0	0	
財務活動による支出	0	0	0	
翌年度への繰越金	_	ı	-	
	(A)	(B)	(B) - (A)	
資金収入	0	0	0	
業務活動による収入	-	-	-	
その他の収入	-	-	-	
国庫補助金による収入	0	0	0	
投資活動による収入	0	0	0	
財務活動による収入	0	0	0	
前年度よりの繰越金	_	-	_	

※財務状況について(財務諸表)

【当期総利益及びその発生要因】

当期総利益 58 百万円が発生したのは、共通テストへの移行に伴う試験問題冊子の頁数の増が予定よりも減少したことによる印刷費の減少等により、業務経費が減少したためである。

【利益剰余金】

利益剰余金は、2,065 百万円となった。内訳は、前中期目標期間からの繰越積立金 414 百万円、積立金 1,593 百万円及び当期総利益 58 百万円である。なお、利益剰余金の使途は、自己収入で取得した償却資産の減価償却費、不測の事態への対応、共通テスト及び調査研究の充実・改善、質の向上に係る経費である。

	【繰越欠損金】	T
	無し。	
	【運営費交付金債務の未執行率(%)と未執行の理由】	
	運営費交付金は交付されていない。	
	【溜まり金の精査の状況】	
	いわゆる溜まり金については、以下に着目して洗い出しを行った結果、該当するものはなかった。	
	① 運営費交付金以外の財源で手当てすべき欠損金と運営費交付金債務を相殺しているものは無い。	
	② 当期総利益は資産評価損等キャッシュ・フローを伴わない費用と相殺していない。	
<その他の指	4 計画的な収支計画に基づく運営	
標>	年度当初に収支計画を策定し計画的に運営を行った。試験問題冊子のページ数が当初の見込みより減	
・安定的な業務	少し、印刷費が減少したため収支計画の総利益は計画額に対し5百万円増となった。	
運営ができる		
よう, 計画的な		
収支計画を作		
成し, 当該収支		
計画に基づき		
運営している		
か。		
共通テストの	5 施設・設備の状況	
秘密保持に留		
意した上で,長	(1) 業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備	
期的視点に立	① 老朽化が進んだ OMR 用圧縮空気供給装置の改修工事を行った。	
った施設・設備	② 保守対応期限を迎える自家発電設備用無停電電源設備の更新を令和3年度に終了するよう業者の	
の整備を行う	選定を行い,工事に着手した。	
とともに, 防	(2) 実物資産の保有状況	
災, セキュリテ	① 実物資産の名称と内容,規模	
ィの確保, 安全	業務実施のための大学入試センター本館と講師寄宿舎を保有している。なお、講師寄宿舎は令和2	
な勤務環境の	年9月30日をもって廃止し、国庫納付に向けた協議を行っている。	

確保の観点か ア 大学入試センター本館 所在 東京都目黒区駒場二丁目 19番 23号 ら,必要な施 土地 15,352 m² 設・設備の改修 建物 3 階建, 鉄筋コンクリート (延べ面積 14,356 m²) 等を行ってい イ 講師寄宿舎 所在 東京都目黒区駒場二丁目 20番 2号 十地 923 m² るか。 講師等宿泊施 建物 2 階建, 鉄筋コンクリート(延べ面積 679 m²) 設については, 収支の改善に ② 保有の必要性(法人の任務・設置目的との整合性,任務を遂行する手段としての有用性・有効性 向けた方針を センターは、大学が共同して実施する共通テストに関し、一括して実施することが適当な問題作 着実に実施す るとともに、令 成や出願受付、採点、成績提供等の業務を行っている。 和元年度にお 大学の入学者選抜試験の一部であるセンター試験及び共通テストは、毎年50万人以上が出願し ける講師等宿 ており、適切な問題の作成、セキュリティの確保及び膨大な量の採点等の処理などの業務を毎年着 泊施設の廃止 実に実施することが求められている。 決定に基づき, このため、下記の施設等が必要不可欠であり、現有資産を保有する必要がある。 国庫納付に向 ア 施設 けた調整を行 i 6 教科 30 科目の試験問題を作成するに当たり, 650 人の大学教員等が全国から集まる部会を っているか。 センター内で年間延べ1,590日開催し、作成・チェック等を行うためのスペース。 ii 志願票の受付、共通テストの採点、成績処理するためのスペース。 <評価の視点 iii 共通テストの改善等のための研究を行うためのスペースの確保。 イ 環境 i 作題等の作業のために全国から来所した多数の教員等のための交通至便かつ近隣の宿泊施 設。 ii 共通テストの実施準備において、必要に応じて文部科学省、大学、高等学校関係団体との協 議を行うことが可能となる立地。 ③ 有効活用の可能性等の多寡 センターでは、現有資産を有効に活用し、共通1次試験やセンター試験等の業務を長年に渡り安

定的かつ着実に実施してきた。今後も現有資産を有効活用し、共通テストを滞りなく実施してい

く。

④ 見直し状況及びその結果 及び ⑤処分又は有効活用等の取組状況/進捗状況

「独立行政法人整理合理化計画」(平成 19 年 12 月 24 日閣議決定)において、「現在地での施設・ 土地の必要性及びその有効活用について、保有と賃貸のコスト比較による経済合理性等を考慮の 上で、平成 22 年度中に検討し、結論を得る。」との指摘を受けた。

このことから、センターでは、外部の学識経験者を含む「保有資産に関する検討委員会」を設置 し検討を行い、センターは、センター試験を着実に実施するためにも、また、経済効率的にも現在 地で、今後30年以上使用可能である現有建物を活用して業務を実施していくことが最善であると の結論を得た。

なお、講師寄宿舎については、令和元年度における講師寄宿舎の廃止決定に基づき、令和2年9月30日をもって廃止し、国庫納付に向けた協議を行っている。

- ⑤ 政府方針等により、処分等することとされた実物資産についての処分等の取組状況/進捗状況 該当なし。
- ⑥ 基本方針において既に個別に講ずべきとされた施設等以外の建物,土地等の資産の利用実態の把 握状況や利用実態を踏まえた保有の必要性等の検証状況

大学入試センター本館については、センターと大学が共同して行う共通テストの実施に関して、約700人の大学教員等が全国から集まり年間延べ1,590日の部会を開催するなど、センターが一括して実施することが適当な問題作成や出願受付、採点、成績提供等の業務を行っている。

保有する施設の必要性について、外部の学識経験者を含む「保有資産に関する検討委員会」を設置し検討を行い、規模・コスト・立地等を検証した結果、平成23年3月に、大学入試センター試験等業務を着実に実施するためには、現有地で現有建物を活用することが最善であるとの結論を得たが、今後も引き続き不断の検証を実施する。

また,講師寄宿舎については,令和元年度における講師寄宿舎の廃止決定に基づき,令和2年9月30日をもって廃止し,国庫納付に向けた協議を行っている。

⑦ 見直し実施計画で廃止等の方針が明らかにされている宿舎以外の宿舎及び職員の福利厚生を目

的とした施設について、法人の自主的な保有の見直し及び有効活用の取組状況	
該当なし。	
⑧ 実物資産の管理の効率化及び自己収入の向上に係る法人の取組	
共通テストの実施機関であり、セキュリティ上部外者の入構を制限しているが、OMR については	
外部利用を進めており高等学校卒業程度認定試験で利用されている。	

	4.	その他参考情報
--	----	---------

特になし

1-1-4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(業務運営の効率化に関する事項,財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
IV	短期借入金の限度額					
当該項目の重要度,難易度	_	関連する政策評価・行政事業レ	事前分析表(令和2年度)4-1			
		ビュー	令和3年度行政事業レビュー番号 0147, 0148			

2	. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	(参考情報)
			(前中期目標期間最						当該年度までの累積値等、必要
			終年度値等)						な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

)	法人の業務等	法人の業務実績・自己評価						
主な評価指標等	業務実績		自己評価	評定	_			
<主要な業務実績	<主要な業務実績>		<評定と根拠>	<評定に至ったヨ	理由>			
>	IV 短期借入金の有無及び金額		評定:	_				
_	今期間中は特になし。							
<その他の指標>			<課題と対応>	<今後の課題>				
・短期借入金は有			_	_				
るか。ある場合								
は、その額及び必				<その他事項>				
要性は適切か。				_				
<評価の視点>								
_								

4. その他参考情報

特になし

1-1-4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(業務運営の効率化に関する事項,財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
V	不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画					
当該項目の重要度,難易度	_	関連する政策評価・行政事業レ	事前分析表(令和2年度)4-1			
		ビュー	令和3年度行政事業レビュー番号 0147, 0148			

2	2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	(参考情報)
			(前中期目標期間最						当該年度までの累積値等、必要
			終年度値等)						な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標,中期計画,	中期目標,中期計画,年度計画											
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価	主務大臣による評価										
土な計価担保寺	業務実績	自己評価	評定	В								
<主な定量的指標	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	<評定に至った	理由>								
>	V 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分	評定:B	中期計画に定め	られたとおり,								
	講師寄宿舎は,令和2年9月30日をもって廃止し,国庫納付に向けた協議を行っている。	講師寄宿舎は廃止し、国庫納付に向けた協議を	概ね着実に業務	が実施されたと								
		行っている。	認められるため	。自己評価書の								
<その他の指標>			「B」との評価	i結果が妥当であ								
・重要な財産の処		<課題と対応>	ると確認できた	ため。								
分に関する計画は		_										
有るか。ある場合			<今後の課題>									
は、計画に沿って			_									
順調に処分に向け												
た手続きが進めら			<その他事項>									
れているか。			_									
<評価の視点>												
_												

4. その他参考情報

特になし

1-1-4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(業務運営の効率化に関する事項,財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
VI	不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産以外の重要な財産の譲渡又は担保に関する計画					
当該項目の重要度,難易度		関連する政策評価・行政事業レ	事前分析表(令和2年度)4-1			
		ビュー	令和3年度行政事業レビュー番号 0147, 0148			

:	2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	(参考情報)
			(前中期目標期間最						当該年度までの累積値等,必要
			終年度値等)						な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標, 中期計画,	中期目標,中期計画,年度計画										
→ よ\記/IT+12+m/☆	法人の業務実績・自己評価	主務大臣による評価									
主な評価指標等	業務実績	自己評価	評定 —								
<主な定量的指標	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	<評定に至った理由>								
>	VI 重要な財産の処分に関する計画の有無及びその進捗状況	評定:—	_								
_	今期間中は特になし。										
		<課題と対応>	<今後の課題>								
<その他の指標>		_	_								
_											
			<その他事項>								
<評価の視点>			_								
_											

4. その他参考情報

特になし

1-1-4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(業務運営の効率化に関する事項,財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
VII	剰余金の使途					
当該項目の重要度,難易度	_	関連する政策評価・行政事業レ	事前分析表(令和2年度)4-1			
		ビュー	令和3年度行政事業レビュー番号 0147, 0148			

2	2. 主要な経年データ											
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	(参考情報)			
			(前中期目標期間最						当該年度までの累積値等、必要			
			終年度値等)						な情報			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

ナル証件を持め	法人の業務実績・自己評価	主務大臣による評価			
主な評価指標等	業務実績	自己評価	評定	В	
<主な定量的指標	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	<評定に至った	理由>	
>	VII 利益剰余金の有無及びその内訳	評定:B	中期計画に定め	中期計画に定められたとおり、	
_	利益剰余金は,2,065 百万円となった。内訳は,前中期目標期間からの繰越積立金 414 百万円,積	左記の理由により,利益剰余金は2,065百万	概ね着実に業務	が実施されたと	
	立金 1,593 百万円,当期総利益 58 百万円である。	円となった。	認められるため	。自己評価書の	
<その他の指標>			「B」との評価	結果が妥当であ	
利益剰余金は有る	〈利益剰余金が生じた理由〉	<課題と対応>	ると確認できた	ため。	
か。ある場合はそ	前中期目標期間から繰り越した積立金 414 百万円, 前年度の当期未処分利益であった積立金 1,593 百	_			
の要因は適切か。	万円及び試験問題冊子のページ数が当初の見込みより減少し、印刷費が減少したことにより当期総利益		<今後の課題>		
	58 百万円が生じたため。		_		
<評価の視点>					
_			<その他事項>		
			_		

4. その他参考情報

特になし

1-1-4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(業務運営の効率化に関する事項,財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
VIII	その他、主務省令で定める業務運営に関する重要事項								
当該項目の重要度,難易度	_	関連する政策評価・行政事業レ	事前分析表(令和2年度)4-1						
		ビュー	令和3年度行政事業レビュー番号 0147, 0148						

:	2. 主要な経年データ										
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	(参考情報)		
			(前中期目標期間最						当該年度までの累積値等,必要		
			終年度値等)						な情報		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標,中期計画,年度計画										
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価	主務大臣に	こよる評価							
土な評価指標寺	業務実績	自己評価	評定	В						
<主な定量的指標	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	<評定に至った	理由>						
>	1 積立金	1 評定:B	中期計画に定め	られたとおり,						
_	積立金は以下のとおりである。	前中期目標期間繰越積立金については, 積立金	概ね着実に業務	が実施されたと						
		の支出はない。	認められるため	。自己評価書の						
<その他の指標>	(1) 目的積立金の有無及び活用状況		「B」との評価	結果が妥当であ						
・積立金の支出は	目的積立金はない。		ると確認できた	ため。						
あるか。ある場合			・理事長のリー	ダーシップとリ						
は、その使途は中	(2) 積立金の支出の有無及びその使途		ーダーシップを	発揮できる環境						
期計画と整合して	積立金の支出はない。		整備・機能の下,	共通テストにお						
いるか。			ける新型コロナ	ウイルス感染症						
・「独立行政法人の	2 内部統制	2 評定:B	への対応や成績	提供手数料の見						
業務の適正を確保	内部統制の充実・強化に資するよう,以下を計画的かつ着実に実施した。	センターの経営改善及び大学入学者選抜に係	直し,研究開発	戦略等の策定な						
するための体制等		る中長期的課題におけるセンター及び共通テ	ど,直面する課	題に対応した。						
の整備」(平成 26	(1) リーダーシップを発揮できる環境の整備状況と機能状況	ストの役割についての検討をするため運営審								
年 11 月 28 日総務		議会の下に「大学入試センター将来構想ワーキ	<今後の課題>							
省行政管理局長通	〈環境の整備状況〉	ングチーム」を設置し、令和3年3月に「議論	_							
知)に基づき,内	① 理事長の補佐体制	のまとめ」を取りまとめた。								
部統制の充実・強	理事長がリーダーシップを発揮するため、その下に理事長を補佐する「理事」、試験と調査研究の	監事による理事長へのマネジメント等に関す	<その他事項>							
化を図るため、内	業務を総括する「試験・研究統括官」及びそれを補佐する「試験・研究副統括官」を置いている。	る監査や定期監査を通じ、内部統制に関するモ	_							
部統制委員会の開		ニタリングを行った。								
催や研修の実施を	② 役員会議									
通じてコンプライ	理事長は、センターの業務運営等に関する重要事項を審議し、理事長の意思決定を補佐するため、									
アンスの徹底等内	理事、監事、試験・研究統括官、試験・研究副統括官、部長等で構成する「役員会議」を原則毎月開									

部統制環境を整

備・運用するとと もに,不断の見直 しを行っている か。

催した。

また、役員会議には、全ての課長、課長補佐も出席し、必要に応じて意見を述べることとしており、ここで決定した事項等については各部課長等から全職員に周知している。

③ 運営審議会

理事長の諮問に応じ、センターの事業計画その他重要事項について審議するため、大学及び高等 学校関係者等で構成する「運営審議会」を設置している。令和2年度は、令和元事業年度の業務実績 に関する評価や令和3年度年度計画(案)等について意見を聞き、理事長のマネジメントの参考と した。

また、令和2年6月に、センターの経営改善及び大学入学者選抜に係る中長期的課題におけるセンター及び共通テストの役割についての検討をするため運営審議会の下に「大学入試センター将来構想ワーキングチーム」を設置し、令和3年3月に「議論のまとめ」を取りまとめた。

④ 権限の委任

業務の効率化を図るため、定型的なもの及び軽易なものに限って権限を委任した。

〈環境の機能状況〉

⑤ 予算

予算については、役員が各課長からヒアリングを行った後、中期計画に基づき事務局において原 案を作成し、各部課との調整の上、運営審議会の審議を経て、役員会議に諮り理事長が決定した。

⑥ 人事

教員人事については、選考に当たっては選考基準を設け、理事長を委員長とする教員人事委員会 で審議の上、採用・再任を決定している。

事務職員人事については、理事長の指示のもと、人事基本計画(理事長裁定)を策定し、大学等との人事交流等を行った。また、職員の採用に当たっては、センターの現状を考慮し、必要な資質能力を備えた者を採用した。

⑦ 研究開発

大学入学者選抜の改善, 大規模一斉共通試験に関する研究を推進し, 大学及び高等学校教育の振興に資するため,「大学入試センター研究ミッション」(平成 29 年 10 月策定)に基づく研究を推進するよう指示を行った。

また,次期中期目標期間において取り組むべき方向性と具体的な事項として,新たに「研究開発戦略」を令和3年3月30日付で策定した。

- (2) 組織にとって重要な情報等についての把握状況
- ① 参加大学等関係者からの情報把握

共通テストを実施するためには参加大学や高等学校関係者及び文部科学省との連携協力が必要不可欠である。そのため大学及び高等学校関係者で構成される「大学入学共通テスト企画委員会」及び「実施方法部会」を開催し、試験の実施方法の改善に関して、直接大学や高等学校の関係者から実情や意見・要望等を把握するとともに、文部科学省の会議や大学関係団体の会議に出席し、政府や大学の動向について、直接情報を把握した。

② センター内の情報把握

小規模な組織のメリットを活かし、理事長は、年度計画に沿って担当部課長から直接報告を受けるとともに、重要事項等については関係役職員を招集し情報を把握した。

- (3) 役職員に対するミッションの周知状況及びミッションを役職員により深く浸透させる取組状況
- 役員会議等

年度当初に理事長が直接,役職員に対しミッションを周知徹底するとともに,役員会議等に出席・ 陪席している各部課長を通じ全職員に対し理事長の意思を周知徹底した。また,各種会議・研修等 の機会を捉えて,理事長自ら職員に対して共通テスト実施体制,研究開発部の活性化,業務運営の 改善,経費の節減合理化及び収入増加方策などについて見直し・改善するよう指示を行った。

② 事務協議会, 部課長連絡会, 教員会議等

理事を中心とした事務協議会(毎月開催)や部課長連絡会(毎週開催),研究開発部長を中心とした教員会議(毎月開催)の場を通じて、ミッションの周知徹底を図るとともに業務の進捗状況等の

把握を行い、必要に応じ理事長に報告した。

- (4) 組織全体で取り組むべき重要な課題(リスク)の把握状況,対応状況
 - ① センターにおける最重要なミッションは、共通テストの着実な実施であり、その障害となるリスクを回避するため情報を把握するとともに必要に応じて対策を講じている。
 - ② 東日本大震災による被災者等に対応するため、検定料等の免除を行った。
 - ③ 共通テスト実施後,各大学・センター職員から意見・要望を聴取してリスク等を洗い出し,必要に応じて次年度からの共通テスト実施に反映させている。
 - ④ センターの事業継続計画(BCP)がより有効に機能するよう、試験実施前・実施中・実施後に 場合分けしている。
- (5) 未達成項目(業務)についての未達成要因の把握・分析・対応状況 該当なし。
- (6) 内部統制のリスクの把握状況,また、内部統制のリスクがある場合、その対応計画の作成・実行状況

センターにおける最大のリスクは、試験の実施に影響する試験問題の漏洩などセンターの信頼を 損なう事態の発生である。これを防ぐため各部課において、リスクを把握して改善策を検討し取り 組むとともに、不断の見直しを行ってきた。また、理事長は会議等の機会を捉えて役職員にミッションの周知徹底を指示するとともに、年度計画に沿って業務が行われているか担当部課長から報告 を受けたほか、内部監査、監事監査等によるモニタリング実施結果の報告を受け、内部統制が有効 に機能しているかチェックした。

- ① 試験問題など試験に係る情報管理については、より確実なものとするため不断の検証を行い、 計画的にセキュリティ対策に取り組んだ。
- ② 会計処理については、内部監査を実施し、その結果を理事長に報告するとともに監事にも報告

した。また、会計監査人による監査が実施され、監査報告書が理事長に提出された。

- ③ 契約については、平成22年4月に公表した随意契約の見直し計画に基づき、その改善に取り組 むとともに、外部有識者を含む契約監視委員会による契約内容のチェックを行った。
- ④ 情報セキュリティについては、情報セキュリティ対策の自己点検結果を踏まえた監査を計画的 に行い、その結果について最高情報セキュリティ責任者(CISO/理事)に報告した。
- ⑤ 共通テストを含む法人全体としての具体的リスク・対応等を整理している。

(7) 法令の遵守

従来から、職務の執行の公正性の確保、業務運営上の不正行為等の早期発見及び是正、また、公的研究費の適正な運営・管理及び研究活動における不正行為の防止等の観点から、関係規則の整備をするなど、業務に係る法令遵守に努めており、令和2年度においても、引き続きセンター内の研修等を通じて、その周知徹底を図った。

・監事監査を活用 した定期的なモニ タリングを行って いるか。

- (8) 監事監査(資料編 p. 34~35【資料 21】、【資料 22】参照) を通じたモニタリング
- ① 監事が理事長へのマネジメント等に関する監査を通じ、マネジメント・内部統制に関するモニタリングを行った。

監事監査では、中期目標を達成するため中期計画・年度計画の実施状況やその妥当性に留意した監査、理事長が内部統制を適切に整備・運用しているかを含めた理事長のマネジメントに留意した監査を以下のとおり行った。

- ・監事は、令和2年度の監査計画を立て監査の重点事項等について理事長に説明するとともに、 役員会議において周知した。
- ・上記監査計画に基づき、5~7月にかけて令和元事業年度の業務に関する定期監査を実施し、 書類による監査を行い、業務の取組状況について監査した。
- ・また、10 月に令和 2 事業年度の業務について中間監査を実施し、定期監査のフォローアップを行った。
- ・会計業務については、毎月月次監査を実施するとともに、決算監査について監査法人からヒア

リングを行った。また、センターが行う内部監査結果についても報告を求めた。

・センターの運営等に関する重要事項を審議する役員会議や運営審議会に出席し、必要に応じて 意見を述べるなど、理事長のマネジメントについて監査した。

また、共通テストに関する実施方法委員会等に出席し、共通テストの企画段階における監査を行った。

- ・共通テストの実施面では、共通テスト(1)及び共通テスト(2)当日は実施本部に常駐し、 共通テストが確実に実施されているか等の実施状況を確認した。
- ・日常的に、文部科学大臣等に提出する重要書類、契約に関する重要書類を監査した。
- ・監事は,監査計画立案,監査報告に際して会計監査人と意見交換を行い,適切な監査を実施した。

② 監事監査における改善点等の法人の長、関係役員に対する報告状況

監事監査の結果については、定期監査、中間監査ともに理事長及び理事に報告し、意見交換した。また、役員会議においても報告するとともに、留意点等について説明し、改善を求めた。この監査結果を受け、改善を要する業務については、これを踏まえて業務を行うよう理事長から指示し、改善を図った。

③ 監事監査における改善事項への対応状況

令和3年度共通テストでは特に大きなトラブルがなく、全体として指摘された点はなかった。 調査研究活動については、体制の充実に向けて引き続き検討を求めた。

(9) 会計内部監査

会計内部監査に関する監査事項や監査員等の基本的事項を規定で定めた「会計内部監査の実施に係る取扱い」に基づき、令和3年2・3月に実施したが、問題となる事象は発見されなかった。その他、日常的に起こり得る不正行為やその他誤びゅう等の発生を防止・発見するため、監査担当係において会計書類の日常監査を実施した。

(10) 会計監査法人による監査

令和元年度の財務諸表等に対して、令和2年6月に会計監査人による監査が行われた。

センターの使命及 び社会的責任を果 たし,直面する課題 に適切に対応する ため、理事長のリー ダーシップの下. 効 率的な業務運営に 資する具体的方策 を検討し改善につ なげるとともに、セ ンターのミッショ ンに沿った研究へ の戦略的な予算配 分・執行を行ってい

セキュリティ対策 のための統一基準 群を踏まえ、情報セ キュリティポリシ ーを適時見直すと ともに, サイバーセ キュリティ基本法 (平成 26 年法律第

104号) に基づく監

査の実施結果も踏 まえ、情報システム

るか。

3 トップマネジメントの促進

センターの使命及び社会的責任を果たすため、理事長のリーダーシップの下、文部科学省をはじ め参加大学や高等学校関係者との連携・協力の上、直面する課題に対応した。

新型コロナウイルス感染拡大のリスクがある環境下での共通テストの実施に加えて、18 歳人口の │ し, 共通テストにおける新型コロナウイルス感 減少に伴う検定料収入の減少を踏まえた財政基盤の確保や、大学入学者選抜の課題に対応した研究 開発機能の向上などの課題への対応について、新たに設置した検討会などにおいて、共通テストに おける新型コロナウイルス感染症予防対策や成績提供手数料の見直し、研究開発戦略等の策定など 必要な方策を決定した。

また、調査研究については、外部委員による評価結果や研究代表者からのヒアリングの結果を踏 | え、センター研究ミッションに沿った研究予算 まえ、センター研究ミッションに沿った研究予算の配分を行い、計画的かつ着実に実施するよう促しの配分を行った。 した。

・政府機関等の情報 4 情報セキュリティ

情報セキュリティ対策として以下のことを計画的かつ着実に行い、サイバー攻撃への防御力、攻撃に 対する組織的対応能力の強化に取り組んだ。

(1) 情報システムに関するセキュリティ

- 業務ごとの機密性保持のため、ユーザー認証とユーザー権限を管理している。
- ・サイバー攻撃等に対応するため、次世代ファイアウォール、ネットワーク監視装置等のセキュリテ ィ対策機器を導入している。
- ・セキュリティの向上を図るため、電子証明書を導入し外部/内部のDNS(Domain Name System)サ ーバやメールサーバ等の関係サーバの通信を暗号化している。
- 事務用電子計算機システムにおいては、個人情報等の機微な情報をインターネットなどの外部ネッ トワークから遮断されたクローズドネットワークで管理している。

3 評定:B

理事長のリーダーシップの下. 文部科学省をは じめ参加大学や高等学校関係者と連携・協力 染症予防対策や成績提供手数料の見直し,研究 開発戦略等の策定など必要な方策を決定した。 調査研究については、外部委員による評価結果 や研究代表者からのヒアリングの結果を踏ま

4 評定:B

年度計画に基づき,情報セキュリティ対策を着 実に行うとともに、全職員を対象とする研修会 の開催や標的型メール攻撃に対応するための 訓練を実施した。

また, 試験問題等の秘密保持, データの使用手 順等のデータ管理のルールについて,職員及び 試験問題作成委員に周知徹底を行い,適切な情 報管理に努めた。

に対するサイバー 攻撃への防御力, 攻 撃に対する組織的 対応能力の強化に 取り組んでいるか。

- ・全職員を対象に情報セキュリティ(法人文書管理を含む。)に関する研修会を開催するとともに、標 的型メール攻撃に対応するための訓練を実施した。
- ・情報セキュリティ対策の状況について、情報セキュリティ対策の自己点検を実施した。

試験問題等のデー

タを厳格に管理す るため,使用手順等 のルールについて.

職員及び試験問題 作成委員に周知徹 底を行い、適切な情 報管理に努めてい

るか。

- (2) 試験問題に関するセキュリティ
 - ・試験問題に係るデータ管理を強固なものとするため、専用サーバによる部会用電子計算機システム を使用するとともに、専用サーバ室の生体認証による入退室管理を行うなど、厳格な管理体制を維 持した。
 - ・試験問題の秘密保持、当該データの使用手順等のデータ管理のルールについて、試験問題作成委員 に対しては、年度当初の第1回会議(全体会議)において事務局から説明し確実に周知徹底を行う とともに、必要に応じて各部会の開催時に秘密保持の意識を高めるため部会長を通じて周知を行っ ている。関係職員に対しても、試験問題の秘密保持のために必要な管理上のルール等について、事 業第二課への配属時に説明するとともに、必要に応じて随時確認を行った。
 - ・管理上のルール等については必要に応じて随時見直し、改善を図ることとしており、変更があった。 場合には、関係職員をはじめ各部会委員に対し説明の上周知徹底を図り、適切な情報管理を行った。

・人事に関する計画 5 職員の能力向上 に基づき,新規職員 の計画的な採用を 行い, センターの将 来を担う専門的な 知識を持つ人材を 育成するために計

画的に業務を経験 させるほか,大学等

との人事交流によ り必要な資質能力

人事基本計画に基づく取組については,以下の(1)~(7)を計画的かつ適切に実施した。(資料編 p. 33 │ 人事基本計画に基づき,適切に人材確保・育成 【資料 20】参照)

- (1) 人材確保
- 新規採用について

令和2年度は、職員の年齢構成バランスを勘案し、事務職員を「国立大学法人等職員採用試験 内部統制の徹底を図るため、適宜研修を実施す 合格者」のうちから2人、「障がい者を対象とした大学入試センター職員採用試験応募者」のうち │ るとともに、国の機関等が主催する各種研修に から2人、計4人を採用した。

② 「障害者の雇用の促進等に関する法律」を踏まえた取組

5 評定:B

を行うとともに大学等との人事交流を行いな がら適正な人員配置を行い,常勤職員数の適正 化を図った。

また,職務遂行能力の向上,情報セキュリティ, 職員を参加させた。

を備えた人材の確 保にも努めるとと もに、共通テストを 着実に実施できる 適切な配置を行っ ているか。

障害者採用に向けた取組として、上記のとおり令和2年4月に「障がい者を対象とした大学入 試センター職員採用試験合格者 | 2人を常勤職員として採用し、法定雇用率を達成した。

・センターの業務遂 (2) 職員研修

行に当たって求め られる企画力の向 上及び専門的知識 の習得を目的とし

て,職員の職位,実 務経験等に応じて, 外部団体の研修プ ログラムも活用し ながら各種研修に 職員を積極的に参

加させるほか, 職務

に関連する専門的 な知識・理解を得る ことを目的として, センターで企画・主 催する研修につい ても内容の充実に 努めているか。

① 選択制研修(実施回数12回,参加者12人)

職員の職務遂行能力を向上させるため、職場・職員のニーズにあった研修を受講できるよう民 間業者が実施する公開講座を活用した選択制研修を実施した。

② メンタルヘルス研修(実施回数1回,参加者138人)

新型コロナウイルス感染拡大の中で外出自粛や在宅勤務が続いた状況もあり、メンタルヘルス の不調を事前に防止するため、全職員を対象とし、自席での動画視聴による「メンタルヘルス(セ ルフケア)講座」を実施した。

③ 情報セキュリティ及び個人情報保護に関する研修会(実施回数1回,参加者141人)

情報セキュリティ対策の徹底を図るため、全役職員を対象に研修を実施した。なお、法人文書 の管理を適正かつ効果的に行うために必要な知識及び技能を習得及び向上させるための説明も あわせて行った。

また、新型コロナウイルス感染予防対策の一環として、これまでの集合研修から e ラーニング 研修に変更して実施した。

④ 内部統制研修(実施回数1回,参加者141人)

内部統制の推進に必要な知識及び技能を習得及び向上させるため、全役職員を対象に e ラーニ ング研修を実施した。なお、大規模災害時等を想定した危機管理についての説明もあわせて行っ

⑤ 国の行政機関、国立大学法人等が主催する研修(実施回数8回,参加者16人)

職員の職位,実務経験に応じて資質能力の充実を図るため,計画的に国の行政機関,国立大学 法人等が主催する職務階層別研修,教養研修及び実務研修に参加させた。

(例)

- ・情報システム統一研修
- 情報公開・個人情報保護制度の運用に関する研修会
- ・関東・甲信越地区及び東京地区実践セミナー(広報の部)

(3) 人員の適正配置

- ① 組織の業務を精査し、必要に応じて組織の見直し (p. 35 実績の欄(1)-1 参照) を行い、センター全体として適正に人員を配置した。
- ② 職員の配置に当たっては、業務の性質、当該職員の能力・適性・希望を総合的に判断し行った。

(4) 人事交流

国立大学等と人事交流を行うとともに、公立大学及び私立大学からの研修生を受け入れた。(p. 35 実績の欄(1)-2参照)

(5) 雇用環境整備

① 「次世代育成支援対策推進法」を踏まえた環境整備

環境整備のため、以下の取組を実施した。

- ・ノー残業デー(毎週金曜日)を設けるなど、時間外勤務の縮減を図った。
- ・年次有給休暇の計画的使用に取り組んだ。
- ② 職員の心身の健康管理対策

健康管理対策として,以下の取組を実施した。

- 各部署にハラスメント相談員を配置した。
- メンタルヘルス研修を実施した。
- インフルエンザの予防接種を行った。
- ・「心の健康問題により休業した職員の職場復帰支援に関する要項」に基づき、円滑

な職場復帰を進めるための支援を行った。

- 長時間労働者に産業医の面談を実施した。
- ・衛生委員会を毎月開催し、健康障害の防止及び健康の保持増進を図るために空気環境測定等 や職場巡視などを行った。

③ 新型コロナウイルス感染予防対策

感染防止対策として,以下の取組を実施した。

- ・始業・終業時刻を最大2時間の範囲内で繰上げ又は繰下げを可能とし、勤務時間の弾力的な 運用として時差通勤を推奨した。
- ・職員が感染症と診断された場合は就業禁止とした上で特別休暇とし、感染者の濃厚接触者と して特定された場合等も特別休暇として取り扱うことができるようにした。
- ・在宅勤務を導入、シフト制を組む、執務室を分ける等、出勤人数の削減や接触機会の減少を 図った。
- 手洗い・うがいなどを奨励するポスターを作成した。
- ・消毒液を, 例年設置している玄関やトイレに加え, 執務室入口や会議室入口等にも増設した。
- ・外部委員が参加する各種会議等について、委員の移動や接触機会の減少にも配慮し、Web 会議の実施を推進した。
- ・「新型コロナウイルスの感染予防及び拡大防止のためのセンターの対応方針について」を策 定するとともに、感染防止の観点から出勤時・勤務時等に注意すべき事項を定めた「職員行 動指針」のポスターを作成した。
- ・在宅勤務用にクラウド型リモートアクセスサービスや個人の携帯端末を利用した公私分計 サービスを導入した。

(6) 適正な人員配置

業務を効率的に遂行するため、組織全体の業務を精査し、適正な人員配置を行い、常勤職員数の適 正化を図った。

【常勤職員数の推移表】(各年度4月1日現在) (人)

事業年度	理事長	理事	監事	試験・研究統括官	試験・研究副統括官	教授	准教授	助教	(事務・技術)	合 計
平成 25 年度	1	1	1	1	1	4	6	4	76	95
平成 26 年度	1	1	1	1	2	4	5	4	74	93
平成 27 年度	1	1	1	1	1	3	6	4	76	94
平成 28 年度	1	1	1	1	2	3	6	4	**82	101
平成 29 年度	1	1	1	1	2	3	5	2	** ₉₉	115
平成 30 年度	1	1	1	1	1	5	5	1	≫ 110	126
令和元年度	1	1	1	1	1	5	6	3	※ 110	129
令和2年度	1	1	1	1	1	5	5	3	※ 107	125

※ 試験問題企画官(平成28年度0人・平成29年度7人・平成30年度12人・令和元年度15人), 試験問題調査官(令和2年度13人)を含む。

(7) その他

① 非常勤職員の処遇の見直しについて

東京都最低賃金の増額改定等に伴い時間給の基礎額の引き上げ、同一労働同一賃金の観点から 期末手当相当分の時間給への上乗せ、及び採用6か月後に付与していた年次有給休暇を採用時か ら付与すること等について、令和2年度から実施した。

② 1年単位の変形労働時間制の実施

事業部において、繁忙期と閑散期の隔たりが大きくその差を調整するために、令和元年度から 導入した1年単位の変形労働時間制を、令和2年度も実施した。

③ 夏季休暇の取得期間撤廃

夏季休暇を取得しやすくするため、7月から9月までの取得期間の制限を撤廃し、1年を通して取得できるようにした。また、呼称を夏季休暇から静養休暇に変更した。

・センターや関係団体の会議等において実施主体である参加大学の役割について説明するとともに、参加大学の意思がより適切に反映されるよう、共通テストに係るの一部委員について関係団体に推薦を依頼しているか。

・センターや関係団 6 関係機関・団体への支援や協働体制の構築・強化

関係機関・団体への支援や協働体制の構築・強化のため、以下のとおり取り組んだ。

て実施主体である | (1) 参加大学の役割についての説明, 参加大学の意思の反映 (I-1 再掲)

共通テストが参加大学との共同実施であることを踏まえ、以下の取組を行い、参加大学が実施主 であるとの認識を高めるための取組、参加大学 体であることについて再認識を促すとともに、参加大学の意見を「令和3年度共通テスト実施要領」 の意思を反映するための取組を行うとともに、 参加大学との協働体制の構築・強化の推進を図

- ①参加大学が実施主体であるとの認識を高めるための取組
- センター主催の協議会での説明

入試担当者連絡協議会

※ 今年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、開催を中止したため、代替 においてリーダー的役割を期待される教職員 措置として解説付きの資料を提供することなどにより、関係者に周知を行った。 を対象とした「アドミッションリーダー研修」

・大学関係団体等の会議での説明・資料提供国立大学協会総会、大学入学者選抜・教務関係事項連絡協議会

②参加大学の意思を反映するための取組

大学側の意思がより適切に反映されるよう、共通テストの実施方法等を審議する大学入学共通 テスト企画委員会の一部委員を、国公私立大学の各団体からの推薦により委嘱している。

また,前年度の入試担当者連絡協議会等における意見や令和2年度センター試験実施後の取組 状況調査において参加大学の意見を求め、実施要領などのマニュアルに反映させた。

- の円滑な実施 (2) 参加大学との協働体制の構築・強化の推進(I-1-(2)-③-1 一部再掲) 「て、参加大学 ① 入試担当者連絡協議会
 - 今年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から開催を中止し、参加大学専用の特設サイトにより、参加大学の担当者に対して解説付きのスライド資料等を随時提供し、実施要領・監督要領・輸送要領・成績提供要領をもとに、令和3年度共通テストの実施方法の変更点や、新型コロナウイルス感染症予防対策として必要な事項を中心に試験実施業務等の具体的内容について周知を行った。

6 評定:B

関係機関・団体への支援や協働体制の構築・強化のため、左記のとおり、参加大学が実施主体であるとの認識を高めるための取組、参加大学の意思を反映するための取組を行うとともに、参加大学との協働体制の構築・強化の推進を図った。

また,大学入学者選抜に関する知見を広く大学 等と共有する取組として「大学入試研究の動 向」等を発行するとともに,各大学の入試業務 においてリーダー的役割を期待される教職員 を対象とした「アドミッションリーダー研修」 を実施した。

・試験の円滑な実施 に向けて、参加大学 を対象とした協議 会を通じ、意思疎通 及び情報共有を図 ること等により、協 働体制の構築・強化 を推進しているか。

特に、スライド資料について、各大学の担当者が分かりやすく、さらに学内関係者へ周知しやすいように、入試担当者連絡協議会におけるセンター担当者の説明内容に相当する解説を併せて提供するとともに、過去のトラブルや対応事例を精選し、関係者の理解を得るよう改善した。

また、各提供資料は、編集可能なファイル形式とし、参加大学専用の特設サイトに掲載し、各 大学がダウンロードして学内の監督者説明会等で使用できるよう工夫した。

② 監督者を始めとした試験実施関係者への周知徹底

各大学に対し、監督者等への監督業務及び担当業務を周知徹底するための監督者等説明会を開催し、全ての監督者等に各担当の業務内容やセンター試験との変更点等を説明するよう要請し、 監督者等説明会に出席できない者に対しては、説明会の別途開催や個別説明などを依頼した。

このほか、監督業務を理解する上での補助資料として、視覚的に業務を理解してもらえるように、「監督業務解説ビデオ」、「英語リスニング監督者用演習ビデオ」を制作し、参加大学専用の特設サイトに掲載しダウンロードして活用できるようにした。

また、参加大学に対し、関係教職員への留意点の周知徹底、英語リスニングの予行演習、マニュアル整備を依頼する文書を 11 月に発出するとともに、12 月には、新型コロナウイルス感染症予防対策として、シミュレーションビデオを共有し、体調不良を申し出た受験者対応の予行演習の実施について依頼した。

・大学入学者選抜に 関する知見を広く 大学等と共有する 取組を推進し,必要 な支援を行ってい

るか。

・大学入学者選抜に (3) 大学入学者選抜に関する知見を広く大学等と共有する取組

大学の入学者選抜方法の改善に関する研究交流の一層の推進に資するため、平成18年度より全国 大学入学者選抜研究連絡協議会大会を毎年主催し、各年の共催大学とともに企画・運営を行ってい る。令和2年度大会については、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、開催を中止したが、 本来行うはずであった発表の内容を取りまとめた報告書及び論文集として「大学入試研究の動向」 と「大学入試研究ジャーナル」を発行した。

さらに、高大接続改革が進展する中で各大学での入試関連業務はより複雑化し高度に専門化しつ つあるため、平成30年度以降、各大学の入試業務においてリーダー的役割を期待される教職員を対 象として、「アドミッションリーダー研修」を実施しているが、令和2年度においても実施した。 ・業務の公共性にか んがみ、法人の運営 に関する業務や財 務等の情報につい て、分かりやすい情 報開示に努めると ともに、積極的な開

示を行っているか。

7 情報の公開

以下の(1)~(4)のとおり計画的かつ積極的に公開した。

務等の情報につい (1) 通則法で定められた情報の公開(資料編 p. 17【資料 13】参照)

以下の情報について、事務所に当該書類を備え置くとともに、センターのウェブサイトに掲載した。は、ウェブサイトや文部科学記者会への資料

- ・役員の任命(通則法 第20条第4項)
- 業務方法書(通則法 第28条第3項)
- ・中期計画(通則法 第30条第4項)
- ・年度計画(通則法 第31条第1項)
- ・中期目標に係る事業報告書(通則法 第38条第2項)
- 財務諸表等(通則法 第38条第3項)(令和元年11月8日 官報公告)
- ・役員給与規則・役員退職手当規則(通則法 第50条の2第2項)
- ・職員給与規則・職員退職手当規則(通則法 第50条の10第2項)
- (2) 通則法で定められた以外の情報の公開 以下の情報について、センターのウェブサイト等に掲載した。
- 管理・運営関係

センターの沿革、組織、諸規則、業務実績に関する評価、調達等合理化計画、随意契約の状況、 随意契約見直し計画、業務・システム最適化計画、業務内容別の職員数

② 事業関係

ア 共通テストの運営等

共通テストの概要, 出題教科・科目, 受験案内, 志願者数, 実施結果, 正解等, リスニングテストで使用する IC プレーヤーの操作方法, Q&A

イ 試験問題評価

試験問題評価報告書(令和2年度センター試験関係)

ウ 調査研究活動の内容

教員紹介, 主な研究課題, 研究紀要, 大学入試研究ジャーナル

なお, 令和2年度のセンターのウェブサイト訪問件数は, 6,442,660件(令和元年度:5,814,833

7 評定:B

通則法で情報公開が定められているものについてはウェブサイトを活用して公開した。また,通則法で定められた以外のものについては,ウェブサイトや文部科学記者会への資料提供等を通じ積極的に公開した。

<課題と対応>

l —

件) であった。(資料編 p. 16【資料 12】参照) (3) 広報資料による情報の公開 大学入試センター要覧(令和2年度)を刊行し、各国公私立大学、及び関係者等に配布するととも に、センターのウェブサイトでも閲覧できるようにした。 (4) 報道機関による情報の公開(資料編 p. 18~19【資料 14】参照) 共通テストに関する諸資料について、適宜、文部科学記者会へ資料提供又は記者会見を行うとと もにセンターのウェブサイトで公表した。 IX その他 ・金融資産について (1) 金融資産の保有状況 金融資産の名称と内容,規模, 保有の必要性,事 務・事業の目的及び 保有の必要性(事業目的を遂行する手段としての有用性・有効性) 名 称 金 額 必要性等 内容に照らした資 共通テスト業務等に係る経 現金及び預金 3,306,033 千円 産規模は適切か。 費に充当。 (2) 資産の売却や国庫納付等を行うものとなった金融資産の有無 該当なし。 ・資産の運用・管理 | (3) 資金運用の実績 資金の運用状況は 27 千円の運用益が発生した。 適切か。 ・資金の運用体制の | (4) 資金運用の基本的方針(具体的な投資行動の意志決定主体,運用に係る主務大臣・法人・運用委託 整備状況は適切か。 先間の責任分担の考え方等)の有無とその内容 資金の性格,運用 資金の適正な管理及び安全かつ効率的な運用を図ることを目的として、資金運用原則や運用方法 方針等の設定主体 等を定めた「資金運用方針」を制定している。 及び規定内容を踏 まえて、法人の責任

が十分に分析され (5) 資産構成及び運用実績を評価するための基準の有無とその内容 ているか。 大口定期預金による運用のみで行っていることから、資産構成及び運用実績を評価するための基 準までは設けていない。 (6) 資金の運用体制の整備状況 「資金運用方針」により、資金計画に基づく安全運用を行った。 (7) 資金の運用に関する法人の責任の分析状況 資金の不足を生じることなく, 安全かつ効率的な運用を行った。 ・債権の管理等貸付 (8) 貸付金・未収金等の債権と回収の実績 該当なし。 金、未収金等の債権 について,回収計画 が策定されている (9) 知的財産の保有の有無及びその保有の必要性の検討状況 ① 知的財産の保有の有無 か。回収計画が策定 されていない場合, 特許権2件。 その理由は妥当か。 ア 発明の名称:リスニングテストに用いられる文書情報再生システム及び該文書情報再生シス テムに用いられる問題用紙 イ 発明の名称:採点補助システム ② 保有の必要性 保有の必要性については、出願前にセンターに設置した発明委員会において検討している。この 2件については、本発明の特許権を他の企業等が取得することにより、センターでの利用に支障が 生じることを防ぐため保有する必要があると判断したものであり、今後は、情報技術の進展等を踏 まえながら、適宜、保有の必要性について検討する。 (10) 知的財産の整理等を行うことになった場合には、その法人の取組状況/進捗状況 整理等の予定はない。

(11) 出願に関する方針の有無 発明等に係る知的財産権の取扱いに関する基本的事項を定め、調査研究の成果の社会的活用を図 ることを目的として,「独立行政法人大学入試センター発明等に係る知的財産権取扱規則」(以下「知 的財産権取扱規則」という。)を制定している。 (12) 出願の是非を審査する体制整備状況 知的財産権取扱規則に基づき、職員等が行った職務発明等の審査等を行うため発明委員会を設置 している。 (13) 活用に関する方針・目標の有無 現在、保有している特許権は、本発明の特許権を他の企業等が取得し、センターでの利用に支障が 生ずることを防ぐために保有しているものであるため、活用に関する方針・目標については、未整 備である。 (14) 知的財産の活用・管理のための組織体制の整備状況 前述の発明委員会において、センターが承継した発明等の管理及び処分の審査を行う。 ・実施許諾に至って 15 実施許諾に至っていない知的財産について いない知的財産の 現在、保有している特許権は、本発明の特許権を他の企業等が取得し、センターでの利用に支障が

・実施許諾に至って いない知的財産の 活用を推進するた めの取り組みは適 切か。

・中期目標期間を超える債務負担は有るか。有る場合は、その理由は適切か。

現在、保有している特許権は、本発明の特許権を他の企業等が取得し、センターでの利用に支障が 生ずることを防ぐために保有しているものであり、実施許諾による自己収入増を考慮したものでは ない。

・中期目標期間を超 (16) 中期目標期間を超える債務負担とその理由 える債務負担は有 該当なし。

<評価の視点>

_

4. その他参考情報

特になし

(別添) 中期目標, 中期計画, 年度計画

項目別調書 No.	中期目標	中期計画	年度計画
<u>I – 1</u>	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の
大学入学志願者に対し大	関する事項	関する目標を達成するためとるべき措置	質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
学が共同で実施すること			
とする試験	1 センター試験	(1) センター試験及び共通テストの問題作成	(1) 共通テストの問題作成
	(1) センター試験及び共通テストの問題作成	高等学校学習指導要領に準拠した良質なセンター試験及び	高等学校学習指導要領に準拠した良質な共通
	センター試験及び共通テストは、各大学に対し、大学入学	共通テストの問題を作成するため,以下のことを行う。さら	テストの問題を作成するため、以下のことを行
	志願者の大学で学ぶために必要な能力・適性等に関する信頼	に,共通テストにおいては,各教科・科目の特質に応じ,思	う。
	性の高い情報を提供することを目的とするものであることか	考力・判断力・表現力を一層重視する。	
	ら、良質な問題を作成することが重要な使命であり、さらに、		
	共通テストにおいては,各教科・科目の特質に応じ,思考力・	① 試験問題の作成に当たっては、試験問題作成の基準等を定	① 試験問題の作成に当たっては、試験問題作成の
	判断力・表現力を一層重視する必要がある。	める試験問題作成要領を整備し、試験問題の作成にあたる委	基準等を定める試験問題作成要領について、必要
	このため、試験問題の作成にあたる委員の業務量の適正化	員に対して周知徹底する。	に応じ見直しを行い,試験問題の作成に当たる委
	を図りつつ, 毎年の問題作成及び点検を厳格に行うとともに,	その上で,秘密保持にも留意しながら,試験問題の作成に	員に対して周知徹底する。
	試験問題に関する自己点検・評価,第三者評価を行い,適切	あたる委員の業務量の適正化を図りつつ、これまでのセンタ	その上で, 大学入試センター試験問題及び教科
	な問題作成に努める。	一試験実施結果を踏まえ,毎年問題を作成し,試験問題の出	書データベース等の充実を図ることにより, 試験
	また、評価結果を公表するとともに、必要に応じて改善を	題範囲,出題内容,記述,難易度,科目間の重複等の点検を	問題作成委員の業務量を削減しつつ、秘密保持に
	図る。	厳格に行う。	も留意しながら,試験問題の出題範囲,出題内容,
			記述,難易度,科目間の重複等について,これま
			でのセンター試験及び試行調査(プレテスト)実
			施結果を踏まえ、令和3年(2021年)1月に実施
			する共通テストの問題作成及び点検を行う。
		② センター試験及び共通テスト実施後,試験問題に関して外	② 共通テスト実施後,試験問題に関して外部評価
		部評価及び自己点検・評価を行い,それぞれ 95%以上が良問	及び自己点検・評価を行い,それぞれ 95%以上が
		であるとの評価を得られるようにする。評価結果については、	良問であるとの評価を得られるようにする。評価

(2) センター試験及び共通テストの円滑な実施

センター試験及び共通テストは全国の大学において同一の 期日(2日間)に同一の試験問題により行われるものであり、 受験者にとって公平かつ公正に実施されることが必要であ る。このため、秘密保持に十分留意の上、試験を円滑に実施 するため、大学の試験実施や試験問題の管理、輸送に関する 方針を定め、参加大学に対する説明会や各種マニュアルの配 布を行うとともに、高等学校や受験者に対して受験案内等を 配布する。また、試験会場や試験室の割り当て方法などにつ いて、受験者の利便性等を考慮しつつ効率的な活用を検討し、 着実に実施する。更に、センター試験及び共通テストの実施 結果を踏まえ改善を図る。

なお、障害のある者等に対して、障害者基本法(昭和45年 法律第84号)及び障害を理由とする差別の解消の推進に関す る法律(平成25年法律第65号)を踏まえ、能力・適性等に 応じた進学の機会を広げる観点から公平に受験することがで きるよう、試験会場となる大学の施設・設備等の状況を勘案 しつつ、適切な措置を講じる。 ホームページで公開する。

その評価結果を次年度以降の問題作成に反映する。

(2) センター試験及び共通テストの円滑な実施

センター試験及び共通テストに参加する国立,公立,私立の各大学等との緊密な連携により,同一の期日に同一の試験問題により行われるセンター試験及び共通テストを円滑に実施するため,以下のことを行うとともに,試験の実施結果を踏まえて次年度以降の試験実施を改善する。

① センター試験及び共通テストを円滑に実施するため、参加 大学に対して各種マニュアルを整備するとともに、受験案内 等を作成し受験者及び高等学校に配布する。

② 高等学校関係者に対して、出願手続、受験上の留意点について周知徹底するため、説明会を開催する。

③ 試験の円滑な実施,秘密保持に十分留意した試験問題の適切な管理及び輸送を行うため,参加大学を対象とした説明会

結果については、ホームページで公開する。

その評価結果は共通テストの問題作成に反映する。

(2) 共通テストの円滑な実施

共通テストに参加する国立、公立、私立の各大学等との緊密な連携により、同一の期日に同一の試験問題により行われる共通テストを円滑に実施するため、これまでの大学入試センター試験(以下「センター試験」という。)における実施結果を踏まえ、試験当日の実施体制の見直しを行うとともに、以下のとおり令和3年度共通テストの試験実施を確実に行う。

① 共通テストを円滑に実施するため、参加大学に配布する実施・監督・輸送等に関わる各種マニュアルについて、参加大学の意見も踏まえ、必要な改善を行う。

受験者及び高等学校に配布する受験案内等に ついて,高等学校関係者の意見も踏まえ,必要な 改善を行う

- ② 教育委員会を含む高等学校関係者に対して,説明協議会を開催し,出願手続,受験上の留意点及びセンター試験との変更点を中心に説明するとともに,各学校において関係教員や生徒に周知徹底するよう要請する。
- ③ 試験の円滑な実施,秘密保持に十分留意した試験問題の適切な管理及び輸送を行うため,参加大

を実施し、出席率を 98%以上とする。また、試験問題の適切な管理及び輸送を行うため、トラブル防止に努めるとともに、トラブルが発生した際には、迅速かつ適切に対処できる体制を整備する。

学を対象とした入試担当者連絡協議会を開催し、 出席率を98%以上とする。その際、前年度センター試験の実施結果を踏まえた共通テストの実施・ 監督・輸送の留意点及びセンター試験との変更点 を中心に説明するとともに、各参加大学において 学内関係者に周知徹底を図るよう要請する。

また、秘密保持に十分留意した試験問題の適切な管理及び輸送を行うため、トラブル防止に努めるとともに、トラブルが発生した際には、迅速かつ適切に対処できる体制を整備する。更に、参加大学における試験問題の管理及び二次輸送などが適切に実施されるよう要請する。

- ④ 試験会場や試験室の割り当て方法などについて、受験者の 利便性等を考慮しつつ参加大学が設定する試験場等を効率的 に活用する。
- ④ 試験場・試験室の割り当て方法について、受験者の利便性や参加大学の立地状況を考慮しつつ、 試験を円滑に実施する観点から、効率的に試験場等を活用する。
- ⑤ 障害のある者等が大学受験を断念することがないよう行っている受験上の配慮について、障害者基本法(昭和45年法律第84号)等を踏まえ、障害等の種類・程度に応じた試験時間の延長、出題・解答の方法、別室の確保等、試験会場となる大学の施設・設備等の状況を勘案しつつ、一人一人の申請をきめ細かに確認して適切に実施するとともに、更なる充実に努める。
- (5) 障害のある者等が大学受験を断念することがないよう行っている受験上の配慮について,障害者基本法(昭和45年法律第84号)や障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(平成25年法律第65号)の施行等の状況を踏まえ,障害等の種類・程度に応じた試験時間の延長,出題・解答の方法,別室の確保等,試験会場の施設・設備等の状況を勘案しつつ,一人一人の申請をきめ細かに確認して,適切に実施する。また,受験上の配慮が必要な者の試験場・試験室を設定する大学に対して,確実に設定されるよう要請する。

		⑥ 緊急事態に対応するため、必要な措置を講じる。	⑥ インフルエンザ等感染症の広域的な流行などに 対応するため、緊急対応用試験問題を整備するな ど、必要な措置を講じる。
	(3) センター試験及び共通テストの採点・成績提供 センター試験及び共通テストの採点及び成績提供を着実に	(3) センター試験及び共通テストの採点・成績提供	(3) 共通テストの採点・成績提供
	行うことにより,参加大学の多様なニーズに対応するととも	① 成績請求データ等作成及び取り扱いの留意点等について周	① 成績請求データ等作成及び取扱いの留意点等に
	に,受験者が自己の学習の成果を把握し,その後の学習上の	知徹底するため、成績提供要領等の各種マニュアルを整備す	ついて周知徹底するため,成績提供要領等の各種
	参考とすることが可能となるよう、入学者選抜の全体日程終	るとともに、参加大学に対する説明会を開催する。	マニュアルを整備するとともに,参加大学に対す
	了後に、希望する受験者本人に対しセンター試験及び共通テ		る説明会を開催する。
	ストの成績を開示する。		
		② 情報処理システムを適切に管理・運営し、正確な採点及び成	② 令和3年度共通テストに係るシステム改修及び
		績提供を行う。	プログラムのチェックなどのテストを確実に実施
			することにより、情報処理システムを適切に管理・
			運営し、正確な採点及び成績提供を行う。
		③ 試験成績の開示を希望する受験者本人に対して、当該年度	③ 試験成績の開示を希望する受験者本人に対し
		の入学者選抜の全体日程終了後にセンター試験及び共通テス	て, 令和3年度の入学者選抜の全体日程終了後に
		トの成績を確実に通知する。	共通テストの成績を確実に通知する。
<u>I - 2</u>	2 大学の入学者選抜方法の改善に関する調査研究	2 大学の入学者選抜方法の改善に関する調査研究	2 大学の入学者選抜方法の改善に関する調査研究
大学の入学者選抜方法の	センター法第13条第1項第2号に基づき,我が国の大学入	我が国の大学入学者選抜方法の改善について調査研究を行	我が国の大学入学者選抜方法の改善について
改善に関する調査研究	学者選抜方法の改善における調査研究について,センターが	う中核的機関として,センターが主体となり,各大学や高等	調査研究を行う中核的機関として、センターが主
	主体となり、各大学や高等学校と交流及び協力を行いつつ進	学校と交流及び協力を行い調査研究を進める。	体となり、各大学や高等学校との交流及び協力並
	める。	特に,共通テストに関しては,平成28年度以降,調査研究	びに文部科学省との連携等を行い、調査研究を進
	特に,共通テストに関しては,平成 28 年度以降,調査研究	における工程計画を策定し、共通テスト等の導入に向けての	める。
	における工程計画を策定し、共通テストの導入に向けての調	調査研究を実施する。	特に、共通テストに関しては、調査研究の工程

査研究を実施する。

調査研究においては、真に必要とされる具体的なテーマに 集中・特化して選定を行うとともに、それに対する目標や評 価の基準の明確化を図るものとする。 調査研究を行う際、選定テーマにおける目標や評価の基準 について適切に定めるとともに、外部委員による評価結果を 踏まえ、必要に応じて目標や評価の基準の見直しを行う。 計画及びこれまでの調査研究の成果等を踏まえ、 共通テスト等の実施に向けての調査研究を更に 展開する。

調査研究を行う際に、選定テーマにおける目標や評価の基準について適切に定めるとともに、外部委員による評価結果を踏まえ、必要に応じて目標や評価の基準の見直しを行う。

(1) 調査研究の在り方及び体制

共通テストに関する調査研究と大学入学者選抜方法の改善 に関する調査研究に集中・特化しつつ、センター試験に関す る調査研究を継続する。

将来の大学入学者選抜の望ましい在り方を見据えながら, 共通テストに関する調査研究や大学入学者選抜をめぐる様々 な課題に対応した実践的な調査研究など社会的要請が特に高 い課題に取り組むことが必要である。また,共通テスト導入 まで実施されるセンター試験の着実な実施を支える研究も必 要である。このことを踏まえ,理事長のリーダーシップの下, 研究の計画を立て,計画に従った研究を着実に推進するとと もに,研究水準の向上を図る。なお,研究の実施に当たって は,科学研究費補助金等の競争的資金を積極的に活用する。

その際, 重要課題について一定の期限を付して重点的に取り組むプロジェクト型の調査研究についても重視する。

更に,大学の研究者等と連携して研究することにより,迅 速に研究成果を得て,各大学に発信する機能の充実を図る。

(1) 調査研究の在り方及び体制

共通テストに関する調査研究と大学入学者選抜方法の改善 に関する調査研究に集中・特化しつつ、センター試験に関す る調査研究を継続する。

将来の大学入学者選抜の望ましい在り方を見据えながら, 共通テストに関する調査研究や大学入学者選抜をめぐる様々 な課題に対応した実践的な調査研究など社会的要請が特に高 い課題に取り組むことが必要である。また,共通テスト導入 まで実施されるセンター試験の着実な実施を支える研究も必 要である。このことを踏まえ,理事長のリーダーシップの下, 研究の計画を立て,計画に従った研究を着実に推進するとと もに,研究水準の向上を図る。なお,研究の実施に当たって は,科学研究費補助金等の競争的資金を積極的に活用する。

その際, 重要課題について一定の期限を付して重点的に取り組むプロジェクト型の調査研究についても重視する。

更に,大学の研究者等と連携して研究することにより,迅 速に研究成果を得て,各大学に発信する機能の充実を図る。

(1) 調査研究の在り方及び体制

共通テストに関する調査研究と大学入学者選 抜方法の改善に関する調査研究に集中・特化しつ つ、センター試験に関する調査研究を継続する。

将来の大学入学者選抜の望ましい在り方を見据えながら、共通テストの検討状況に応じた研究体制の整備を行うとともに、大学入学者選抜をめぐる様々な課題に対応した実践的な調査研究など社会的要請が特に高い課題に取り組む。このことを踏まえ、理事長のリーダーシップの下、研究の計画を立て、計画に従った研究を着実に推進するとともに、研究水準の向上を図る。また、科学研究費補助金等の競争的資金を積極的に活用する。

その際,重要課題について一定の期限を付して 重点的に取り組むプロジェクト型の調査研究に ついても重視する。

更に、大学の研究者等と連携して研究すること により、迅速に研究成果を得て、各大学に発信す る機能の充実を図る。 (2) センター試験及び共通テストに関する調査研究

センター試験及び共通テストの改善方策等に関して調査研究を行い、出題内容や選抜方法に適切に反映する。特に、得点調整並びにセンター試験及び共通テストのモニターによる調査等を行い、これらの成果も踏まえながら、センター試験及び共通テストの改善を図る。

(3) 大学入学者選抜の課題に対応した実践的な調査研究

例えば、①各大学の個別選抜における多面的・総合的な評価による大学入学者選抜を支援するための調査研究や②障害のある者等のニーズに対応した特別措置の内容・方法など、大学の入学者選抜の課題を踏まえ国の施策に反映させるための実践的な調査研究を行う。

(4) 共通テストに関する調査研究

高大接続改革実行プランや最終報告等を踏まえ、共通テストの設計や作問の在り方、実施方法、実施体制などについて、現行のセンター試験におけるノウハウでは対応できないと考えられる課題等の整理を踏まえ、明確な方向性に基づき調査研究を行う。

(2) センター試験及び共通テストに関する調査研究

センター試験及び共通テストの改善方策等に関して調査研究を行い、出題内容や選抜方法に適切に反映する。特に次に掲げる研究課題について、計画的に調査研究を行うとともに、可能なものから反映する。

- ① 本試験と追試験の同等性検討のためのモニター調査
- ② センター試験及び共通テストの難易度の分析と得点 調整に関する調査研究
- ③ その他センター試験及び共通テストの改善に関する 調査研究
- (3) 大学入学者選抜の課題に対応した実践的な調査研究 大学の入学者選抜方法の改善に資するため、次に掲げる研 究課題等に対応した研究体制を確立し、計画的に研究を推進 する。
 - ① 各大学の個別選抜において、多面的・総合的な評価に よる大学入学者選抜を支援するための調査研究
 - ② 障害のある者等に配慮した入学者選抜に関する調査 研究

(4) 共通テストに関する調査研究

高大接続改革実行プランや高大接続システム改革会議の最終報告(以下「最終報告」という。)等を踏まえ、共通テストの設計や作問の在り方、実施方法、実施体制などについて、現行のセンター試験におけるノウハウでは対応できないと考えられる課題等の整理を行いつつ、計画的に調査研究を行う。

- (2) センター試験及び共通テストに関する調査研究 共通テストの改善方策等に関して調査研究を 行い、出題内容や選抜方法に適切に反映する。特 に次に掲げる研究課題について、計画的に調査研 究を行うとともに、可能なものから反映する。
 - ① 本試験と追試験の同等性検討のためのモニター調査
 - ② センター試験及び共通テストの難易度の 分析と得点調整に関する調査研究
 - ③ その他共通テストの改善に関する調査研究
- (3) 大学入学者選抜の課題に対応した実践的な調査 研究

大学の入学者選抜方法の改善に資するため、次 に掲げる研究課題等に対応した研究体制を確立 し、計画的に研究を推進する。

- ① 各大学の個別選抜において,多面的・総合 的な評価による大学入学者選抜を支援する ための調査研究
- ② 障害のある者等に配慮した入学者選抜に 関する調査研究
- (4) 共通テストの将来的課題に関する調査研究

高大接続改革実行プランや高大接続システム 改革会議の最終報告及び共通テストに関する実 施方針等を踏まえ、共通テストの将来的課題につ いて、計画的に調査研究を行う。

① コンピュータを用いた先端的な試験技術

また、その際、調査研究の内容を、共通テストに適切に反映させるため、その具体化に向けた今後の議論も踏まえた具体的な目標を設定し、着実に実施する。

(5) 調査研究成果の公表及び評価

研究成果については、多様な手段で積極的かつ効果的に公表するよう努めるとともに、センター試験及び共通テストの改善に活用する。また、各大学との研究協議等を通じた、各大学の入学者選抜の改善や、国が行う大学入学者選抜の改善に向けた政策の企画立案への活用を促す。更に、外部評価において、設定した目標が達成されているか、研究成果が入学者選抜の改善に活用できる内容であるかといったことなどについて厳格な評価を行った上で、当該評価結果に沿った改善を図りつつ、成果が十分でない研究テーマについては、理事長の判断により機動的に見直しを行う。

特に、共通テストの各教科で評価しようとする能力を適切に 測定するための試験の作成方法、実施・採点方法及び従来の 試験との比較について調査研究を行う。また、コンピュータ を用いた先端的な試験技術の開発とその効果検証を行う。

更に、共通テストの円滑な実施に向けて、試行を含めた適切な工程計画について検討するとともに、試験問題の作成・管理等について、基本方針、試験問題の作成・点検等の在り方や、問題管理・輸送方法等の在り方等について検討を進める。

(5) 調査研究成果の公表及び評価

研究成果については、センター試験及び共通テストをはじめ我が国の大学入学者選抜方法の改善に資するため以下のことを行う。

- ① 各大学や高等学校が利用しやすいよう積極的にホームページ等で公表する。
- ② 国内外の学会や学会誌で発表する。
- ③ 国が行う大学入学者選抜方法の改善に向けた政策の 企画立案のための資料を提供する。
- ④ センターが主体となり、各大学と連携して入学者選抜 に関する研究協議を実施する。

また、各調査研究課題の目標達成度が外部評価委員会において、80%以上であるという評価を得る。更に、当該評価結果に沿った改善を行い、成果が十分でない研究テーマについては、理事長の判断により機動的に見直す。

- の利用について調査研究を行う。
- ② 令和7年(2025年)1月に実施する共通テストから新高等学校学習指導要領に対応した試験を適切に実施するため、出題教科・科目やそれに伴うモデル問題を検討する。

(5) 調査研究成果の公表及び評価

研究成果については、共通テストをはじめ我が 国の大学入学者選抜方法の改善に資するため以 下のことを行う。

- ① 各大学や高等学校が利用しやすいよう積極的にホームページ等で公表する。
- ② 国内外の学会や学会誌で発表する。
- ③ 国が行う大学入学者選抜方法の改善等に 向けた政策の企画立案のための資料を提供 する。
- ④ 大学入学者選抜に関する研究協議を行う 全国大学入学者選抜研究連絡協議会等をセンターが主体となり、文部科学省及び各大学と連携して開催するとともに、その研究成果を公開する。

また,各調査研究課題の目標達成度が外部評価 委員会において,80%以上であるという評価を得 る。更に、当該評価結果に沿った改善を行い、成

			果が十分でない研究テーマについては、理事長の 判断により機動的に見直す。
<u>I-3</u> 大学情報の提供等	3 大学情報の提供等 センター法第 13 条第 1 項第 3 号に基づき実施する大学情報の提供業務について,平成 28 年度中に業務の必要性や提供内容について廃止も含めた検証を行う。その検証結果を踏まえ,本業務を実施する場合は,センター試験及び共通テストに関する情報を中心に,大学入試に関する情報等をインターネットにより提供する。	3 大学情報の提供等 平成 28 年度中に業務の必要性や提供内容について廃止も 含めた検証を行う。その検証結果を踏まえ、本業務を実施す る場合は、センター試験及び共通テストに参加する大学の学 部・学科名やセンター試験及び共通テストの教科・科目など、 センター試験及び共通テストに関する情報を中心に、大学入 試に関する情報等をインターネットにより提供する。検証後、引き続き大学情報の提供業務を行う場合は、アクセス件数の 具体的な数値目標を平成 27 年度実績以上とする。	3 大学情報の提供等 共通テストに参加する大学の学部・学科名や共 通テストの教科・科目など、共通テストに関する 情報を中心に、大学入試に関する情報等をインタ ーネットにより提供する。 なお、業務の必要性や提供内容について廃止も 含めた検証を前年度に引き続き行う。
Ⅱ—1 組織体制	IV 業務運営の効率化に関する事項	Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	Ⅲ 業務運営の効率化に関する目標を達成するため とるべき措置
	1 組織体制 事務・事業の見直しに対応した要員の合理化など組織の見 直しを図り、効率的かつ円滑な業務運営の改善を図る。なお、 効率化に関しては、長期的視野に立って推進すべき事業であ ることに鑑み、事業の継続性に十分留意する。	1 組織体制 (1) 大学情報提供事業の見直しなどに対応して業務を精査し、必要に応じて組織の見直しを行う。 また、最終報告等を踏まえつつ、共通テストが確実に実施できるよう必要に応じて現行の組織体制を改編する。 更に、大学、高等学校その他の関係機関と連携協力し、効果的かつ円滑な業務運営を行う。 (2) 研究組織については、円滑に研究が遂行されるよう研究組織体制を必要に応じて見直す。	1 組織体制 (1) 大学情報提供事業の見直しなどに対応して業務を精査し、必要に応じて次年度以降の組織の見直しを検討する。 また、共通テストを確実に実施できるよう組織体制の見直しを進める。 更に、大学、高等学校その他の関係機関と連携協力し、効果的かつ円滑な業務運営を行う。 (2) 研究組織については、円滑に研究が遂行されるよう研究組織体制を必要に応じて見直す。

$\Pi - 2$

業務運営

2 業務運営

(1) センターの業務運営に関しては、閣議決定等に基づき国に おいて議論されている高大接続改革における取組や受験者の ニーズに配慮した上で、既存業務の徹底した見直し、効率化を 進めるとともに、計画的な収支計画を作成し、当該収支計画に よる運営に努める。

また、調達の合理化等を推進することなどにより、一般管理費及び事業費のうち固定的な経費※を、本中期目標期間中に平成27年度実績額の1%以上を削減する。

変動費=受験者の増減により変動する経費 特殊業務経費=新規・拡充等の特殊要因に係る経費

(2) センター試験及び共通テストについては、受験者の利便性に配慮しつつ、効率的な試験場・試験室の活用に取り組むとともに、業務運営の効率化の観点から試験問題等の印刷経費等について、平成27年度実績を基に削減に取り組む。また、OMRのデータ作業の効率化について検証を行うなど、事務の効率化に向けた検討を行う。なお、検討を行うこととする具体的な内容については、毎年度の年度計画に記載するものとする。更に、参加大学との緊密な連携の更なる強化や役割分担の明確化に取り組む。

2 業務運営

(1) センターにおいて実施している既存業務に関しては、閣議 決定等に基づき国において議論されている高大接続改革にお ける取組や受験者のニーズに配慮した上で内容を精査し、徹 底的に見直すことで更なる合理化・効率化を進めるとともに、 計画的な収支計画を作成し、当該収支計画による運営に努め ス

また、調達の合理化等を推進することなどにより、一般管理費及び事業費のうち固定的な経費※を、本中期目標期間中に平成27年度実績額の1%以上を削減する。

※固定的な経費=(一般管理費+事業費)-変動費-特殊業務経費-・退職手当

変動費=受験者の増減により変動する経費 特殊業務経費=新規・拡充等の特殊要因に係る経費

(2) 受験者の利便性に配慮しつつ、試験を円滑に実施する観点から、効率的な試験場・試験室の活用に取り組む。秘密保持に留意しつつ業務を一層効率化し、試験問題等の印刷経費等について、平成27年度実績を基に削減に取り組む。また、OMR(光学式マーク読取装置)に係るデータ処理の効率化について検証を行うなど、事務の効率化に向けた検討を行う。なお、検討を行うこととする具体的な内容については、毎年度の年度計画に記載するものとする。更に、参加大学との緊密な連携を強化するため、参加大学における各種会議など、あらゆる機会に積極的に参加するとともに役割分担の明確化に取り組む。

2 業務運営

(1) 既存業務の合理化, 効率化を進めるとともに, 令和2年度当初に収支計画を作成し, 当該収支計 画による運営に努める。

また、調達の合理化等を推進することなどにより、一般管理費及び事業費のうち固定的な経費※を、中期目標期間中に平成27年度実績額の1%以上を削減することを念頭に、これまでと同様に効率的な執行を行いつつ削減可能な経費について検討を行う。

※固定的な経費= (一般管理費+事業費) -変動費一特殊業務経費-退職手当

変動費=受験者の増減により変動する経費 特殊業務経費=新規・拡充等の特殊要因に係る経費

(2) 受験者の利便性等及び都道府県別の参加大学の 立地状況を勘案しつつ, 効率的な試験場・試験室 の活用に取り組む。秘密保持に留意しつつ業務を 一層効率化し, 問題冊子については, 令和2年度 センター試験の配付実績を踏まえ, 印刷経費等の 削減に取り組む。

このほか、試験の出願受付におけるインターネットを活用した仕組みについては、共通テストの実施方法等を踏まえつつ、引き続き検討を行う。

更に、参加大学との緊密な連携の更なる強化や 役割分担の明確化を図る観点から、参加大学にお ける各種会議に積極的に参加する。

	·		1
	(3) 独立行政法人改革等に関する基本的な方針を踏まえ、業務	(3) 独立行政法人改革等に関する基本的な方針を踏まえ、業務	(3) 独立行政法人改革等に関する基本的な方針を踏
	ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。	ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。	まえ、業務ごとに予算と実績を管理する。
	(4) その他,業務運営全般について事務の効率化に努めるとと	(4) 業務全般について、事務の効率化に努めるとともに、「独立	(4) 業務全般について、事務の効率化に努めるとと
	もに,「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進につ	行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成	もに、「独立行政法人における調達等合理化の取組
	いて」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づく取組を着	27 年 5 月 25 日総務大臣決定)に基づく取組を実施し、秘密保	の推進について」(平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決
	実に実施することにより, 試験の秘密保持を考慮しつつ, 契約	持に留意した上で、適正に契約を行うとともに、自己点検評価	定)に基づき調達等合理化計画を策定し,秘密保
	の適正化を推進するとともに、自己点検評価を実施し、その評	を実施し、その結果を踏まえた上で、業務の内容を見直し、更	持に留意した上で、適正な契約を行うとともに、
	価に則って業務の見直しを行う。	なる合理化・効率化を行う。	自己点検評価を実施し、その結果を踏まえた上で、
			業務の内容を見直し、更なる合理化・効率化を行
			う。
<u>II-3</u>	3 給与水準の適正化	3 給与水準の適正化	3 給与水準の適正化
給与水準の適正化			
	給与水準については,国家公務員等の給与水準を十分考慮	給与水準については、国家公務員等の給与水準を十分考慮し、手	給与水準について,政府の方針を踏まえ,国家公務
	し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した	当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、セ	員等の給与水準を十分配慮し、手当を含め役職員給
	上で、センターの業務の特殊性を踏まえながら、その適正化	ンターの業務の特殊性を踏まえながら、その適正化に取り組む	与の在り方について厳しく検証した上で, センター
	に取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表する。	とともに、検証結果や取組状況を公表する。	の業務の特殊性を踏まえながら、適正な水準を維持
			するよう取り組むとともに、検証結果や取組状況を
			公表する。
<u>III</u> —1 ~ 3	V 財務内容の改善に関する事項	Ⅲ 予算 (人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画	Ⅲ 予算 (人件費の見積りを含む。), 収支計画及び
予算, 収支計画及び資金			資金計画
計画			
	1 計画的な収支計画の作成	1 期間全体に係る予算 (人件費見積りを含む。)	1 当該年度に係る予算(人件費見積りを含む。)
	安定的な業務運営ができるよう、各事業年度に計画的な収支	別紙1のとおり	別紙①のとおり
	計画を作成し、当該収支計画による運営に努める。		

		2 期間全体に係る収支計画	2 当該年度に係る収支計画
		別紙2のとおり	別紙②のとおり
		3 期間全体に係る資金計画	3 当該年度に係る資金計画
		別紙3のとおり	別紙③のとおり
		4 計画的な収支計画の作成	4 計画的な収支計画の作成
		安定的な業務運営ができるよう、各事業年度に計画的な収支	安定的な業務運営ができるよう、計画的な収支計
		計画を作成し、当該収支計画に基づき運営する。	画を作成し、当該収支計画に基づき運営する。
	2 保有資産	5 施設・設備に関する計画	5 施設・設備に関する計画
	施設・設備については、センター試験及び共通テストの秘	センター試験及び共通テストの秘密保持に留意した上で、	共通テストの秘密保持に留意した上で,長期的
	密保持に十分留意の上,計画的な整備を行う。	長期的視点に立った施設・設備の整備を行うとともに、防災、	視点に立った施設・設備の整備を行うとともに、
	なお,講師等宿泊施設については,「独立行政法人の事務・	セキュリティの確保,安全な勤務環境の確保の観点から,必	防災、セキュリティの確保、安全な勤務環境の確
	事業の見直しの基本方針」(平成 22 年 12 月 7 日閣議決定)を	要な施設・設備の改修等を行う。	保の観点から、必要な施設・設備の改修等を行う。
	踏まえ,令和元年度までに,廃止も含めその必要性を厳格に	なお,講師等宿泊施設については,「独立行政法人の事務・	講師等宿泊施設については, 収支の改善に向け
	検証するとともに、検証段階においても収支の改善に向けた	事業の見直しの基本方針」(平成 22 年 12 月 7 日閣議決定)を	た方針を着実に実施するとともに, 令和元年度に
	具体的な方針を早急に策定し、着実に実施する。	踏まえ, 令和元年度までに, 廃止も含めその必要性を厳格に	おける講師等宿泊施設の廃止決定に基づき, 国庫
		検証するとともに、検証段階においても収支の改善に向けた	納付に向けた調整を行う。
		具体的な方針を早急に策定し、着実に実施する。	
<u>IV</u>	_	IV 短期借入金の限度額	IV 短期借入金の限度額
短期借入金の限度額		30 億円(年度当初の運営資金,不測の事態への対応のための	30 億円(年度当初の運営資金,不測の事態への対
		経費に必要となる可能性があるため。)	応のための経費に必要となる可能性があるため。)
<u>V</u>	_	V 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分	V 不要財産又は不要財産となることが見込まれる
不要財産又は不要財産と		に関する計画	財産の処分に関する計画
なることが見込まれる財		令和元年度における講師等宿泊施設の廃止決定に基づき,国	令和元年度における講師等宿泊施設の廃止決定に

産の処分に関する計画		庫納付に向けた調整を行う。	基づき、国庫納付に向けた調整を行う
<u>VI</u>	_	VI 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産以外の	VI 不要財産又は不要財産となることが見込まれる
不要財産又は不要財産と		重要な財産の譲渡又は担保に関する計画	財産以外の重要な財産の譲渡又は担保に関する計画
なることが見込まれる財		今期間中は特になし	特になし
産以外の重要な財産の譲			
渡又は担保に関する計画			
<u>VII</u>	_	VII 剰余金の使途	VII 剰余金の使途
剰余金の使途		不測の事態への対応並びにセンター試験、共通テスト及び	不測の事態への対応や、共通テスト及び調査研
		調査研究の充実・改善、質の向上に係る経費に充当する。	究の充実・改善,質の向上に係る経費に充当する。
<u>VIII</u>	VI その他業務運営に関する重要事項	VIII その他主務省令で定める業務運営に関する事項等	Ⅷ その他主務省令で定める業務運営に関する事項
その他、主務省令で定め			等
る業務運営に関する重要			
事項		1 積立金の使途	1 積立金の使途
		前中期目標期間の最終事業年度において、独立行政法人通	前中期目標期間繰越積立金については,不測の
		則法第 44 条の処理を行ってなお積立金があるときは、その	事態への対応、共通テスト及び調査研究の充実・
		額に相当する金額のうち文部科学大臣の承認を受けた金額に	改善,質の向上に係る経費に充当する。
		ついて,不測の事態への対応並びにセンター試験,共通テス	
		ト及び調査研究の充実・改善、質の向上に係る経費に充当す	
		る。	
	1 内部統制	2 内部統制	2 内部統制
	「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整	「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整	「独立行政法人の業務の適正を確保するため
	備」(平成 26 年 11 月 28 日総務省行政管理局長通知)に基づ	備」(平成 26 年 11 月 28 日総務省行政管理局長通知)に基づ	の体制等の整備」(平成 26 年 11 月 28 日総務省行
	き,内部統制の充実・強化を図るため内部統制委員会の開催	き、内部統制の充実・強化を図るため、内部統制委員会の開	政管理局長通知)に基づき,内部統制の充実・強
	やコンプライアンスの徹底等,内部統制環境を整備・運用す	催やコンプライアンスの徹底等内部統制環境を整備・運用す	化を図るため、内部統制委員会の開催や研修の実
	るとともに,不断の見直しを行う。また,定期的に内部監査	るとともに、不断の見直しを行う。また、定期的なモニタリ	施を通じてコンプライアンスの徹底等内部統制
	等によりモニタリングや検証を行い、監事による監査機能・	ングや検証を行い、監事による監査機能・体制を強化する。	環境を整備・運用するとともに、不断の見直しを

体制を強化する。

2 トップマネジメントの促進

国の政策動向や社会情勢の変化を踏まえつつ、センターの 使命及び社会的責任を果たし、直面する課題に適切に対応す るための理事長のトップマネジメントを促進する。

3 情報セキュリティ

政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、情報セキュリティポリシーを適時見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組む。また、試験問題に係る秘密保持を確保するとともに、個人情報保護のために必要な体制などの充実を図る。更に、情報セキュリティ対策の実施状況を毎年度把握し、PDCA サイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図る。

3 トップマネジメントの促進

国の政策動向や社会情勢の変化を踏まえつつ、センターの 使命及び社会的責任を果たし、直面する課題に適切に対応す るための理事長のトップマネジメントを促進する。

4 情報セキュリティ

政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、情報セキュリティポリシーを適時見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組む。試験問題等のデータ管理をより厳格に行い、試験問題に関する情報の管理のルールを厳格化した上で、関係者に周知徹底するとともに、個人情報保護のために必要な体制などの充実を図る。更に、情報セキュリティ対策の実施状況を毎年度把握し、PDCAサイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図る。

行う。また、引き続き監事監査や会計内部監査等 を活用した定期的なモニタリングや検証を行い、 監事による監査機能・体制を強化する

3 トップマネジメントの促進

国の政策動向や社会情勢の変化を踏まえつつ, センターの使命及び社会的責任を果たし,直面する課題に適切に対応するため,理事長のリーダーシップの下,効率的な業務運営に資する具体的方策を検討し改善につなげるとともに,センターのミッションに沿った研究への戦略的な予算配分・執行を行う。

4 情報セキュリティ

政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、情報セキュリティポリシーを適時見直すとともに、サイバーセキュリティ基本法 (平成26年法律第104号)に基づく監査の実施結果も踏まえ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組む。

試験問題等のデータを厳格に管理するため、使 用手順等のルールについて、職員及び試験問題作 成委員に周知徹底を行い、適切な情報管理に努め る。

また、個人情報保護のセキュリティ強化を図るとともに、情報セキュリティ対策の実施状況を把握し、PDCAサイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図る。

3 人材の確保・育成

人材確保・育成方針を踏まえ、新規採用や人事交流を通じ 必要な資質能力を備えた人材の確保に努めるとともに、共通 テストを着実に実施できる適正な配置を行う。また、センタ 一業務を円滑かつ安定的に行うことのできる能力や情報セキ ュリティ、財務会計等の業務遂行に当たって求められる専門 的能力を伸長させる研修等の人材育成に向けた取組を積極的 に行う。

5 関係機関・団体への支援や協働体制の構築・強化

試験を共同実施する大学等との意思疎通・情報共有が図られ、円滑に試験が実施できる体制の構築・強化に向けた取組を推進する。また、大学入学者選抜に関する知見を広く大学等と共有する取組を推進し、必要な支援を行う。

5 人材の確保・育成

人材確保・育成方針を踏まえ、新規採用や人事交流を通じ 必要な資質能力を備えた人材の確保に努めるとともに、共通 テストを着実に実施できる適正な配置を行う。また、センタ 一業務を円滑かつ安定的に行うことのできる能力や情報セキ ュリティ、財務会計等の業務遂行に当たって求められる専門 的能力を伸長させる研修等の人材育成に向けた取組を積極的 に行う。

6 関係機関・団体への支援や協働体制の構築・強化

試験を共同実施する大学等との意思疎通・情報共有が図られ,円滑に試験が実施できる体制の構築・強化に向けた取組を推進する。また,大学入学者選抜に関する知見を広く大学等と共有する取組を推進し、必要な支援を行う。

5 人材の確保・育成

人材確保・育成については、人事に関する計画に基づき、新規職員の計画的な採用を行い、センターの将来を担う専門的な知識を持つ人材を育成するために計画的に業務を経験させるほか、大学等との人事交流により必要な資質能力を備えた人材の確保にも努めるとともに、共通テストを着実に実施できる適切な配置を行う。

また、センターの業務遂行に当たって求められる企画力の向上及び専門的知識の習得を目的として、職員の職位、実務経験等に応じて、外部団体の研修プログラムも活用しながら各種研修に職員を積極的に参加させるほか、職務に関連する専門的な知識・理解を得ることを目的として、センターで企画・主催する研修についても内容の充実に努める。

6 関係機関・団体への支援や協働体制の構築・強

共通テストは、大学が共同して実施するものであることを踏まえ、センターや関係団体の会議等において実施主体である参加大学の役割について説明するとともに、参加大学の意思がより適切に反映されるよう、共通テストに係る各種委員会等の一部委員について関係団体に推薦を依頼する。また、試験の円滑な実施に向けて、参加大学を対象とした協議会を通じ、意思疎通及び情報共有を図ること等により、協働体制の構築・強化を

		推進する。 また、大学入学者選抜に関する知見を広く大学 等と共有する取組を推進し、必要な支援を行う。
6 情報の公開 業務の公共性にかんがみ、法人の運営に関する業務や財務 等の情報について、分かりやすい情報開示に努めるとともに、 毎年度、積極的な開示を行う。	7 情報の公開 業務の公共性にかんがみ、法人の運営に関する業務や財務等の情報について、分かりやすい情報開示に努めるとともに、毎年度、積極的な開示を行う。 IX その他	7 情報の公開 業務の公共性にかんがみ、法人の運営に関する 業務や財務等の情報について、分かりやすい情報 開示に努めるとともに、積極的な開示を行う。